府中市庁舎建設に関する市民説明会（第２回）

日時　平成２７年3月２７日（金）
　　午後６時３０分
場所　女性センター会議室

第一部
１　パブリックコメント手続及び市民説明会におけるご意見について

２　府中市庁舎建設基本計画の概要について

３　今後のスケジュール

第二部
４　設計に向けての意見交換
　テーマ
　・設計者に求めること
　・サイン（案内表示）について
　・オープンスペースの活用について
　・その他

【配布資料】
パブリックコメント手続の実施結果について
府中市庁舎建設基本計画

府中市庁舎建設に関する市民説明会（第２回）

日時　平成２７年４月１２日（日）
　　午前１０時
場所　市役所北庁舎３階会議室

第一部
１　パブリックコメント手続及び市民説明会におけるご意見について

２　府中市庁舎建設基本計画の概要について

３　今後のスケジュール

第二部
４　設計に向けての意見交換
　テーマ
　・現庁舎における改善点について
　・新庁舎に求めるユニバーサルデザインについて
　・その他

【配布資料】
パブリックコメント手続の実施結果について
府中市庁舎建設基本計画

府中市庁舎建設基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

1　意見の提出期間
　平成26年12月15日（月）から平成27年1月16日（金）まで

2　意見の提出者数

提出者数	件数	意見の提出方法別の人数				
		Eメール	FAX	郵送	意見投函箱	窓口
143人 （※142人）	397件	15人	1人	121人	2人	4人

※異なる方法で2回意見を提出された方がいたため、実人数は142名になります。

3　意見の種類

大項目	中項目	件数	該当No.
新庁舎建設の必要性及び検討経緯	現庁舎の状況	3	1～2
	新庁舎建設の必要性	37	3～39
	これまでの庁舎整備検討経緯	11	40～50
	基本理念と基本方針	11	51～61
	新庁舎建設地	5	62～66
	新庁舎等の規模	4	67～70
新庁舎建設地等の条件整理	関連計画等	1	71
	新庁舎建設地及び周辺の状況	7	72～78
府中らしい個性ある新庁舎の考え方	市民サービス向上につながる庁舎の機能	26	29～104
	市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能	5	105～109
	防災・災害復興拠点機能	17	110～126
	環境との共生に関する機能	27	127～153
	ユニバーサルデザインに関する機能	22	154～175
	行政執務機能及び執務環境に関する機能	7	176～182
	将来の変化に対応できる機能	4	183～186
	市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能	8	187～194
	地域の交流及び発展への貢献	51	195～245
	新庁舎の規模	12	246～257
	駐車場及び自転車駐車場の規模	14	258～271
	概算事業費及び財源	16	272～285
補助金活用等の検討	補助金活用等の検討	1	286
	歳入確保策の検討	1	287
事業手法及び選定手法	事業手法に関する考え方	10	288～297
	選定手法に関する考え方	4	298～301
	事業スケジュール	10	302～311
その他の項目	職員について	14	312～325
	外観・内観について	27	326～352
	事業の進め方	14	353～366
	計画の書き方	6	369～372
	その他	22	373～394

4　意見の概要
　別紙のとおり

No.	意見の概要	市の見解
1	現状の設備が使えないのか。（他1件）	空調設備や電気設備などが老朽化し、近い将来に大規模な改修を行う必要があります。耐震性の不足や狭あい化などを含めた課題を総合的に考慮すると、庁舎を建替えることが最適であると考えています。
2	現庁舎は狭いのか。	現庁舎は窓口スペースや廊下並びに執務空間が狭くなっており、来庁者のプライバシーに対する配慮が図れない状況になっています。本市の人口が今後も微増することに加えて、将来、国や東京都からの事務移管の可能性もあることなどを考慮すると、適正な広さの庁舎を整備する必要があると考えています。
3	現在の庁舎は、新耐震以前の建物であり、早急に建替の必要がある。計画の耐震技術をフルに活用して、防災体制に万全を期してもらいたい。サービス機能より、この点をもっとも重視してもらいたい。近々に来るという地震を与件として考えてもらいたい。慎重も必要だが、対応がスローテンポ。	現庁舎は耐震性が不足しており、大地震が発生した際には防災拠点機能としての不安があります。そのため、基本計画案に記載のとおり、免震構造の採用を検討し、大地震発生時の被害を最小限に抑えることにより、防災・災害復興拠点として機能する整備を進めます。
4	庁舎新装に即して、地域拠点の充実の為、文化センター、公会堂への配慮が必要です。辺境対策が不充分と感じています。町会制度では対応できない時代になっています。地方活性化時代の到来を市政に於いても実現してください。	現庁舎は、耐震性の不足、維持管理費の増大、バリアフリー対応、施設・設備の老朽化、施設の狭あい化及び事務室の分散化の課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出ているところです。特に、耐震性の不足については、大地震発生時に市庁舎が防災・災害復興拠点として機能する必要があることから、早急に対応しなければならない状況です。これらの課題を解消するため、現在、庁舎の建替えに向けた取組を進めているところです。 また、今後も本市の人口が微増することや国や東京都からの事務移管などに伴い行政事務の増加や複雑化が予想されること、府中駅北第2庁舎も分散していて利用しづらいという状況であることに加え、基本構想を策定する時に設置した庁舎建設検討協議会における議論などを踏まえ、本庁舎に機能を集中することとしています。 文化センターについては、地域コミュニティの拠点として存続していくとともに、社会状況の変化や市民ニーズの需要に合わせた機能の拡充について、担当部署と連携を図りながら、検討していきます。
5	新庁舎も新しい方がよろしいでしょうが、私たち80才をすぎれば、近い文化センターは是非使える方が良いと思います。	
6	私自身、議会傍聴などで市役所に行くのは年1回、生存証明の印鑑をもらいに行くときです。177億もかけての建設が必要であろうかと思います。その前に、文化センターなどの地域に近いところでの機能の強化が必要ではないかと思います。パソコン等で処理できるものがあるのにと思います。	
7	中央に立派な庁舎を建設するより、地域の文化センターや出張所機能を充実させてほしいと思います。西庁舎は何らかの形で建て替え、北庁舎はまだまだ使えるので使い、東庁舎は耐震補強を施すということを要望します。	
8	100年先を見通すと、自治体の機能は情報、技術（IT）の進展で、庁舎や建物を中心に考える時代ではない。多くの企業でも在宅勤務が進んでいる。住民にとって必要な自治体の機能は、住民に情報端末を配ることで、多くは処理出来る。必要な窓口は、文化センターを充実させ、郵便局やコンビニとタイアップし、必要ならば空き家を利用するなどして、地域に分散して充実させるべきである。	
9	将来の高齢化社会を見据えて、高齢者にとって利便性の良い、地区文化センターの機能拡充、増設を検討していただき、新しい市役所建設計画の規模を抑える方向での検討をお願いいたします。	
10	市役所に集約せねばならぬ機能と各地域文化センターの機能を充実して（OBの出向先ではなく）、文化センターで対応出来ることを再吟味すること。夜間でも開いている様、利便考えられたし。	
11	パソコンで書類を取り寄せたり、送ったり、庁舎に出向くことが減っています。高齢化が進む中、各地域の文化センターの機能を増やし、使い勝手の良い施設にする方が、私たちは望んでいます。大きなものを建てる必要性はありません。維持費や建替え時期等も考慮して慎重に検討して下さい。	
12	各文化センターの出張所機能を拡充し、市民の利便に供することを検討してほしい。	
13	市役所業務のうち、文化センターで対応できるものは文化センターに移管し、地域住民の便宜を図り、文化センターが地域の様々な地域活動の拠点として発展・充実させるべきです。	
14	市民の多様化するニーズに応えるためには、現在ある文化センターの窓口業務を拡充することが、今後益々重要になる。現在でも市民が1年間に市庁舎に出向く回数は平均3～5回程度ではなかろうか。しかも、高齢化が進んでくると中央まで出るよりも近くの支所で用事をすますことが出来ることが望ましい。子どもから高齢者まで利用価値の高い文化センターの窓口業務を拡充することは強いては市民コミュニティーも拡充されるという一石二鳥である。	
15	庁舎建設より既存の建物をきれいに管理すべきです。	
16	過去に潤沢な財政を背景に大型公共施設のオンパレードで、今、その管理、運営に苦慮している府中市が、再び大型の箱物を考えるとは信じられない時代錯誤である。基本計画（案）を白紙に戻し、地域、各世代から万遍なく選ばれた住民の代表からなる協議会（仮称）をつくり、ゼロベースで見直すことを提案します。	
17	少子高齢化が進む将来にツケを回さず、維持管理費も少ない、施設のあり方をもう一度検討してください。	
18	大反対です。新庁舎建設費のほとんどは外国に行ってしまうと思われます。お金が余っているなら、どうか金融に回してください。古いものを修復しながら丁寧に使うことが大切と考えます。	
19	本体については耐震上対応が迫られている西庁舎をのみを解体し、プレハブ仮設で対応する。	

No.	意見の概要	市の見解
20	消費税増税と物価高の中、毎日の食費や光熱費を切り詰めいっぱいいっぱいの生活を強いられている市民にとって、170億円もの巨費（税金）を使っての新庁舎建設は反発しか無い。耐震面で危険が指摘されている部分のみの工事にすべきである。今、府中駅前の大工事も違和感を感じている。ゼネコンや一部の会社だけの利益になるのではと、危惧している。良き府中の味・個性がなくなり、コンクリートの巨大な塊と化していくことが寂しい。工事ばかりの府中市でなく、市民にもっと寄り添った市政にして欲しい。多摩地域の市庁舎建設も修正、延期が相次いでいることも一考を要するのでは。	現庁舎は、耐震性の不足、維持管理費の増大、バリアフリー対応、施設・設備の老朽化、施設の狭あい化及び事務室の分散化の課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出ているところです。特に、耐震性の不足については、大地震発生時に市庁舎が防災・災害復興拠点として機能する必要があることから、早急に対応しなければならない状況です。これらの課題を解消するため、現在、庁舎の建替えに向けた取組を進めているところです。 また、今後も本市の人口が微増することや国や東京都からの事務移管などに伴い行政事務の増加や複雑化が予想されること、府中駅北第2庁舎も分散していて利用しづらいという状況であることに加え、基本構想を策定する時に設置した庁舎建設検討協議会における議論などを踏まえ、本庁舎に機能を集中することとしています。 文化センターについては、地域コミュニティの拠点として存続していくとともに、社会状況の変化や市民ニーズの需要に合わせた機能の拡充について、担当部署と連携を図りながら、検討していきます。
21	新しい庁舎の考え方のなかに、「市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能」とあります。しかし、市民1人が市役所に行く必要は年何回あるでしょうか？　ほとんど文化センターの窓口業務で済みます。高齢になるほど近くの文化センターで用が足りることはありがたいことです。多額の税金を使うのであれば、1か所に豪華な市庁舎を建設するよりも、市内に文化センターや公民館等をたくさん作って、窓口業務を拡充し、無料で気軽に集える部屋や読書室、学習室をふやす方が目的にかなうのではないでしょうか。市庁舎の建設だけでなく、市内の公共施設を増やすこととあわせて、検討の見直しを要望します。	本市では、市民共有の財産である公共施設を適切な規模で、かつ良好な状態で引き継いでいくため、公共施設の統廃合を視野に入れた公共施設マネジメントの取組を進めています。新庁舎の整備についても、近隣施設の機能を取り込むなど、この考えに基づいた事業計画を進めます。 文化センターについては、地域コミュニティの拠点として存続していくとともに、社会状況の変化や市民ニーズの需要に合わせた機能の拡充について、担当部署と連携を図りながら、検討していきます。
22	今後の高齢化社会にあって、年に1回も市役所には行かない、行けない市民が増えるのは必至です。歩いて行ける距離で受けられる市民サービスは、市民にとって一番優しいサービスです。	市民が市役所に来る回数が年に一度など利用頻度が少ない場合においても、窓口や手続きが分かりやすいものでなければならないと考えています。そのため、高齢者や障害者にとっても優しい環境作りを目指します。 文化センターについては、地域コミュニティの拠点として存続していくとともに、社会状況の変化や市民ニーズの需要に合わせた機能の拡充について、担当部署と連携を図りながら、検討していきます。
23	今後の「高齢者社会」を考えた時、年に1～2回しか使用しない庁舎が、機能充実しても、決して「やさしい街」にはならないと思います。バスを乗り継がなくても必要な相談ができる、書類が手に入るよう新庁舎にかける予算を文化センターの機能充実やATMのさらなる設置場所の拡充など、考えていただきたい。	
24	税金の支払い証明書の受取りなど、文化センターで用が足りるため、市役所に行くことはめったにありません。場所的にも、府中本町駅・府中駅どちらからも距離があり便利とはいえません。耐震のための西庁舎の建替えはやむを得ませんが、他まで広げて177億も使うのは反対です。これからはますます地域に重点をおいた施策が必要です。お年寄りも子育て世代も歩いていける距離に利用施設があることが大事です。市民のささやかな楽しみや集いの場（使用料・手数料値上げ、グリーンプラザの廃止など）を奪ってまで市庁舎に集いの場を作る必要は全くありません。レジャー農園だったはずの市民農園の倍の値上げもひどすぎます。市民の生活にこそ、お金を使うべきであって、立派な庁舎は必要ありません。	現庁舎は、耐震性の不足、維持管理費の増大、バリアフリー対応、施設・設備の老朽化、施設の狭あい化及び事務室の分散化の課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出ているところです。特に、耐震性の不足については、大地震発生時に市庁舎が防災・災害復興拠点として機能する必要があることから、早急に対応しなければならない状況です。これらの課題を解消するため、現在、庁舎の建替えに向けた取組を進めているところです。 手数料や補助金等の見直しについては、将来にわたって健全財政を維持し、市民サービスの効果を一層高めるため、市の行財政改革推進プランに基づき、事務事業の見直しの方策のひとつとして行っており、見直しによる効果額を本事業の財源として活用するための取組として行っているものではありません。また、これまでの市民サービスに影響を与えないよう、庁舎建設に係る財源は、基金（貯金）と起債（借入）を活用する予定で進めております。
25	府中の庁舎建設で177億円も計上しているというニュースを聞きました。市民が利用している市民農園や会場費などが値上がりしています。私たち市民の生活も、消費税の値上げ他で結構大変になっています。ですから、市庁舎なども一挙に多額の費用かけてしまうのではなく、どうしても建て直さなければ耐震上問題があるというところに手をつけ、時間をかけて 進めてください。そして、市民生活にもっと優しくて会場費など使用料の値上げなどはしないでいただきたい。	
26	市庁舎建設で、他の施策や市民サービスにしわ寄せが行かないようにしてください。社会教育関係団体が文化センター等使用する際の施設使用料免除がなくなるような話を聞くと、市庁舎建設で予算が不足するのかなとか思ってしまいます。 社会教育関係団体での活動は市民の文化活動や高齢者の介護予防にも役立っているので、影響のないようにしてください。	
27	災害時などの拠点となる市庁舎なので老朽化により新庁舎建設はやむをえないと思いますが、現在府中市は財政難で、保育所も民営化にするなど様々な協議・遂行が行われ、市民にもしわ寄せが来ていると感じています。建設計画においては、財政負担を十分配慮し、市役所職員に対しても様々な面で痛み分けが必要と考えます。	
28	新庁舎建設は、府中市財政の健全化（黒字化）、少子化対策（保育所整備）、高齢者対策、市議会議員・議員の削減（経費の削減）、無駄な経費の節約などの問題に対策を講じ、めどをつけた後に着手すべきと考えます。	
29	府中市は給食センターや駅前開発等が進行中です。これに新市庁舎の建設、建設費が150億と聞いていましたが、177億になっています。建設資材の高騰などが言われている中、3つ建設事業を進めていいのであろうかと建設にかかる費用ももっとかかってくるのではないかと思います。一方で手数料、使用料等の値上げです。億単位の建設費と何百円単位の市民サービスの削減は矛盾しているのではないかと思います。	本事業の財源は、基金（貯金）及び起債（借り入れ）を活用することを本市の基本的な考え方としています。府中駅南口再開発や給食センターの整備事業も同時に進んでいますが、借入額と償還額のバランスを考慮した財政運営に努め、市民サービスの低下に繋がらないよう取り組んでいきます。
30	当初150億と言われていた建設が177億に、この先これで収まる見通しも定かでない。府中駅前再開発、学校給食センター建設など巨額の投資が予定されている中、競争事業収益も市税収入も低迷している今日、市民サービスにもしわ寄せが懸念される。よって、この計画は再度市民の意見を幅広く聞いて、抜本的に再検討すべきと考える。	

No.	意見の概要	市の見解
31	市民生活への負担増を押しつけておいて180億円ですか。耐震基準に入っている建物、新たな土地買収は必要ありません。私の大切な住民税は使わせません。それよりゴミ袋無料に。	現庁舎は、耐震性の不足、維持管理費の増大、バリアフリー対応、施設・設備の老朽化、施設の狭あい化及び事務室の分散化の課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出ているところです。特に、耐震性の不足については、大地震発生時に市庁舎が防災・災害復興拠点として機能する必要があることから、早急に対応しなければならない状況です。新庁舎の整備には市民の税金を充てることになりますが、これらの課題を解消することにより、多くの市民に還元することができると考えています。
32	南口再開発や給食センターなどに巨額の税金を投入する上に、市庁舎の建設はあまりにも税金の使い過ぎです。ゴミの無料化や市民サービスの向上のために税金を使ってほしいと強く要望します。	
33	市民が切実に求めている保育園・特別養護老人ホームの建設に財源を優先的に使うべきです。待機者を少しでも減らすことが市の仕事ではないでしょうか。財政使途は市民の願い、生活を守ることです。	現庁舎は、耐震性の不足、維持管理費の増大、バリアフリー対応、施設・設備の老朽化、施設の狭あい化、事務室の分散化の課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出ているところです。特に、耐震性の不足については、大地震発生時に市庁舎が防災・災害復興拠点として機能する必要があることから、早急に対応しなければならない状況です。これらの課題を解消するため、現在、庁舎の建替えに向けた取組を進めているところです。 保育園や特別養護老人ホームの建設などの重要な事業においても市全体の需要を見極めつつ、市民ニーズに応えられるよう取り組んでいきます。
34	快適な庁舎を望まれるのはわかりますが、それよりすべきことがあると思うのです。何よりも、福祉の充実、これなくしては子どもの母親も老人も安心して府中に住むことはできません。歴史ある町であること、遺跡の発掘や大国魂神社と市のつながり（憲法に反します）とは全く違います。格差の少ない安心してくらせる市政を望むものです。したがって、新市庁舎建設には反対です。	
35	事業費は150億円から177.1億円、今後も変更があると考えられるとの事。市民の負担が多くなるばかりですが、税金はもっと市民に使ってほしいです。全て替えでなく見直しをしてほしい。	
36	建築基準法新耐震基準昭和56年以来、現在までに数十度改正を重ねています。何も急げ急げと先を競う必要性はありません。耐震を前面に掲げ、事さら不安を煽る表現すべきでない。不安であれば耐震補強で一時的に対応すれば良い事です。市立小中学校にその考えで対応している。建替え、新校舎計画で対応しておりません。	現庁舎は、耐震性の不足、維持管理費の増大、バリアフリー対応、施設・設備の老朽化、施設の狭あい化、事務室の分散化の課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出ているところです。特に、耐震性の不足については、大地震発生時に市庁舎が防災・災害復興拠点として機能する必要があることから、早急に対応しなければならない状況です。これらの課題を解消するため、現在、庁舎の建替えに向けた取組を進めているところです。
37	財政が厳しいと市民に報道しながら、お城のような市役所を建設するのは納得できません。市役所の仕事は地方自治法に記してあるとおり、 １　地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を維持すること。 ２　公園、運動場、広場、緑地、道路、橋梁、河川、運河、溜池、用排水路、堤防等を設置し、もしくは管理し、又はこれらを使用する権利を規制すること。 ３　上水道その他の給水事業、下水道事業、電気事業、ガス事業、…その他企業を経営すること。 ４　ドック、防波堤、波止場、倉庫、…会場又は陸上輸送に必要な施設を設置しもしくは管理し、又はこれらを使用する権利を規制すること。 ５　学校、研究所、試験場、図書館、公民館…設置もしくは管理し、又はこれらを使用する権利を規制すること。 ６　病院、隔離病舎、療養所、…施設を設置しもしくは管理し、又はこれらを使用する権利を規制すること。 ７　清掃、消毒、美化、騒音防止、風俗又は清潔を汚す行為の制限その他の保健衛生、風俗じゅん化に関する事項を処理すること。 ８～22…と行うべき事項が書き込まれています。 これらの事業を実行する仕事及び事務処理を行うために市役所は存在しているのです。市役所建物はお城でなければならない理由は何一つありません。お城のような市役所を建てるために、本来の仕事を縮小するなど、本末転倒です。財政が厳しいのなら、他市を見習い必要最低限の財源で対応すべきです。市民の願い・暮らしを抑えて、お城のような市役所建設は無用、認めることはできません。耐震強化だけに絞るべきです。	現庁舎は、耐震性の不足、維持管理費の増大、バリアフリー対応、施設・設備の老朽化、施設の狭あい化、事務室の分散化の課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出ているところです。特に、耐震性の不足については大地震発生時に市庁舎が防災・災害復興拠点として機能する必要があることから、早急に対応しなければならない状況です。これらの課題を解消するため、現在、庁舎の建替えに向けた取組を進めているところです。 耐震補強を施した場合でも、コンクリートなど、既存の構造体の強度が向上するわけではないため、早い時期での建替えの検討が必要になります。設備の更新費も含め、将来的に要する費用などを総合的に考慮すると、現時点において現庁舎を建替えた方が効率的であると考えております。 また、外観については周囲に大国魂神社や住宅がある特性を考慮し、華美なものではなく、周辺環境に合ったものを今後検討していきます。
38	老朽化や耐震基準を満たしていないことからの庁舎再建は理解できる。しかし、そうではない北庁舎や東庁舎まですべて新しく建てることには反対します。長期的に見ても、財政規模からみてあまりにも市民の負担が多すぎます。今でさえ南口駅前開発など大規模事業が進行中である、他にも計画していることを聞くとなおさらです。部分的建替えには賛成するが、全面建替えは計画変更して下さい。豊島区役所の再建が話題になっているが、市民サービスまでけずっての進行はダメです。	
39	庁舎に限らず、府中市の行政施設は市民に対する行政サービスの舞台です。舞台の生命はハードの面の耐用年限とソフトの面の年限、両年限があります。「特別号」「基本計画」を読みますと、耐震診断にもとづいて建設特別委員会が設置された事のようです。つまり「ハード」に注目した訳です。ソフトは不問なのですか。	現庁舎には、耐震性やバリアフリー対応の不足などハード面での課題に加え、施設の狭あい化や事務室の分散化など、運用面においても多くの課題を有しています。これらを総合的に考慮し、新庁舎建設を行う必要性があると考えています。
40	基本計画を十分時間をかけて検討されている姿勢に敬意を表します。	今後も引続き、市民及び職員の意見を取り入れながら、本事業を進めていきます。
41	平成21年度以来約40回に及ぶ協議を重ねこの度の計画が成ったことに対して 関係者に敬意を表します。	
42	市庁舎建設についての計画案を拝読させて頂きました。職員や市民の皆様で検討されたことに敬意を表します。	
43	長期にわたり庁舎を大切に維持されてきたことに敬意を、そして、ようやくの建替えに新しい府中の幕開けとしての期待を感じます。	

No.	意見の概要	市の見解
44	「早急な対応」と表現されていますが、平成21年度から6年間の検討期間です 。市民が広く知ったのは平成27年広報により初めて知った訳です。「急ガバ廻レ」で充分市民の検討する期間を設けるべきです。「耐震性の欠如」と表現されていますが、新耐震基準が建築基準法により制定されたのは昭和56年（1981年）制定されて 34年経過しております。四半世紀以上です。耐震性を不安視するとすれば、34年前 昭和56年耐震基準制定時に何故調査、診断を加えなかったのですか。これらの事項を中心に「早急な対応」とはならないと考えられます。現庁舎は半世紀強しか使用しておりません。現時点で検討すべきは「早急」ではなく、現庁舎の失負を学ぶ期間だと考えます。「早かろう悪かろう」の失負は繰り返さない方法を探す期間です。	市民に対する新庁舎整備の周知については、基本構想の策定に向けた準備を進めている時期から検討協議会の議事録やパブリックコメントの公表を通して実施してきました。昭和５６年の建築基準法の改正や平成７年の阪神淡路大震災の被害を受けて本市では市内の避難所となる学校や文化センターの耐震診断を優先的に行い、計画的に必要な耐震工事を実施してきたところです。その後、庁舎については平成１９年度に策定した府中市耐震改修促進計画を受けて平成２１年度に耐震診断を行い、基本構想策定の準備を開始しています。
45	平成23年度建設検討協議会設置段階でまず発表すべきは市民に資料と共に情報を発するべきでした。市長、議員、各部局の市職員等関係者と府中主権者（市民）との間には圧倒的に情報量に差があります。情報を公開しないで資料を提示もしないで行政サイドで委員会を設置し、既成の事実（レール）を積み重ねれば、市民からの意見は途中からは反映させることは困難を伴います。主権が市民であるとすればまず委員会あるいは市民に対して市が取り組む問題を列挙して市民に呼びかけ意見を求め尚且つ参加を求めるべきである。そうしたことにより初めて市民参画、市民参加成るのであり、行政が行政への協働を呼びかける。行政の独善であり、独走である。	平成２３年度に庁舎建設基本構想を策定する際には、広報やホームページを通じて構想案の公表やパブリックコメント手続の実施など、庁舎建設に係る情報については適宜公開をしているところです。平成２５年度からは、庁舎建設ふちゅうかわら版を発行し、市民検討協議会の開催や基本計画案作成の段階で情報公開に努めてまいりました。今後につきましても、広報ふちゅう新庁舎特別号を含めた情報伝達手段を活用して、周知を図っていきます。
46	自治会役員をしていたが、2年ほど前、役員会で新庁舎建設の話をしたところ知っている人が少ないのに驚いた。知っている人でも「新しい庁舎を建てるらしい」程度で概要（おおよその予算規模、庁舎の規模、建てる場所など）すら知りませんでした。市としては、それなりの手順を踏んで計画を進めてきたと考えているのでしょうが、これだけの大型投資を実施するのであれば、基本計画を立てた段階で、市民に広く知らしめ、また、大多数の市民の意見を吸い上げるために、「住民投票」を実施すべきであった。残念至極である。	
47	新耐震基準（建築基準法改正　昭和56年制定（1981年）以後、現在平成27年（2015年）の間34年が経過している。耐震基準の改正は34年間に数10回行われている。早急な対応が必要なのは昭和56年度時点である。少なくとも56年度に耐震診断をすべきであった。34年間放置して置いて、早急な対応とは何故。やっと平成21年度に診断を行って現況の庁舎の健康状態が判明すると言う行政のあり方は市民に説明の必要がある。	市民に対する新庁舎整備の周知については、基本構想の策定に向けた準備を進めている時期から検討協議会の議事録やパブリックコメントの公表を通して実施してきました。昭和５６年の建築基準法の改正や平成７年の阪神淡路大震災の被害を受けて本市では市内の避難所となる学校や文化センターの耐震診断を優先的に行い、計画的に必要な耐震工事を実施してきたところです。その後、庁舎については平成１９年度に策定した府中市耐震改修促進計画を受けて平成２１年度に耐震診断を行い、基本構想策定の準備を開始しています。
48	現庁舎は昭和34年（1959）建設されましたが 第1期工事着手の庁舎のビジョン、ミッション、目標はどこにありましたか。何だったのですか。以来56年間経過しております。生命ということになります。東京駅は長寿で今の度リノベーションを施され、今後次世代の為向こう100年の 風雪に耐えて行くでしょう。府中庁舎は56歳とはまだ壮年です。まだまだ市民の為活躍できると考えます。1959年当初のビジョン設定に誤りがあったのではないでしょうか。もし反省すべき点があればそこから学ばなければ再び同じ失敗を繰り返す恐れがあります。	西庁舎を建築する際の当時のビジョンについては、記録が残っていないため具体的な内容は不明ですが、1町、2村が統合するに当たって事務量が増加することなどを考えると事務効率の良い使いやすい庁舎を目指していたことが考えられます。耐震診断の結果、築５０年以上が過ぎた現時点において耐震性が不足している状況に鑑みると新庁舎には長寿命化が図れる整備が求められるものと捉えています。
49	充分時間をかけて、市民の声を聞いて、計画をするには、時間が不足しています。耐震性が心配なら、仮庁舎で数年すごし、「ほんとうに市民にやさしい庁舎のあり方」を深く検討してからにしてほしい。	平成２３年度に庁舎建設検討協議会を6回、平成２５年度に庁舎建設基本計画市民検討協議会を7回、職員検討会を8回開催するなど、市民や学識経験者などを含めて、これまで多くの議論を重ねてまいりました。また、平成２２年度には来庁者アンケートや市政世論調査において庁舎建設に関する項目を追加し、庁舎の課題などについてご意見を伺うとともに、平成２３年度に庁舎建設基本構想を策定する際にはパブリック・コメント手続を実施し、幅広くご意見をいただいております。これに加え、市議会の庁舎建設特別委員会においても活発な議論を行い、慎重に検討を重ねているところです。今後も、必要に応じて市民の意見を聞く機会を設けながら、基本理念である「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」を目指します。
50	市庁舎建て替えありきで計画が進められている。	
51	府中らしいとはどのように考えているのですか。	これまで、市民検討協議会や職員検討会において府中らしさについて議論を重ね、本計画においては、府中らしい庁舎3つの柱として「京王線府中駅とJR府中本町駅のにぎわいをつなぐ庁舎」「市民と行政との協働を支える庁舎」「歴史あるまち、魅力あるまちを発信する庁舎」を指標としています。こうした内容を踏まえ、今後設計者と共に府中らしさを具体化していきます。
52	新庁舎建設基本計画には賛成です。府中らしさを主張してください。	
53	郷土の森、生涯学習センターなど他の市施設との関連を感じさせるようなコンセプトである方が、「府中らしさ」が強調されると思います。	
54	市役所の建替え計画を知り、わくわくしています。市民が大満足する庁舎をお願いします。	今後も引続き、市民及び職員の意見を取り入れながら、市民が利用しやすい庁舎整備に努めます。
55	26万府中市民のシンボル、訪れたいと思うような市庁舎であって欲しいし、そこで働く職員の人達が、誇りと、サービス精神を思いっきり発揮出来るような、そういう市庁舎であって欲しい。	府中らしさを活かした、市民が愛着を持てる庁舎にするとともに、職員の効率的な執務空間を整備するため、今後も引続き、市民及び職員の意見を取り入れながら、本事業を進めていきます。

No.	意見の概要	市の見解
56	基本方針は、(ア)と(エ)より(イ)・(ウ)を上位としてレイアウトを作成することが好ましいと思う。庁舎に訪れる人の大半は、窓口にのみ赴く事務的要素が強い。レストランやロビーを交流の場と見るくらいならよいが、学びの場のようなものはグリーンプラザのような文化施設に設ける方が庁舎の機能をシンプルにできてよい。多機能・多分化したニーズが求められるであろう未来において、始めから多機能を集約しすぎた施設はさらなる多機能化に耐えられなくなる。どんなに大きな庁舎を建ててもすぐパンクするだろう。交流の場やシンボリズムが悪いわけではないが、建設後約100年たっても必ず必要なオフィスとしての機能を重視し、新築時は、交流の場やシンボリズムはポイントをつかんで省スペースとするのが望ましい。	組織改正、IT化及び制度変更などにより、将来にわたって状況が変化することを想定し、様々な変化に対応できる造りを設計段階から検討してまいります。そのうえで、市民や職員が利用しやすい庁舎の整備を目指します。
57	市民が誇りを持つような庁舎は不要。税金ばかり高くなるのは嫌だ。	華美ではなく、周辺環境に合った適正な規模の整備を行います。
58	お金をかけなくても良いですが、誇れるような建物にしてください。そのためには基本設計も大切です。	
59	市民が親しめる開かれた庁舎は不要　庁舎は遊びに行くところではない。ホームレスやひま人が昼寝をしている。	窓口機能や相談機能など市民サービス向上につながる機能並びに、夜間及び休日利用の拡充や議場の活用など市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能を整備し、市民が親しめる開かれた庁舎を目指します。
60	市民に開かれた庁舎を目ざす。	
61	もちろん市民が利用しやすい、親しみやすい庁舎が一番です。	
62	交通の便から見ても、現在の庁舎場所は街道沿いで良いところだと思います。	現庁舎の敷地は、京王線府中駅とJR府中本町駅から徒歩圏内にあり、市民アンケートの結果でも、新庁舎の建設地として利便性の高い現在地が良いと回答した人が7割となっています。新たな敷地を購入する際の費用等も考慮すると、現在地に新庁舎を建設することが最適であると考えています。
63	現在の場所でなくても良いのでは。例えば、学習センターの隣の空き地とか、中心地でなくてもと思っています。なぜ、現在地にこだわるのか、本庁の周りに空間が欲しい、子供や大人たちの広場とか。建設費も相当な金額だと思います。完成するまでの月日は9年近くかかるのですか。寿町の球場を移転して建替えした方が早いのでは(埋蔵文化財調査も早くてすみそう)	
64	現在の場所に建替えることに反対。中央公園等に建てたらどうか。	
65	今やっている駅の近くの開発、ここに作ればよかったのにすごく残念です。でもそんな事言っても進歩がないので、作るからには、よその役所のいい所、悪い所を参考にしてすばらしい物を作って下さい。応援します。	他市事例や市民の意見を参考にして、市民や職員にとって利用しやすい庁舎を検討していきます。
66	新しい場所に移転して新庁舎を建てるべきです。現在地では土地の広さは限られています。耐震性の向上をいうなら尚更新築の方が無駄が少ないです。現在地は商業施設を造って高層部分は市営住宅にして利益の向上を図るべきです。移転先は府中市美術館の北側の空き地は利用出来ないのですか。50年、100年先の発展を夢見ています。	現庁舎の敷地は、京王線府中駅とJR府中本町駅から徒歩圏内にあり、市民アンケートの結果でも、新庁舎の建設地として利便性の高い現在地が良いと回答した人が7割となっています。新たな敷地を購入する際の費用等も考慮すると、現在地に新庁舎を建設することが最適であると考えています。 また、現敷地には、大国魂神社や住宅などが隣接する周辺環境を考慮すると、高層なものを建てることは望ましくないと考えています。
67	基本計画(案)に賛同です。特に平成33年度の想定人口を25万9千人とされていることについて、大賛成です。それは、次の4つの観点からです。 1. 国政の「地方創生」方針に沿っていること 2. 府中市のゴミ処理能力が限界であること 3. 緑豊かな自然を維持し、健康都市であり続けること 4. 幸い府中市は平坦であり、山地を崩しての土地利用はなく、この点から未来人口減の必要性はないと考えられること。	引続き、人口の推移に注視して庁舎の規模が適切なものとなるよう努めます。
68	想定人口があまい。これから人口減少社会に入り、人口が増えることは考えられない。	第6次総合計画を策定する際に行った推計では、本市の人口は今後微増し、平成42年まで26万人を維持することとなっています。そのため、これに対応する職員数や議員数を想定し、新庁舎の規模を算出しています。
69	現在の行政事務量をベースに将来を考えるのではなく、10年後、20年後の事務簡素化(ITやOAの導入を前提に)を図ること、新市役所の定数900人は半減すべし。	本市では、今後人口増加や高齢化が想定され、また、東京都などからの事務移管を想定した場合には、現在よりも事務量が増える可能性があります。このことから、将来の状況に合った必要な職員数を確保することが必要であると考えています。
70	ハードは何とでもなります。重要なのはソフトです。検討組織として「職員検討会」そして「市民検討協議会」と二つの組織を設置して検討するのは、市民と行政が「協働」して庁舎建設に対し、自治の力の総力を結集させないのか。「協働」「市民参加」という実験場として、絶好の機会、チャンスです。「協働」「市民参加」のモデルケース成功例をつくりませんか。予算額 170億は授業として支払っても良いのではないですか。100年～200年の将来の自治団体の運営の基になれば。「市民」「職員」の2組織を独立して会を設置して、結果2通りの計画案が提出されたら、誰が一案選択するのですか。何故「市民」「職員」混合の検討会にしないのか。	平成25年度において、公募市民や近隣自治会で構成される庁舎建設基本計画市民検討協議会及び職員で構成される職員検討会を設置し、基本計画案の作成に向けての検討を行っています。その中で、お互いの意見を参考にしてもらうため、市民検討協議会と職員検討会から出された相互の意見を紹介し合うなどの手法を取り入れてきました。
71	現在府中市としては、既存の公共施設を有効に活用する為、施設の改廃を含めた「血を流す」改革を進めているところだと思います。これは、以前にあった収益事業で得た2千数百億円を超える収益を基にした公共施設の課題設置にも一因があると思いますが、現状は府中市の公共施設の方向としては、削減統合に向かっているはずです。このような状況の中で、多額の借金を投入し建設するにあたっては、今までにない発想や目的を持つ必要があると思います。	今後取り組みを進めるなかで、工期短縮、事業費縮減及び新たな財源確保など、負担軽減の対策を検討していきます。

No.	意見の概要	市の見解
72	駅からのアクセスを安全にしてください。現在表玄関は府中街道側ですが、実際は、京王線府中駅から市役所へ向かう方が大半と思います。しかしながら、駅から市役所に向かう道中、けやき並木通りに自転車が往来する、旧甲州街道を渡る横断歩道が音声式でない、東玄関前の道路が狭く歩道もない、駐車場地下出入口付近では出入庫の車が多く、大変気を使います。私は視覚障害者ですが、駅から大国魂神社辺りまで来ると、その先市役所までのアクセスにストレスを感じます。安心して歩行できる歩道が整備されていないからです。又、東玄関付近は、石畳の床で視覚障害者が床面を感じ取るには不向きです。	駅からのアクセスについては、歩行者と車両が錯綜しない導線を計画するなど、来庁者にとって使いやすい整備を今後進める設計作業において検討します。各駅からのアクセスについては、庁内の関連する部署との情報共有を図り実現の可能性について検討します。
73	庁舎へのアクセスを向上してほしいです。	
74	市役所内にちゅうバスのバス停を設置してほしい。	いただいたご意見を実現させるには、バス会社や警察などの関係機関との協議が不可欠となります。現時点では具体的な回答をお示しできませんが、庁内の関連する部署との情報共有を図り、実現の可能性について検討します。
75	駅から直接市役所に入れるようにしてほしい。	新庁舎の建設地は、京王線府中駅とJR府中本町駅から徒歩圏内の場所にありますが、庁舎までの距離などを考慮すると、駅と直結することは困難であると考えています。
76	駅から直接市役所に入れないか	
77	市民が「利便が良い」といえることに重視して下さい。	現庁舎の敷地は、京王線府中駅とJR府中本町駅から徒歩圏内にあり、市民アンケートの結果でも、新庁舎の建設地として利便性の高い現在地が良いと回答した人が7割となっています。新たな敷地を購入する際の費用等も考慮すると、現在地に新庁舎を建設することが最適であると考えています。引続き、多くの市民の方が利用しやすい庁舎整備に努めます。
78	高齢者やお子様連れの方は、駅の近くに役所があるととても助かります。できるだけ、駅の近くに作っていただくといいと思います。	
79	葬儀に係ることから戸籍の抹消の手続を急ぎ行いましたが、窓口は1Fの転入、転出、出産等で喜びを迎えている方々と同じ待ち合いです。片や、この世から愛する者の存在を消さねばならぬことに耐えながらの順番待ちです。戸籍を扱う方にとっては、通常の事務作業と思われますが、残された遺族にとっては、相当な苦痛をしいられます。その窓口に来た遺族の者のためにも、手続きに関しては別窓口を設けるなどのご配慮をしていただけないでしょうか。（出来れば、さわがしくない別フロア等）	市民サービス向上につながる機能として、総合案内機能、ワンフロアサービス及び相談機能など、市民の目的に沿った仕組みを検討していきます。
80	長岡市役所でのワンストップサービスに感心しました。受付で案内された中にいくつかのコーナーがあり、その1か所で死亡に関する全ての手続きが完了したことです。担当の方が交代しても、そのカウンター1か所で移動せずに（諸届、年金保険等の諸手続き）が終了しました。 長岡市役所は、新庁舎3年目くらいで斬新的なので、各地からモデルケースとして見学に見えているそうです。	
81	計画中とは思いますが、ワンストップサービス（ソフト面）をこれからの市民サービスとして採用をお願いします。そのためのエリアとかコーナーを、建築設計構想の段階で、ハードの面からもご検討をお願いします。	
82	総合案内、窓口機能は素晴らしいと思っています。親切な対応です。	
83	不自由があるほど上がったり下がったりは大変です。	手続において市民が利用しやすい窓口を目指すため、各部署に対して関連性に関する調査を行い、その結果を考慮した設計を進めていきます。
84	動線計画（庁舎内を無駄なく移動し、目的部署に速やかに到達し、要件が完結するように）は熟考してください。	
85	将来、行政サービスのレベルをこのように上げる、その為にこういう設備、レイアウトを考えているというものがあまり感じられませんでした。現状のサービスレベルを固定して足りないものを付加させるようにこの特別号では読み取れませんでした（決してそうではないと思いますが）。例えば、市役所へ定期的に提出する書類など主管部署へ行き職員の方に伺ったり提出したりするのですが、そのたびに職員の方にはていねいな対応をしていただいています。しかも自身の仕事を中断していただいてですから、いつも恐縮しております。これらの提出書類は1ヶ所（数ヶ所）の窓口に行けば全て受領してもらえるようになれば大変便利ですし、職員の方が仕事を中断することもなくなります。職員の方は専門的な仕事をできるだけ行える環境にすれば、それはやがて市民に対する行政サービスの向上につながると思います。ハードの問題ではないと思いますが、市庁舎建替えに際し考慮していただけたらと思います。	基本計画はあくまで新庁舎建設に当たっての考え方を記載したものです。一つのフロアで必要な手続を済ますことができるワンフロアサービスや障害者や高齢者が座ったまま一連の手続を済ませることが可能な仕組みなど、詳細の機能については今後設計を進めるなかで検討していきます。
86	埋め込みタッチパネルを窓口業務で活用してください。市民のプライバシー遵守やペーパーレス化に寄与できます。また、バリアフリーの視点で、者などの障害者とのコミュニケーションが可能となります。現庁舎でも試験的に1台導入するといったこと考えられます。	窓口機能については、他市事例なども踏まえながら研究します。
87	1階の窓口で時々住民票の写しなどの請求をする市民の1人としてお願いしたいことがあります。現在の1階の書類の請求書を記入する所は立って待っている人も多く、特に3月などは、請求書に記入していると傍で立って待っている他人に覗きこまれることもあります。個人情報を他人に見られてしまうことには、抵抗があるので、新庁舎では請求書を記入するカウンターは、他の人に覗かれたり、隣で記入している人の請求書が見えたりしないような工夫をしてほしいという希望があります。「利用者のプライバシーを守る新庁舎」という観点を色々な面で考慮して頂きたいと思います。	仕切りのあるカウンターや相談室を設け、来庁者のプライバシーに配慮した造りにするなど、各課の利用状況に即した相談窓口数を確保し、市民が快適に利用できる計画を進めていきます。
88	窓口カウンターのプライバシー保護の仕切りは是非導入希望。	

No.	意見の概要	市の見解
89	保険年金課へ時々行くことがあるのですけれど、番号札を取って待っている間、すぐに目の前がもうカウンターである為、先に相談しに来ている市民の方と市の職員の方の話が、どうしても耳に入っていてしまう点が前から気になっています。健康保険や年金に関する話だと収入だとか年収の具体的な数字を口にすることも多く、そのようなことは他人に聞かれたくない市民が多いと思います。現在の市庁舎は手狭である為、カウンターと待つところとの距離が近いこともありますが、新庁舎では保険年金課のカウンターは、1人分ずつ仕切りをつけて、できれば隣の人の顔も見えず、市の職員の方との会話も隣の人や後で待つ人に聞こえないようなつくりにして頂きたいと希望します。	仕切りのあるカウンターや相談室を設けるなど、来庁者のプライバシーに配慮した造りにするなど、各課の利用状況に即した相談窓口数を確保し、市民が快適に利用できる計画を進めていきます。
90	市民相談等の相談窓口は、プライバシーを守る為、仕切りをつけて、話が漏れないようにして欲しい。（図書館の学習机の様に）	
91	仕切りがあるカウンターはプライバシーを守れる反面、職員が来客に全く気がつかないことがある。数人いる職員に時間差を与えて、接客に専念する職員、事務作業に専念する職員など、常に来客には気を配ってほしい。	来庁者のプライバシーに配慮しつつ、来庁者に不便を感じさせないよう、適正な執務空間を検証していきます。
92	現在の庁舎で改善した方がいいと思う、カウンターの高さや待ち合い室の狭さなどは、計画に盛り込まれていたので、安心しました。	
93	市民にとっての相談窓口や、協議スペースの拡充も期待したい点です。	今後設計を進めながら検討します。
94	障害のある人に優しいバリアフリーの施設になるようお願いしたい。超高齢者社会が進みます。高齢者に優しい空調や施設であってほしいです。市役所に行って、書類をお願いして待っている時間、座って待てる椅子が数多あるといいです。	高齢者や障害者に配慮した動線を計画し、誰にとっても分かりやすい庁舎を目指します。また、高齢者などを含めた市民の憩いの場の整備を行います。
95	庁舎内要所に、腰をおろせる、ちょこっと椅子を配置してほしい。	
96	子供連れの訪問者には保育スペースの確保が必要です。	キッズスペースや授乳室、また、市民の交流が図れるカフェなどの憩いの場の整備を検討します。
97	ベビーや子供　いろいろな人が休憩できる（飲食できる）スペースが欲しい。ベビーOKの民間スペースはいつもかなり満員なので。	
98	キッズスペース、Babyスペースの充実をしてほしい。	
99	手続きをしている時、子供達が安心して遊べるスペース（見てくれる人つき）があると助かります。	
100	小さい子供連れの母親の為の配慮も欲しい。寝かせることが出来る場所や柵のある部屋の設置をお願いします。	
101	授乳室の数を少し増やしてほしい、又は広くしてほしいです。ベビーカーごと入れる個室だとさらに良いです。	
102	子育て中です。現在、保育支援課が狭いので、待ち合いのスペース、キッズスペースを希望します。ベビーカーで行った場合に、ベビーカー置き場又は、ベビーカーのまま待てる（カウンターに座れる）スペースがあるといいなと思います。子育て支援課と健康推進課が、別々の建物にあるので、せめて同じ建物におさまらないかと思う。検診などはこれまで通りの建物でよいと思う。	今後設計を進めるなかで快適に利用しやすい空間となるよう検討していきます。
103	トイレがきれいだとホッとするので、美しさを保てるよう最先端の技術を取り入れてもらいたいと思います。	今後設計を進めるなかで利用しやすい機能を検討していきます。
104	トイレもきれいに広くしてほしい。	
105	セキュリティを配慮して、夜間、休日利用の拡充をしてほしい。	セキュリティに十分配慮したうえで、休日や夜間利用の拡充や議場の有効活用を検討し、より多くの市民に利用される使いやすい庁舎となるよう計画します。
106	市民参加や協働を目標にしているのであれば、議会・市役所ともに開かれたものでなければならないと思います。	
107	市役所ロビー、議場等で議会が開催されていない時に、議会で音楽練習やコンサートができるようにしてほしい。議会が開催される初日には、議場コンサートを行ってほしい。（アマチュア出演）	休日や夜間利用の拡充や議場の有効活用を検討し、より多くの市民に利用される使いやすい庁舎となるよう計画します。議場については、市民参加の審議会や協議会などの会議にも利用が可能な仕組みを検討します。
108	市民が親しく傍聴できる議場にしてほしい。	
109	1階に議場はつくらなくても良い。	
110	先ず、防災施設を完璧なものにすること。	市庁舎は防災・災害復興拠点として、建物の設備や機能が停止することなく災害対策の中枢的機能を担うべき重要な施設であることから、新庁舎の整備に当たっては、国土交通省が官庁施設として必要な耐震性能の確保を図ることを目的に定めた「官庁施設の総合耐震計画基準」の最高水準を目指します。
111	耐震性能の確保はもちろんのこと、外観、内観共シンプルで100年は利用できる設計とし、維持管理が容易な建物を望みます。	
112	耐震性確保と安全第一で、きらびやかでなく緑の府中になじむようなデザインにしてほしいと思います。	
113	耐震性確保については、貴ご記載の通り、国土交通省基準の最高水準の確保をお願いします。	
114	耐震性を高め、立川断層による地震や東京北部地震など、直下型地震も含めて、いざというときに活動できるような機能を持つことは、ぜひとも必要です。	
115	ライフラインのバックアップを含めた防災拠点としての機能をお願いします。	
116	防災の拠点となりますので、もちろんその機能を果たすものに本丸がつぶれたら目も当てられません。	
117	防災・災害復興拠点機能として考えは賛成です。今後、大地震が起こる可能性があると思うので、あった場合、中心部として機能して欲しいと考えています。	

No.	意見の概要	市の見解
118	免震構造はぜひとも実現し、揺れが高層部でも少ないようにしてほしい。	新庁舎の整備に当たっては、免震構造の採用を基本とした考えとして、大地震発生時の建物の設備や機能の被害を最小限に抑えることにより、防災・災害復興拠点としての機能を維持できる計画とし、今後設計を進めながら、費用対効果を検証していきます。
119	府中らしい個性ある新庁舎の考え方（6）どうも地震に強い＝免震構造と思う方が多いようだが、免震構造は高層において費用対効果が大であって、20階程度であれば制振構造の方が費用対効果で勝る。実は免震構造の建物が直下型地震に遭ったことはない。また、高層建物の振動は縦揺れに対して検討がされていないのが実状。縦に関してはどの工法でも揺れるのだ。直下型が想定される府中市では、躯体の粘りが強い制振構造があっているのではないかと個人的には思う。30階以上を建設予定なら免震構造に大賛成だが市庁舎においてはなにがなんでも免震と思わず検討いただきたい。	
120	箱物全て悪ではないが、建物を作ることが使命と感じているのではないかと思うほど作り続けてきた。老朽化すると今度は維持費がかさむとして、安易に廃止・売却とは無策で嘆かわしい。生涯学習センターをみても無駄なスペースを取り過ぎ、市民が効率よく使用する施設にしてはバカでかい。大きければ立派という時代は過ぎた。市庁舎も機能を大事にして市民から徴収した大事な税金を無駄な装飾などに使わない簡素で堅牢、地震災害の拠点となる様にすべきである。	市庁舎は防災・災害復興拠点として、建物の設備や機能が停止することなく災害対策の中枢的機能を担うべき重要な施設であることから、新庁舎の整備に当たっては、国土交通省が官庁施設として必要な耐震性能の確保を図ることを目的に定めた「官庁施設の総合耐震計画基準」の最高水準を目指します。庁舎の規模については、今後の人口推移や高齢化、また、東京都などからの事務移管の可能性を考慮したうえで、これらに対応が可能な適正な規模を整備していきます。
121	新庁舎には、市民の為の備蓄（食糧、毛布、水等）。災害に備えた建物（耐震以外に）としても機能して欲しい。地下や倉庫、大広間（大きいスペース）を作り、帰宅困難者への受入にも役立てて欲しい。	
122	府中市内ばかりでなく、東京都全体で起こるであろう、大災害・大規模テロに対する機能を備える。自治体・警察・自衛隊・報道機関・医療関係が集まることに十分な対応出来る（指揮所、寝泊りなど）。衛星通信など自治体・警察・自衛隊・報道機関・医療関係と充分な連携が取れる。さらに、首都東京の機能が失われた際、東京都をバックアップできる機能を備える。	
123	多機能×協働を考えれば、災害発生時に一時的、仮収容施設となるような仕切りのない大ホール形式にし、事務機能は移動可能な島形式を考えるとよい。	本庁舎は通常の業務も継続して行う必要があるため、避難場所に指定しておりませんが、防災・災害復興拠点として災害時にも情報の収集や伝達を円滑に行える仕組みを検討していきます。
124	待合スペースは、1階だと思うので、大きさよりも災害時、避難場所、宿泊場所として使えたらいいかなと思います。	
125	災害時に避難できる場所にして欲しい。	
126	防災の面から、周辺道路を拡充し、周辺環境から隔離するようにしてください。	災害時を想定し、設計を進めながら建築面積を決めていきます。
127	環境に配慮し、（老若男女）全ての市民が利用しやすい施設として一義に計画してほしいです。	省エネルギー技術や再生可能エネルギーなどを採用した環境負荷低減に配慮した計画にするとともに、誰もがどのようなときにも利用しやすい庁舎を目指します。
128	2020年までの二酸化炭素20%削減達成を目指してほしい。	
129	省エネにも配慮しての計画をお願いします。	
130	環境重視・省エネルギーの施設であってほしい。	
131	市民の利便性向上と環境負荷低減のために、EV充電ステーション及び水素ステーションの設置を検討してほしいです。	
132	エアコンなどの経常コスト、省エネなどに十分配慮した市庁舎にすることは必要です。	省エネルギー技術や再生可能エネルギーなどを採用した環境負荷低減に配慮した計画にするとともに、維持管理に優れた建築部材や材料を採用するなどし、運用に係るコストについても十分に配慮した計画とします。
133	天井は低くしてください。他施設で天井がとても高くて暖房、冷房代がすごく無駄になっていると聞いています。	
134	歴史を重んじる宿場町らしい趣を出し、自然と共存。また、いやされるカラーの使用を希望します。	自然通風や自然採光などの自然エネルギーを効率的に取り込むとともに、周辺地域の豊かな緑などの自然環境をいかしながら、高木、低木、地被類を適宜配置し、緑化に配慮した庁舎とします。
135	駅前に緑の広場や公園がないので、バリアフリーな緑地を希望します。	
136	環境の面でもう少し考えて頂きたい。例えば、屋上緑化、壁面緑化等、民間の手本、参考になる様考えてください。	
137	緑の木々のいっぱいな新庁舎にならないかなー。 最近はコンクリートばかりですので、ほっとできる所になれます様に。	
138	庁舎の屋上は、一般人立入禁止にして緑化する（夏は涼しいし、見た目もキレイ） ⇒野菜や果物、花、ハーブ等を育てる ⇒花は庁舎内のレストランで使用したり、販売したりする。 ⇒残菜類は、生ゴミ処理機にかけ、全て堆肥にし、屋上農園の肥料にして再び作物を作る	周辺地域の豊かな緑などの自然環境をいかしながら、高木、低木、地被類を適宜配置し、緑化に配慮した庁舎とします。具体的な手法については、今後設計を進めながら有効なものを検討します。
139	災害対策拠点として、停電時の対応を考慮して、相応の自家発電設備（緊急時対応用）と太陽光発電設備（これは通常時も活用）の設置を是非ともお願いします。	自然通風や自然採光などの自然エネルギーを効率的に取り込むとともに、太陽光発電、地中熱、雨水及び地下水などの再生可能エネルギーを活用した庁舎整備を進めます。
140	環境との共生で「省エネルギー、再生可能エネルギー」を採用とありますが、もっともっと積極的姿勢を打ち出してもらいたいと思っています。具体的には、新庁舎を含む市施設全体エネルギーの大半を太陽光エネルギーでまかなう位の設備を考えてもらいたいと思います。新築時に設備するメリットはもちろんですが、全国の役所建物のリーダー的建物になってほしい。環境と防災復興時の拠点として本当の姿を示してください。「緑の府中」にふさわしい建物であって欲しいと思います。	
141	太陽光発電利用の環境開発を進めてほしい。	

No.	意見の概要	市の見解
142	屋上を利用した太陽光発電の利用を望みます。	自然通風や自然採光などの自然エネルギーを効率的に取り込むとともに、太陽光発電、地中熱、雨水及び地下水などの再生可能エネルギーを活用した庁舎整備を進めます。
143	屋上利用による雨水の再利用を望みます。	
144	市役所で使用する電気をまかなえるくらいの再生可能エネルギー設備を設置し、非常時に備えてください。	
145	庁舎内の冷暖房は地下水を利用する等、エコの面を考えて下さい。雨水も有効活用し、多量の場合は、地下に還元する、雨水浸透枡を設け、雨水を下水道に流さないように。電気も太陽光発電及び小型風力発電等を組合せ、エコ庁舎を目指してください。	
146	最先端エネルギーを取り入れる計画を希望します。	
147	京王線府中駅前に新しい建物が建って府中市民にとって便利になるとは思いますが、他市より府中は箱物が多いが、その後の維持管理にもあまりお金が掛からない様市民に愛される建物にしてほしいと願ってます。いつまでも府中市民で良かったと思える町づくりにしていただきたいと願ってます。子供から老人まで暖かい町づくりにしていただければ大好きな府中に住める幸せをいただきたいです。１人でも安心・安全に暮らせる府中にして下さい。	維持管理の優れた建築構造と材料を採用するとともに、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計にし、ライフサイクルコストに配慮した庁舎を整備することで、市民に長く愛される庁舎を目指します。
148	P.19(4.(7)ウ)「将来的な行政ニーズ等に対応可能な設計」とするとのことですが、将来的なゆとりを持たせたがために運用開始時点で業務効率の低下や環境負荷の増大が生じるリスク（例えば、「冷暖房の利きが悪くなる事による作業環境の悪化や光熱費の増大」「建設資材の増加による消費資源の増加」が考えられます。）をも考慮すべきと考えます。	
149	老朽化に配慮してほしいです。	建物を構造体と内容・設備に分けて設計するスケルトンインフィルの考え方を徹底し、内装や設備機器の交換を行いやすくすることで、耐久性にも配慮した長寿命建築を実現します。
150	１００年の供用に堪えうる、安全で利用しやすい庁舎を望みます。	
151	１００年経っても使える建物にしてください。	
152	設備の耐用年限は短期間であり、メンテ法、取替法を確立すること。	
153	市民参加を持続させる工夫として、建物に、１０年単位の耐久性ではなく、１００年単位の耐久性を持たせ、恒久的な市民による、維持募金（１円募金など）を行い、その運用状況を報告する。インフラを容易に更新できる工夫も必要。	将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計にし、ライフサイクルコストに配慮した庁舎を計画します。具体的な手法や運用方法については、今後検討していきます。
154	市民にとって、バリアフリーをはじめ、利用しやすい快適な空間の提供が望まれます。	誰もがどのようなときにも利用しやすく快適な庁舎とするため、「府中市ユニバーサルデザインの５つの視点」に基づいたユニバーサルデザインの実現を目指します。特に高齢者や障害者に配慮し、庁舎内外の動線の確保や段差の解消など、誰もが移動しやすい計画とします。また、サイン表記については、入口等への音声案内を含めた案内板の設置や、案内表示を手続の名称で行うなど、市民にとって分かりやすい庁舎を目指します。
155	ユニバーサルデザインはいいですが、吹抜けのデザインは必要ないと思います。役所機能を徹底すべきで、市内外の人が集う場の提供は近くに大きな商業施設があるので、必要ない。バブルはずっと前に崩壊したのに、ランドマーク的な市庁は必要ではない。市民サービス向上を願います。	
156	高齢者が訪問しやすいユニバーサルデザインとすること。	
157	お年寄りや体の不自由な方が利用しやすい、シンプルな庁舎をお願いします。	
158	新庁舎設計に於いては、健常者目線ではなく、是非様々な障害を持つ方々の意見を募り、取り込んでほしいと考えますし、その作りは、健常者や高齢者に於いても、利便性の高い細やかな配慮を感じ取れるはずです。	
159	高齢者、身障者に優しい機能性を持った設計をお願いしたい。	
160	入口が車椅子で入れるようにしてください。階段があると入りにくいので。	
161	庁舎入口付近の床が石畳で、白状利用者には動線が分かりにくい。	
162	障害者の目で見ると、役所のメインフロア内に各施設の売店喫茶コーナーが欲しい。それが一番の共生空間（バリアフリー）であると思う。各障害者団体でも要望を出していきたいと思っている。現庁舎の廊下の坂は必ずなくしてほしい。障害のある娘が小学４年生のとき、その坂で転び、腕の骨にひびが入っていて、当日では骨折に気づかないことがあった。今１階にある課の他にどのような課がメインフロアにくるのかみなでよく考えてほしい。	売店については、今後設計を進めるなかで適切な規模や場所を検討します。庁舎の構造については、だれもが利用しやすく快適な庁舎となるようユニバーサルデザインに配慮した機能を計画します。
163	基本計画の内容に関しては、期待と希望が大で本当に良く考えられているとの感想です。食堂に関してだけ１点、セルフサービスはハンディを持つ者にはきびしく前後関係にも混乱をきたします。うまく流れて気持ちよく進む方法を考えてください。あくまでの職員の福利厚生を前提とした上で、一般の人を正午から午後１時には利用禁止にしてもOKです。色んな人がいますが。１日も早い新庁舎の実現を待っています。市民の使い易い庁舎と職員の皆様の働き易い職場を目指してください。	高齢者や障害者に配慮した庁舎を計画しますが、具体的な運用方法については、いただいたご意見などを参考にしながら設計を進める中で検討します。
164	エレベーター付近のトーンが暗く、視覚障害者にはEV入口付近の視認性が悪い。カラ―ユニバーサルデザインの視点で作られていないと感じる。また、入室後、室内の照度が少なく、弱視者には照度不足を感じる。エントランスの色調が暗い。	オープンで明るい空間となるよう配慮し、障害者にとっても利用しやすい庁舎を計画します。
165	窓口等の明るさを確保してほしい。	

No.	意見の概要	市の見解
166	障害者福祉課が奥にあり、また通路中央になぜか長椅子が置いてあるので視覚障害者はけ躓いてしまう。軌道をしっかり空けかつ、誘導ブロックの敷設が欲しい。	窓口や廊下に十分なスペースを設け、高齢者や障害者など市民が利用しやすい動線を確保します。
167	障害者窓口までの通路中央にベンチが置いてあるのも邪魔です。	
168	多目的トイレを各階に、男女とも入りやすくしてほしい。荷物を置くスペースやかけるところも欲しい　ドアは開閉しやすくしてほしい。	各階に多目的トイレを配置し、その一部に子供用便器、ベビーベッド、成人用ベッド等の設置を計画します。
169	すべての階に誰でもトイレを用意してください。ベッドは大きな成人男性でも使えるようなサイズで。	
170	訪問者に行政機能が分かりやすいオフィス・スペースとすること。	誰にとっても分かりやすい庁舎とするため、入口等への音声案内の設置や外国語や点字を併記した案内版の設置を計画するとともに、案内表示を手続の名称で行うなど、誰もが利用しやすいサイン表記を計画します。
171	ところどころに何階のどこか表示があるとわかりやすい。	
172	案内図、タッチパネルで検索出来るシステムは考慮の一つに入れてください（簡単検索、人件費削減）	
173	エレベーターは広く、あまり待たなくてもいいようにしてほしい	現庁舎ではストレッチャーや車椅子が乗ることが困難な状況であるため、新庁舎では緊急時にも不都合なく利用できるようなエレベーターを確保するよう検討します。
174	エレベーターも大きなものを、車椅子２～3台とかストレッチャーが楽々乗れるものをぜひお願いします。	
175	現庁舎の階段巾が非常に狭いことから、昇降中に行き交う職員や市民と方が接触したり、どちらかが立ち止まるなどしなければいけません。また、階段はとても暗く足元が見えにくいため、足を滑らせないよう頭を下げて注意を払いながらの昇降になります。顔が下向きで職員や市民から挨拶されても振り向くことを躊躇してしまいます。階段も職員同士や市民と職員、市民相互による交流の場所であるとも言えましょう。階段の利用頻度が増えると、体力向上だけでなく、エレベーターの利用者が減り、電気代の節減効果もあります。災害時の避難経路にもなるので、位置づけは非常に重要です。	誰もがどのようなときにも利用しやすく快適な庁舎を計画しますが、具体的な構造については、いただいたご意見を参考にしながら設計を進める中で検討します。
176	これまでも市役所を訪れて職員の方々の対応には大変満足しています。庁舎の古さなど意識した事はありませんでしたが、このごあんないを見て、新たな期待が生まれました。楽しみです。整備方針を拝見して、遺漏のない計画だと思いますが、市民サービスに重点を置かれる事は有難いのですが、基本は、職員の方が働きやすい庁舎であること。その為には、なるべく多くの職員の方の意見を取り入れ、各部署ごとの連携、動線等に配慮される事がひいては市民サービスの向上につながると思います。職員の各位の笑顔と親身になった対応、それにふさわしい庁舎内の雰囲気こそ新庁舎に望まれる最重要点ではないでしょうか。	柔軟性のある開放的なオープンフロアや効率的な執務空間を検討することで、各部署間の連携や市民の動線に配慮した整備を進め、市民が利用しやすく、職員も働きやすい庁舎を目指します。
177	市職員が、笑顔で気持ちよく、かつ効率よく働ける場所になるようにしたいものです。	
178	窓口にて心身共に優しい対応が出来るように、職員の方々がしっかり休憩し、リフレッシュ出来るスペースも確保してあげて下さい。	
179	P.22(4.(9)ウ)に福利厚生施設を設置するとありますが、その直後に記載されている休養室以外に何を想定していますか。種類によっては、あえて庁舎内に設置しない事で市民向けの福利厚生施設の過不足を職員自身が認識しやすくするという選択もあり得るのではないでしょうか。	職員の福利厚生施設については、更衣室や休養室のほかに食事スペースなどの検討が必要だと考えています。
180	更衣室は両端に入り口のある部屋を間仕切りで仕切る形式にすることで、職員の男女比が変動した場合に対応しやすくなるのではないでしょうか。	将来の変化にも柔軟に対応できるようフレキシブルな造りを検討します。
181	今考えられることで高齢になって解ることですが、職員が食事後に歯を磨く場所を食堂の側にも作って頂きたい。医療費の削減、健康寿命の点でも。	設計を進める中で参考とさせていただきます。
182	個人情報の管理やオフィスのシステム環境整備などの管理が、簡易に行なえる情報管理機能を整えることも必要です。	文書管理に関し、ファイリングシステムの再構築を検討するなど、整理された効率的な執務空間を目指すとともに、重要な書類や電子データなど、市民のプライバシーに関する個人情報について徹底した管理が可能な計画とします。
183	今後のニーズ増加に対応できる市庁舎であることは必須です。今後も増加するであろう、行政へのサービス機能の追加などにも対応可能な、余裕を持った面積を持つことも必要です。説明では、総務省の基準での説明はありましたが、今後50年以上にわたって府中市が使い続けることを前提とした庁舎の必要な面積などの説明はありませんでした。「誰もそんな先のことはわからない」としても、市民の人口動態予測や、これまでの市の職員数の推移から推定した必要面積は出せるのではないでしょうか。新庁舎を建てて、数年または十数年で庁舎が手狭になったために、別庁舎の建設が必要になる、との愚は避けるべきです。	将来の人口や職員数などを想定し、将来の変化にも柔軟に対応できるようフレキシブルな造りを検討します。
184	盛りだくさんの機能を備えた庁舎にするより、出来るだけシンプルにする。10年後20年後、市役所に求められる機能は大きく変化していくと思われます。余り先を見通そうとすると、見込みが狂って大きな無駄を生みます。追いかける部分があるほうが無駄を排し、財政が健全になると思います。	
185	多機能的に使えるオープンスペースの設置をお願いします。	
186	スペース的には先々の非常時も勘定した余裕のある面積確保も検討願います。	事務所機能に加え、庁舎に必要な機能を考慮した適正な床面積を算出します。

No.	意見の概要	市の見解
187	P.15(4.(5)ア)に「休日などに利用が可能な市内外の人が集う場を提供」とありますが、平日昼間に市役所職員が使用する会議室を（セキュリティを確保したうえで）休日等に職員以外に開放するという理解でよろしいでしょうか。府中駅南口再開発ビルの5，6階（府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業における保留床5・6階の活用方針）と機能が重複するので市庁舎内に専用のスペースを設けることまでは不要と考えます。	具体的な内容については、府中駅南口再開発で計画されている「市民活動の拠点」との役割分担を明確にしたうえで、今後進める設計作業を通して検討します。
188	「市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能」は、庁舎内にはおかないほうがよい。現在のグリーンプラザにその機能を集中させてはいかがでしょうか。	
189	再開発部分と庁舎開放問題の役割分担が明確ではない。庁舎の本来の役割とは違う。そんな所に多額の予算を投入すべきではないと考えます。	
190	アーケードなどで役所、大国魂神社参道が屋根でつながるのは分かるが、「市民活動の拠点」（第一地区）と何を区別するのか伝わっていない。	
191	市民協働を支える機能について、ワンフロアーを市民協働のコーナーとして窓口業務・打ち合わせコーナー・研修室をもうける程度の考え方では、市民の血税を投入してまで設ける必要があるのか疑問である。市民協働に対し必要なスペースついては、具体的に考えていただきたい。	
192	府中駅周辺の開発と連動する方法もあったのではないか。	京王線府中駅とJR府中本町駅のにぎわいをつなぐ役割としての機能を整備したいと考えています。
193	都市は歴史を背負っている。したがって、市民が町の歴史を知り、誇りを持ち 、町づくりへの行動（協働）につなげることが重要。その意味で市が行った由来碑整備事業は評価できるが、整備後20年を経た今も、由来碑の存在すら市民に知られていないことは残念である。「人と人との共生」がまちづくりの基本だから、内に向けた情報発信と外に向けての情報発信が掛け声だけに終わらぬよう、「歴史情報コーナー」、「市民活動の拠点」を有機的に活かす政策と協働モデルを作り上げていくべきである。	新庁舎では、ふるさと府中歴史館の展示機能の一部を移設するなど、本市の歴史・文化に関する情報を発信するコーナーを整備したいと考えています。
194	各課にあるボランティアからの意見吸い上げや、全国の自治体を調べるなどして、協働事業との連携を図ってほしいです。	他市の事例などを参考に府中駅南口再開発で計画されている「市民活動の拠点」との役割分担を明確にしたうえで、市民協働を支える機能を整備します。
195	新庁舎には、本当に必要な高度の事務処理機能のみ設け、特産品コーナーなどは地域へ割りふってください。	庁舎は行政事務を行う建物として位置づけるよう計画しておりますが、市のPRを行うために来庁者が利用する売店などに特産品を紹介することが可能なスペースなどを検討したいと考えています。
196	情報受発信に関して。お年寄りや、デジタルに明るくない人でも情報を得られるように。「ここに来れば何かある」と思えるような場になってほしいです。	デジタルサイネージ（デジタル掲示板）の活用を含めた、誰もがどのようなときでも必要な情報を入手できるよう、市政に関する資料やパンフレット等を集約して配置する情報コーナーを設置するとともに、ふるさと府中歴史館の展示機能や宮町図書館の一部を新庁舎に移設するなどして、情報受発信の環境の整備を行います。
197	電子機器の設備は、高度な技術を使用したものを取り入れ、若い人達のニーズに答えられるものであってほしいです。	Wi－Fiの利用が可能なコーナーを設置し、来庁者がインターネットを快適に利用できる環境を提供するとともに、デジタルサイネージ（デジタル掲示板）の活用など、電子媒体による情報提供も検討します。
198	私は府中市社会福祉協議会　点訳グループ「ふれあい」で点訳ボランティア活動をしている者です。現在、生涯学習センターにある点字プリンターを使用していますが、騒音を伴うものなので、本来は印刷室に設置すべきだと思います。活動拠点がふれあい会館（寿町）なので、そこの印刷室にあればよいのですが、あったとしても土日閉館の為使えないという難点もあります。そこで、新庁舎に防音の印刷室を作っていただき、そこに点字プリンターを設置していただき、土日も開放していただければ、助かります。広報、ゴミ収集カレンダー等、市の仕事も請け負っており、期日を伴うので、土日使用することがよくありますので。	市民協働を支える場や交流を促進する場の提供を行う計画としますが、新庁舎に整備すべき必要な機能は今後設計を進める中で検討します。
199	市民の憩いの場として、東西南側に全面ガラス張りの「市民サロン」を設置してください。 ・東側　けやき並木、大国魂神社、武蔵国府跡 ・南側　妙光院、安養寺、競馬場及び遥かに多摩川の流れの先に多摩のよこやま ・西側　高札場、善明寺、高安寺及び雄大な富士山を始め奥多摩や丹沢の山々	市民同士の交流が図りやすい環境や市民が気軽に情報交換や交流を行える場となるレストランやカフェなどの設置を検討します。規模や位置などの具体的な内容については、今後進める設計作業の中で固めていきます。
200	高齢社会とはいえ、子どもからお年寄りまでが共働できる場をつくるとするなら、庁舎の設備として、世代を超えて、府中市について語り合えるような、市の歴史風格オープンスペースがほしい。	
201	キッズスペースと図書館の一部移設と共有スペースにするなど、世代間交流がもてるオープンスペースがあると嬉しいです。	
202	市民と行政がイベント等で交流できる庁舎前広場をつくってください。	
203	市民が集える場所、憩いの場所を確保して欲しい。	
204	市民が休憩しやすいように、ソファや椅子等座ることができるスペースを増やしてほしい。	
205	「開かれた」「市民サービス」そのような固い方針ではなく、本当に市民（人）を思い浮かべて設計してください。市庁舎の中でも庭でもなごやかにおしゃべりできる場所（ベンチ）をたくさん作っていただきたい。	

No.	意見の概要	市の見解
206	ゆったりと待ち合える座席、飲食可能な、テーブルとイスのコーナーがあれば良いと思う（伊勢丹府中店のベビー休憩室のようなものを参考にしてほしい）。	市民同士の交流が図りやすい環境や市民が気軽に情報交換や交流を行える場となるレストランやカフェなどの設置を検討します。規模や位置などの具体的な内容については、今後進める設計作業の中で固めていきます。
207	最上階の北側にはカフェ／レストランを設置してください。可能であれば府中市を訪れる観光客にも開放し、かつ案内所も併設してください。	市民の交流を促進する場として、市民が気軽に情報交換や交流を行える、レストランやカフェなどの設置を検討します。また、府中らしさを感じる場として、府中の特産品の紹介や販売が可能なコーナーの設置を計画するなど、市内外の方に本市の魅力を発信することが可能な仕組みを検討します。
208	レストラン、カフェ、特産品コーナー、更に理容・美容室、小コンビニ店は利便性も高めます。	
209	本籍が千代田区のため、証明書が必要なときは40年以上に渡って千代田区役所に出かけています。場所の移転にともなって、新築された現在の区役所はガラス面を道路にず一っと配し、そのうちにcaféテラスをおき、1階は全く区役所らしくありません。たぶん事務棟は3階以上だったかと思います（最近行っておりませんので…）。私は出かける毎に、tea timeを楽しみ、何かないか…とウロウロします。府中にもこんなのがホシイです。	
210	多数の人が見える割には市役所は協力的ではないように思われる。お休み処とか展示コーナーがあったほうがいい。	
211	カフェのような休憩室がほしい。	
212	1階玄関口あたりでコーヒー等飲んで、市民がくつろげる空間が設けられたら最高です。	
213	来庁者がコーヒーブレークが出来る空間があったらいいね。	
214	ほっとするような空間、軽い食事のできる場所などが数多くあるといいです。	
215	食事ができる所がもっとあればいい。	
216	レストランも府中特産品をいかしたメニューを提供すれば、話題性が出ると思います。	
217	レストランやカフェはいらない。ランニングコストが必要となり、利用しない者にとっては、ムダな税金の使い方で困る。	庁舎建設基本計画市民検討協議会などからも、市民の憩いの場となるカフェを設置してほしいという要望があり、新庁舎において利用者が一息つける場所の整備を検討する必要があると考えております。今後設計作業を進める中で適正な規模や位置について検討します。
218	P.24(4.(12)イ） カフェ・レストランの設置を検討するとありますが、市庁舎は繁華街の至近にありカフェ、レストランには事欠かないので、現在の市庁舎にある食堂の延長線上以上の物は必要ないと思います。	
219	緑の府中にふさわしい屋上庭園。個性的なオリジナルカフェを併設して憩いの場にしてください。	屋上の活用については、設計を進める中で運用方法も考慮しながらその必要性について検討します。
220	屋上に日本庭園を設置してください。	
221	庁舎の屋上の一部を市民に開放することで展望台のような機能を持たせたスペースを設けてください。	
222	大国魂神社を一望できるホールを作ってほしいです。文化都市としての整備を行い、レストラン・図書館・休憩所を設置するなどして、くらやみ祭りの際、警察や報道の本部的施設に利用できるようにしてください。	庁舎に必要な機能については、いただいたご意見を参考にしながら、設計を進める中で検討します。
223	歳入確保も大切ですが、現在庁舎内に身体障がい(肢体不自由者)の雇用は見かけられるものの、知的障がい者の働く姿を見かけた事がありません。是非、近くにある喫茶「は～もにい」などのお店をレストランや売店として採用し、行政が率先して障害者雇用法を実践していただきたいと思います。新庁舎が、心のバリアフリーを牽引して下さる事を切に願います。	新庁舎では福祉作業所で製造した製品を販売する場を提供するなど、障害者の就労を支援できる場を検討します。
224	新庁舎内にコンビニエンスストアを設置する場合は、障害者雇用や授産所で作成した物品の販売を行ってはどうでしょうか。	
225	市役所の中で府中の名産品やいろいろな作業所の作品などを販売してはどうか。	
226	府中の歴史を知るコーナーも同じものを置きっ放しにするのではなく、時々刷新したり、子供だけでなく大人向けの勉強会もあっていいかと思います。	庁舎に必要な機能の設置場所や運用方法については、いただいたご意見を参考に、今後設計を進めながら検討していきます。
227	考え方はずばらしい項目ばかり、どれだけ具体化できるか楽しみです。具体的な提案です。最上階に「歴史情報コーナー」等を設置していただき、そこに行けば府中市が眺望でき、富士山が見える庁舎として期待します。市民が誇れる市庁舎として目玉を。	
228	図書館にあるような携帯電話を掛ける防音の小部屋を作ってください。	設計を進める中で必要性を検討していきます。
229	学齢前乳幼児の一次預り（有料）所を利便性の良い市役所内に設置してほしい。少しの間、近くのフォーリスで夫婦2人で買い物なんてことも立地から可能。	キッズスペースの設置の検討と併せて、今後の参考とさせていただきます。
230	税金を使い建てるのだから、ついでに絶対的に不足している保育所（機能）を追加してはどうか（できるだけ大きな）。管轄がどうのという固定概念にしばられては何も解決しないのではないか。住宅、マンションは増えていますよね。保育所は希望しても全員は入れないですよね。困っています。	新庁舎については、行政事務を行う事務所として位置付けることを基本としていますので、いただいたご意見の施設を併設する計画はありません。
231	宿泊施設もできることも考慮されたい。	
232	公営上一長一短あると思いますが、一角に医療スペース（特に眼科と歯科）の備えをしてください。	

No.	意見の概要	市の見解
233	建物の内部は、光、水、緑あふれるものであってほしい。シンボルとして、ミニ水族館などを設置しても良さそうです。	外光や緑を取り入れた庁舎を計画し、市民にとって憩いの場となる庁舎内の整備を検討していきます。
234	新庁舎が完成した際は、庁舎見学会などのイベントと同時に、献血バスを誘致し、近隣市民のミニ観光需要を喚起してはどうでしょうか。	府中駅と府中本町駅のにぎわいをつなぐための機能を検討する中で、今後の参考にさせていただきます。
235	大きな防音室（音楽室）がほしいです。	他の公共施設で整備されているため、新庁舎での設置は計画していません。
236	東大・京大など研究者を集めて、資金の提供と自由な研究環境の提供をしてください。研究志向の市民の自由な研究環境を提供してください。	府中駅南口再開発（第一地区）で計画されている「市民活動の拠点」との役割を明確にしたうえで、いただいたご意見を参考にしながら、新庁舎においては市民協働を支える機能について検討していきます。
237	既成概念にとらわれない柔軟な運用をしてほしい。平和島競艇場専用場外舟券売場を設置し、混雑防止の為、前売専用の小規模発売窓口とし、ボートレースの売上増加による歳入増を図ってください。主催者のお膝元に発売所がないのはおかしいです。また、シガーBarを設置し、分煙化の徹底を図りつつも、愛煙家の為のシガーBarをOPENし、酒税、たばこ税の税収増加に繋げてください。館内にはたばこ自販機を増設置してください。これらは話題性も高くなることが予想され、他地域からの来訪者も増えると思われる。	府中駅と府中本町駅のにぎわいをつなぐための機能を検討する中で、今後の参考にさせていただきます。
238	市役所の開館時間と閉館時間に合わせて、毎日順番に小学校、中学校の校歌を放送してほしい。	今後、新庁舎の運用方法を検討するなかで参考にさせていただきます。
239	子どもに楽しいひと時を提供するため、市役所ロビーに府中市の自然・歴史文化・交通施設・公共施設のジオラマ展示をしてください。	
240	市庁舎防犯、セキュリティ管理の強化として、住民基本台帳カード等により、立入る全ての人を6段階程のレベル設定を行い、管理してはどうでしょうか。	平日及び休日開放時等においてセキュリティに十分配慮した運用を行うことができる計画とし、市民と職員との動線を明確にしたうえで、具体的なセキュリティについて検討します。
241	何もかもを市役所に取り込むのではなく、周辺施設との連携を強化することが大切。特にふるさと歴史館、国司の舘、家康御殿地の活用を一体的に考え、機能の分散、連携強化を図ること。	京王線府中駅とJR府中本町駅のにぎわいをつなぐ役割としての機能を整備するとともに、公共施設マネジメントの取組において示されている、ふるさと府中歴史館の機能分散についても考慮し、具体的な連携について検討します。
242	府中市といっても居住地によって必ずしも市民の気持ちは府中に向かっていない。府中市のターミナル駅は京王線府中駅だと思うが、中央線、南武線、西武線の最寄り駅利用者は、府中駅より、国分寺駅、三鷹・吉祥寺駅、立川駅に利便性を感じている人が多い。新しい府中市役所は勿論、SCではないが、京王線府中駅、JR府中本町駅、大国魂神社、府中駅南口再開発地区との連携により、市民の足が向かう様な設備、職員のサービス。市役所及び隣接の商業施設、鉄道駅を強く望みます。	京王線府中駅とJR府中本町駅を含めた、周辺地区のにぎわいをつなぐ拠点となるような役割を果たすための具体的な内容について、今後設計を進める中で検討します。
243	市庁舎建設に合わせて、周辺地区の再開発を行うこと。このことで、周辺の公共施設の拡充も図られる。	
244	京王線府中駅とJR東日本府中本町駅の機能を充分利用してください。	
245	周辺には、高幡不動尊やモノレール駅、自衛隊跡地利用の施設があります。また、都立多摩総合医療センターや、ドクターヘリ整備・自衛隊などもあるので、多摩地区の中核としての機能を備えてください。	新庁舎における防災・災害復興拠点機能の整備を検討するうえで、いただいたご意見を参考にいたします。
246	現在府中市は公共施設の見直しを実施していますが、新庁舎建設はその象徴的な公共施設になると思われます。 今回の広報では、当初計画150億円に対して、177億円（備品購入等を除く）と30億円以上の超過予算計画となっており、工事完成時の清算ではさらに超過する可能性もあります。そのような予算の状況の厳しい中、他市であれば計画の先延ばしや中止になる可能性もあると思いますが、府中市は人口の伸びや収支が他市に比較してまだゆとりがあるのか、全体としての危機感が乏しいように思います。これらの建設資金は基金や起債で充当しても基本的には市民の税金であり、起債は将来への借金の繰り延べでしかありません。そこで確認したいのですが、今回市庁舎の周辺地の買収で、約12，000㎡の敷地になりますが、市庁舎の用途地域は積率500パーセントで60，000㎡の容積の建築が可能です。ただ総務省の基準等で30，000㎡の市庁舎を建設する計画となっています。そうすると30，000㎡の使用可能な空き容積が存在することになり、これも貴重な市民の財産だと思います。この資産を有効に活用して、当初計画に対しての超過分を幾らかでも減らす事は可能と思われますが、このような各種の手法について徹底的に検討すべきで、安易に30億円もの計画超過を市民に、転嫁すべきではないと思います。（PFIのような単純な手法ではなく、可能な手法はあると思われます。）	新庁舎の建設予定地は周辺に大国魂神社や住宅などが存在し、周辺環境に配慮するためにも制限一杯に建物を建築することは望ましくないと考えています。また、新庁舎には商業施設などは併設せず、事務所機能を主とした計画としていますので、新庁舎の規模としましても、現在の本庁舎に府中駅北第二庁舎、防災危機管理課、ふるさと府中歴史館などの必要な機能の面積を合計して算出した、30，000㎡程度が適正なものであると考えております。
247	現在計画している約30,000㎡の延床面積と、法令上の建築可能な上限、約60,000㎡との間で建設することを検討すべきだと考えます。30,000㎡の延床面積は、現在の府中駅北第2庁舎や北庁舎駐車場を含む面積と大差ありません。個人情報などをきちんと整理保管する機能を持つ収納スペースと、会議室などを必要な面積だけ確保し、市正規職員以外の増員も考慮すれば、4～50,000㎡でも大きすぎることはないのではないか、と考えます。	
248	近隣の多大なる協力をお願いし、もう少し面積を広く、充実した建築物を建てていただきたいと願っています。	

No.	意見の概要	市の見解
249	まず現下の経済状況、消費税増税に加えて物価高騰が軒並み続く中、市民にとってさし当たり必要としない莫大な建設に一挙に170億円を掛けた事業を行うことは不適当である。市民一人あたり6万6千円、4人家族で27万円もの巨額の事業は差し控えるべきである。現在でも市は財政的に困難として、市民サービス事業を削っている。市庁舎建設が実施される時にはそれを理由にしてさらなる市民サービスの削減、低下を実施してくることは容易に予想できる。耐震基準から建て替えが必要なことは理解する。ならば府中市100年の計をもって、建物を大型化せずに最終総額100億円以下で出来るように考え、10年、20年掛けて市民との協働で作り上げていくべきではなかろうか。例えば、第1期は土地を買収しそこに全体構想の一部を建てて、耐震基準に不適な建物を取り除く。第2期は全体構想の主要部分を空き地となった場所に建設。第3期はそれらを結合して完成させる、こうした考え方でこそ市民が市庁舎について身近に考えることも出来よう。「小さな建物で大きな仕事をする府中市政」をスローガンに掲げて頑張って欲しい。	新庁舎の規模については、現在の本庁舎に府中駅北第二庁舎、防災危機管理課、ふるさと府中歴史館などの機能を加えた適正な面積であると考えています。また、事業費については、昨今の資材や労務単価の上昇などを考慮して積算し直していますが、今後進める設計作業の中において経費縮減に努めながら具体的な床面積や事業費を算出します。
250	全般本案を見て、この案を実現するのはたぶん予定予算の1．5倍はかかるのではと思う。実際にどこまで可能なのだろうとも。戦後に建てた庁舎がことごとく老朽化を理由に取り壊されていく。きっとその時代としては先端だっただろう建物が100年もたない。新庁舎においては、100年程度使えるものとして欲しい。そのためには、機能もデザインもシンプルに。空間は事務所として居抜きしても良いくらいフレキシブルに。個性のない事も一つの個性である。	
251	箱にお金を使いすぎないで、将来の少子化を見据えて、コンパクトからシンプルで使い勝手の良い庁舎をつくって下さい。	
252	市の仕事は、市民に奉仕することが市政であり、豪華な建物を造ることではない筈。庁舎を自慢するような市政では困ります。市役所出来るだけ、質素であるべき。職員の机をたくさん置いたり、内装を豪華にする必要はない。そもそも、職員が外廻りせず、大勢が机に座って事務しているのでは困りもの。職員は市内を廻って、より多くの要望を聞き、答える仕事が主であるべきだと思います。窓口には、必要最小限の人がいればよく、そうした体制の建屋で充分である。市民に誇りの持てる庁舎でなく、市民に誇りの持てる仕事をしてほしい。したがって、立派な建屋は反対。	華美ではなく、周辺環境へ配慮した、効率的な事務が行われる庁舎となるよう、適正な規模の整備を行います。
253	新庁舎の規模については将来に備えて原案より小さくしないことを望む。	新庁舎の規模については、現在の本庁舎に府中駅北第二庁舎、防災危機管理課、ふるさと府中歴史館などの必要な機能を加えて算出された適正な面積であると考えております。
254	議員、会派の個人事務所は不要です。つくるのであれば料金をとってください。	新庁舎に必要な具体的な機能については、今後設計を進める中において具体的に検討します。
255	庁舎のすぐ北側に住んでいます。北側の3．6m幅道路ギリギリに建てないでほしい。日照、眺望はどうなるのでしょうか。住民のプライバシーはどうなるのでしょうか。北側に窓はどのような形でつくるのでしょうか。	新庁舎の規模や建築面積については、今後設計を進める中において周辺環境に配慮しながら具体化する必要があると考えています。
256	市庁舎北隣の住民です。当マンション南の細い道路を隔ててすぐに建物が建つ計画もあるようですが、あまりに接近しすぎてプライバシーや日照等に関して不安です。建設に当たっては、近隣の建物に対する十分な配慮も検討課題にしてもらえるように要望します。	
257	総務省基準（表一1）により、新庁舎の規模積算されていますが、総務省はそのような基準は存在していない。地方主権、地方創生、地方分権の時代に「中央」が基準を設定しない、総務省見解、各地方自治団体が独自に基準を作定することが要求される。基準面積職員1人当たり、府中市が経数を決定することが要求される。 ・換算率、換算職員数、基準面積1人当たり、経数α ㎡／人 ・新庁舎床面積、積算根拠（換算人員数×経数α ㎡） 国レベル、都道府県レベル、市町村レベル、そして民間レベルを調査し、50年～100年のスパンで充分考慮した上で、海外の事例を参考にしながら経数（α ）を決定する。府中市の人口動態及び現時点での人口25万人をベース、市民の行政サービスの視点から、財政（歳入、歳出）の面から、維持管理の面から、ICT社会の面からマイナンバー制の面から、行政財政改革の面から、行政組織改革（議員定数増減、市職員定数増減）選挙管理委員会の組織替、農業委員会事務局組織替、議会事務局組織替、教育委員会教育部組織替、事業部の見直等等、新庁舎の規模積算については府中市地方自治団体独自に将来展望に基づき決定する。	総務省基準については、地方債の対象とすることができる建物の標準的な面積の基準を定めていたものであり、平成23 年度の改正により事務の簡素化を図るため、運用は廃止されていますが、新庁舎の規模を想定するために多くの自治体において現在も活用されているものです。床面積など新庁舎の規模については、総務省基準を参考にするほか、現在の庁舎の機能などの調査、分析を経て今後設計を進める中で、適正な面積を具体化していきます。
258	駐車場をもう少し多くした方が良いのではないか。（高齢者が増加し、需要が更に増加）	駐車場と自転車駐車場の規模等については、高齢者や障害者などの来庁者が利用しやすい機能となるよう、今後設計を進める中で詳細な検討を行います。
259	駐輪場案は多く感じて良いと思ったが、職員の方や関係者がどれくらい常時駐輪されるかによりスペースが、現在はとても狭いので、どの程度になるのかにより増設も考えて欲しい。	
260	今まで以上に駐車スペースを確保してほしい。	
261	駐車場が狭い、少ない。	
262	駐輪、駐車場を十分確保してほしい。	
263	自転車置き場が多すぎる　買い物客等の自転車が多い。	

No.	意見の概要	市の見解
264	駐車場の規模の確保をよろしくお願いします。私は現在ロフストランドクラッチを使用して歩く境遇です。ちゅうバスも便利ではありますが、不人情な人たちも少なくないので、結局、マイカーが頼りです。車椅子を使う本格的な身障者用でなくてよいのですが、運転席ドアを広く開けることができる区画をできるだけ多く作っていただけると、たいへん有難く存じます。	駐車場と自転車駐車場の規模等については、高齢者や障害者などの来庁者が利用しやすい機能となるよう、今後設計を進める中で詳細な検討を行います。
265	駐車場の1台分スペースには、現状の面積に、少々狭いかと。近年高齢化で、私達50才台は親などを乗せて行くことが多く、老人には、車の乗り降りに時間と、スペースが必要です。又、送迎の時は、雨の時の乗り降りにも、カサを使わず出入りできるような、玄関デザインを強く希望します。(老人だけでなく、乳幼児連れの人も。障害者も。)美容師という仕事柄、親しいお客様をお手伝いする事があり、時々市役所へ送ったりもし、不便を痛感しています。お客様もこまっています。	
266	駐車場への出入りがしやすいようにしてほしいです。行動が狭く、出る時よく渋滞するため。	
267	くるるの駐車場入口のようにならないよう、土、日、祝大渋滞の交通事情を考えて東南北側を本庁の周りにつくってください。	
268	大通りから車が止めれる駐車スペースがほしい。	
269	自転車置き場の設置について、地下方式や固定式、移動式ラックは高齢者や障害者が使用する際とてもつらいので、フラットな場所も必ず用意してください。ルミエール府中の東側にあるような自転車置き場が良いと思います。	
270	もう少し駐車料金をとる時間をのばしてほしい。もしくはよったら無料にしてほしい。	
271	来庁者用駐車場に不必要に駐車する職員私用通勤車両は使用禁止にしてください。	現庁舎においても、職員の通勤用車両を駐車するスペースはありません。
272	オリンピックで土建屋不足、資材高騰で予定価格で収まるのか疑問。	建設費の上昇については、オリンピックが終了したとしても国が推進するインフラ、学校などの公共施設の整備計画や民間事業者による開発などが具体的な動きを見せる可能性もあり、資材価格や労務単価などの建設費が落ち着く保証はない状況を考慮すると本事業の計画を先延ばしにすることはできないと考えています。今後は設計を進める中で市の財政への負担を抑えられるよう可能な限り経費の縮減に努め、改めて概算事業費を積算したいと考えています。
273	コストに十分配慮した市庁舎を作ることで、市財政の余裕度が下がることを防ぎ、本来、市民にとって必要なサービスにお金がまわせない理由にならない体勢にすることは必要です。	
274	府中に転入して5年ほど経ちます。実際そうだとは思いますが、市民の方は、府中市はお金もちだと考えているようです。だからといって、庁舎を華美にしたりしないで、機能的で低コストなものにしていただきたいです。市民が安心して暮らせるのはとてもありがたいことですが、「お金がある」という意識は、将来を考えると危険なのではと思います。今後超高齢化がすすみ、どんどんお金が必要になると思うからです。	
275	財源もよく考えて計画を使っていただきたい。市民の血税であることを頭に入れて計画を進めていただけると私達は幸いです。	
276	事業費は計画を進めて行くと必ず膨らむもの。出来る限りの節約、圧縮を。	
277	建設基金はもっと多額に準備してあると思ったら約75億円と総事業費177億円に対し約40%、残りは起債とのこと。この借金は市民の税金で償還することになり、今はこの分の負担が増えないよう市の財政運営に一層の注力をお願いしたい。	
278	予算オーバーしないこと。	
279	概算事業費は、実際に工事を施工する時期の消費税、資材、人件費を想定した金額で積算すべきであり、備品などの購入費も含まれていないが、どの程度の金額になるのか示すべきである(過小に表示している)	
280	新庁舎建設にかかる概算事業費が177．1億円とのことで、費用が莫大だと感じます。先ずは建設費(デザイン・設計費など)のコストを削減すべきだと思います。その次に税金にて費用を捻出することから、市長をはじめとした職員の給与などを一律カットし、建設費へ当てるべき。特に市議会議員の定数を減らしたり、給与を減らして、自分たちが長い間、使用する施設に対して、自らで身銭を削って、対応しないと、市民の理解は得られないです。これらのことを講じてから、庁舎の建替えを検討下さい。	
281	建物の耐震化やバリアフリーなどには十分経費をかけていただいていいと思いますが、「ついでに」買いかえる必要のない備品等を新調することにお金を使うのはやめていただきたいと思います。使えるものはそのままお使いください。	現庁舎で使用している既存の備品については、現在調査を行っているところであるため、その結果に基づき、利用できるものについては再利用を検討します。

No.	意見の概要	市の見解
282	市庁舎建設費用が市の財政に及ぼす影響がわからない。積み立ててある基金はいくらあるのか。不足する事業費を補うための市債はどの程度の額になるのか。バランスシートで明示し、建替後の市の財政状況の見通りを知らせるべきである。	本事業の財源は、基金（貯金）及び起債（借り入れ）を活用することを本市の基本的な考え方としています。府中駅南口再開発や給食センターの整備事業も同時に進んでいますが、借入額と償還額のバランスを考慮した財政運営に努め、市民サービスの低下に繋がらないよう取り組んでいきます。
283	東京オリンピック招致、東日本大震災の復興の余波もあって、予定事業費が約20%増えています。また、今後の情勢によっては。もっと膨れ上がる可能性があります。府中駅南口再開発ビルのフロア買い取り費用も、今後何割増しになる可能性があります。大型給食センター建設計画が進行しています。その他多くの市施設・学校が順次建て替えが必要になってきます。これらを考えたとき、市にあり余る資金がある訳ではないので、出費が最少で済むよう「最小規模の庁舎施設」にする発想が重要です。要するに、借金漬けになって後世につけを回すのはごめんです。	
284	建設費はいくらですか。（他1件）	外構工事費を含む新庁舎建設工事費は128．1億円となっており、その他解体工事日、設計費等を含めて177．1億円を予定しております。ただし、備品購入費及び埋蔵調査費は含まれていません。
285	建設に係る費用は市長が払うのですか。市民が払うのはどれくらいですか。（他1件）	財源は市民の税金が主となりますが、市の財政負担を軽減するため補助金の活用について引き続き調査、研究を行います。
286	補助金による事業費の削減は具体的にどのようにして行い、いくら削減するのか。	市の財政負担を軽減するため補助金の活用について引き続き調査、研究を行います。
287	収入確保が可能な仕組みを確保の検討となっているが、具体的な仕組みを確保し、収入増を図ることが先決ではないのか。	レストラン、売店及び駐車場など、民間のノウハウを活用することが可能な施設等については、歳入確保策として検討していきます。
288	セキュリティの確保は大前提であるが、東京郵便局のキッテビルのように、民間企業も同一ビル内に入居させ、歳入確保策の積極活用を検討してほしい。	新庁舎については、行政事務を行う事務所として位置付けることを基本としていますので、いただいたご意見の施設を併設する計画はありません。
289	高層化をはかり、低層階（1～3階）に商業施設（デパート・スーパー・レストラン等）を入居させ建設コストの削減を。	
290	商業施設（スーパーなど）と市役所の一体化した建物を望みます。府中本町駅前の一等地を遺跡に指定されたため、ヨーカドーが撤退し、府中本町を最寄駅として利用していた人たちは駅で降りても買いものをすることもできず、大変不便を強いられています。他地域ではデパートのうえに市役所があるところもあるようです。是非、商業施設を入れていただきたいです。	
291	豊島区役所の庁舎の建替えを参考にして費用をかけないでほしい。神戸市役所の轍を踏まないで下さい。	
292	渋谷区役所は上に住宅を併設し、建設費を捻出しようとしている。税金にだけ頼る考えは改めた方が良いのでは。	
293	特に土地の有効利用上、庁舎の階数上に建設費用負担分のマンション階数含めての企画は当然されていることでしょうか。市内にもいくつかの40階近くのマンションあり。千葉県庁舎もこの企画。	
294	PFI方式検討は結局高くつき、サービス低下、無責任な民間まる投げになり、低賃金労働者を増やすだけ。	本計画でも示しているとおり、新庁舎では収益の見込める商業施設を併設する計画がなく民間のノウハウを活用する範囲が限定されるなど、PFI導入の優位性が低いことから、新庁舎を建設するに当たっては従来型の直接建設方式を採用します。
295	第3セクターでの運営も検討してください。	
296	先日TVで、築100年の家の内部をリフォームして市民が集うところに作り変えたの報道がありました。個人の家のようでしたが街づくりにこうした視点（改築の際に費用を抑えることができる）取り入れしていくのが必要ではと思いました。	新庁舎においては、維持管理の優れた建築構造と材料を採用し、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすいライフサイクルコストを意識した設計にするとともに、既存樹木や多摩産材の活用や、建物の構造体と内装・設備に分けて設計を行うスケルトンフィルの採用など、長寿命建築の実現に向けて取り組んでいきます。
297	商業施設（ショッピングセンター）やコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの店舗と一体となった新庁舎の運営により、地域により身近で利便性の高い施設としての設立を期待したい。単なる行政施設の枠を超えた発想と計画を期待したい。	新庁舎については、主に行政事務を行う事務所として考えていることから、商業施設や民間企業などは入れない予定となっておりますが、来庁者が休憩できるスペースの有効な手段として売店などの導入を検討します。
298	競争入札が成立するのか疑問です。仕方なく随意契約などというのはダメ。	設計者の選定については、本計画にも示しているとおり金額だけではなく実績や組織体制などを総合的に判断するプロポーザル方式を採用することとします。施工者の選定については、入札以外の手法について効率的かつ効果的な手法を今後検討していきます。
299	設計はコンペになると思いますが、その前に、市民参加を行う手法として、市民投票などをすれば、民意を反映した設計ができると良いと思います。そのためには、日本の代表的な市庁舎の写真集を作成して、どれが良いか、事前の市民参加のコンペをやってみるなどの方法が考えられます。	
300	設計者や施工者の選定にプロポーザル方式を採用した場合、設計者や施工者選定の選定理由には、何と何を比較し何を優先したかを記載し、「総合的」等のどう判断したかが不明瞭になる言葉は使用しないで欲しいです。	
301	府中市のイメージカラーは、”緑”（自然本来の色）と考えると、国内外の木材を利用することが特徴である設計者に依頼してはどうか。国内農林業の活性化や2020年オリンピックで、以降の東京都への注目度を考えると、日本の歴史、風土が後々まで”ふるさと”を守るという心を育てるのに役立つのではと考えるからだ。	これまで、市民検討協議会などから緑を意識した府中らしさを活かしてほしいという意見をたくさんいただいています。木材の活用については、今後進める設計の中において具体的な検討を行います。

No.	意見の概要	市の見解
302	23年度に同構想策定後、検討協議会を経て28年度着工、33年度完成スケジュールの運びにお喜び申し上げ、市民に親しまれ、住みよいまちづくり拠点となる新庁舎に心が躍ります。	今後設計者からの提案などにより変更の可能性はありますが、基本計画に掲載している事業スケジュールを着実に遂行します。工事の進め方については、今後設計を進める中で効率的な方法を検討します。
303	建て替え工事は4年に及ぶ。この間の業務を、どの様に遅延なく進めるかが大事。私は一部使用しながら、段階的に工事を進めるより、業務を分散移転してでも、できる限り工期を短縮する方が得策だと考える。	
304	遺跡の発掘調査が終わる時期は、現在のところ未定だと聞いています。既に現市庁舎の建設時に地下を掘削しており、調査による大きな遅延はないかもしれませんが、担当者は十分なゆとりを持った費用とスケジュール管理を行うよう求めます。	
305	今回の説明会で150億円から、177億円といういずれも概算ですが、より現実的な金額が見えてきたのではないか、と考えます。実際の費用は約200億円となるのでしょうか。できるだけ、安いコストで完成させるには、現在の東京オリンピック需要が一巡するまで待つべきだと考えます。このままではいくら発注しようとしても工事単価が見積りより実勢の方が高く、まともでは入札不調になるしかないと考えるからです。	建設費の上昇については、オリンピックが終了したとしても国が推進するインフラ、学校などの公共施設の整備計画や民間事業者による開発などが具体的な動きを見せる可能性もあり、資材価格や労務単価などの建設費が落ち着く保証はない状況を考慮すると本事業の計画を先延ばしにすることはできないと考えています。今後は設計を進める中で市の財政への負担を抑えられるよう可能な限り経費の縮減に努め、改めて概算事業費を積算したいと考えています。
306	オリンピック関連等で建設需要が多く、建設費が上昇してくると思われます。市財政の状況によっては、平成30年工事にこだわらず、延期することも考えて良いのではないでしょうか。	
307	庁舎を建て替えるとしても、工事時期を延期すべきである。東京オリンピック工事や東北地方の復興事業が終わる時期に行えば、事業費のコストは相当な額を軽減できるのではないか。	
308	2020年の東京オリンピックに向けて東京は公共事業ラッシュになる。そのため建築費用が当初予算より膨大になる。	
309	計画自体を4年程度遅らせるべし。	
310	少しでも不安な要素生じたら、建設スケジュール進行を5年間凍結し、見直しを図ってはどうでしょうか。	
311	8年にも及ぶ建替え。その間、市の行政はどこで行われるのですか。老人たちはそれまで生きているかどうかわかりません。代替え業務がスムーズに行われるよう情報を下さい。今年は60周年です。府中は大変住みよい町です。	建設手法や具体的な移転スケジュールについては、設計を進めながら検討することになりますが、来庁者への負担を最小限に抑えられるような整備に努めます。
312	職員さん、市民にも便利で近親感のわくあたたかな雰囲気の創出をお願いします。	来庁者が利用しやすい空間づくりに取り組んでいきます。
313	財源確保のためにも、生活保護等の不正受給のないよう人手をかけ目を光らせて調査して欲しいと思います。	新庁舎建設にかかる事業費については、基金（貯金）と起債（借入）で賄うことを基本とし、必要とされる市民サービスに影響を与えることがないよう計画的に取り組みます。不正受給防止についてのご意見は、担当部署への情報提供を行い不正防止に努めます。
314	エレベーターの職員利用が多い。職員が多く乗れないこともあり、待たされるのはどうかと思う。降りるときくらい、階段使ってもいいのでは。	本市では、市民の立場に立ったサービスを提供する職員の育成を図るため、日頃から各職層に応じた職員研修等を実施しています。新庁舎建設に当たりましては、より職員が働きやすい環境を整えることで市民サービスの向上が図られるよう、効率的な執務空間の整備に努めます。ご指摘の職員に関するご意見については、関連部署との情報共有を図り、改善に努めます。
315	新庁舎建設からはずれてしまいますが、市役所としてもう少し対応を考えてほしいと思う所があります。市役所の方々は、分かっているので説明が、専門的になりますが、私達は何も分からずに市役所に行っている事が多々あります。そんな時、「そんな事も分からないの」という顔でむずかしい言葉で説明されても、ちょっと頭にきてしまいます。	
316	特に市庁舎に勤務する職員はあんなに数が必要でしょうか。勤務時間終了前の17時前になると多数の職員がトイレや歯磨きをする様子を見て、時間をもて余しているように見えます。	
317	庁舎を新しくすることに加えて、職員の方々の再教育を徹底してほしいです。必要書類を事前に2度も電話で確認したうえで、訪問したにも関わらず、不足がありました。謝罪もなく、非常に不愉快でした。一般の企業だと他の人のミスでも対応の窓口が謝罪するのは当然です。「だから役所は…」となっても仕方ありません。今一度、再教育や意識向上はできませんか。	
318	行政はやはり人です。建物に負けない職員の育成をお願いします。（今もよくやっていますが）効率面だけを追求する建物にならないようにしてほしいです。楽しみにしています。	
319	明るい接客態度、各部署のアレンジも必要で、老人が多い中の対応がご苦労であるが、最大考慮、十分設計検討中に含まれての計画であり、有難く思っております。	
320	新庁舎建設計画には賛成しますが、庁舎に即して人材を涵養（職員練成）を心がけてください。	
321	仏作って魂入れずでは困る。税金で食べている人間はもっと働くべき。	
322	建物が立派でも、要は中で働く人間です。教育を徹底していただきたいです。	
323	府中市役所の方は、待ちの態度もっと市民に貢献して欲しい。目の前の事務処理は当たり前、より良い市政を望みます。大きな課題に取り組み、活動の場を広げる。それが義務。	

No.	意見の概要	市の見解
324	建物は世の中の変化に対応した予測される「業務内容」の為の必要な「人員」と「設備」を有するものでなくてはならない。その為には現状が日々改善され効率あるものになっているかの検証が必要。民間企業の経営者の視点から見る（時折しかいかないが）と、現庁舎の乱雑な状況は、根本的な業務改革とBaseには5Sが必要なのではと感じられる。非効率な現状は、明白である。	新庁舎においては来庁者の利便性に加え、職員が働きやすい環境についても考慮し、文書管理に関するファイリングシステムの再構築を検討するなど、整理された効率的な執務空間を目指します。また、現在、職員に対して執務環境に関する意識調査を行っておりますので、その結果も考慮しながら今後の業務に反映させていきたいと考えています。
325	施設の充実化よりも、現代のライフスタイルに合わせた考え方は無いのか。公務員は国の人間、守られた人間だが、土・日・24時間サービスの方が困った時、住民に本当に必要なサービスなんでは。防犯や市の為、24時間体制や、土・日の公開。働く共働きの多くなった今、お金の使い方、どうすべきか見栄えだけでなく、芯のすべき事、守られる公務員へ、ゆうずうのきかない職員の接客を考えて欲しい。無駄使い。体制の変画。公務員の考えの直し方。あぐらはかかないで欲しい。	今後設計を進める中で、セキュリティを確保することを前提として、現在行っている土曜開庁などの考え方についても、併せて検討していきます。
326	財政状況も勘定して、新庁舎が過度に華美にならないようお願いします。	外観については周囲に大国魂神社や住宅がある特性を考慮し、華美なものではなく、景観に配慮した意匠のデザインを今後検討していきます。また、内観についても来庁者や職員が利用しやすいものとなるよう計画します。
327	現庁舎の現状からみて、新庁舎の建設そのものはやむを得ないものと考えるが、他自治体でまま見られるような過度に華美かつ高額なものにならないようにすべきである。無駄に豪華な建造物があっても、市のイメージアップにはつながらない。（美術館の事例を参考にすべき）	
328	あまりお金のかかる事は賛成ではないが、耐震性の事を言われると考えてしまいます。新しい庁舎に対しては、あまりきらびやかな光るものを建物につけず落ち着いたデザインにしてください。武蔵野の地にあうような。	
329	市の職員及び議会議員の御殿を作ることと勘違いしないでほしい。	
330	こっぱずかしい奇抜なデザインは採用しないでほしい。	
331	個性ある考え方で新庁舎を計画するのは良いが、個性ある建物としてはならない。東京都庁がよい例だ。デザイン性を優先するあまり、維持費に莫大な金額が必要になった。庁舎に個性をもたせるのではなく、個性のある空間を内包できる建物:ギャラリーのもようしが前面に見えるなどシンプルかつ主張のないものであることが変化に富んだ時代には必要である。大国魂神社の本殿の屋根に似せて…なんて陳腐なことはしないでほしい。	
332	デザイン性は高くなくてよいと思う。利用しやすさを優先してほしい。	
333	外観は今後のいかなる時代にも融合する、シャープでシンプルなデザイン。けやき並木や大国魂神社の景観を配慮してほしい。	
334	低コストで堅実な物にして、地方都市にありがちな華美過ぎる装飾やゼネコン言いなりの無駄なデザイン性などない庁舎を望みます。	
335	「奇をてらう」ことがないようにしてほしい。	
336	簡素・シンプル・コンパクト・機能的・経済的な庁舎、市議会施設（組織のスリム化も必要）（華美・豪華な建物、執務室などは市民の恥です。都庁庁舎、都議会庁舎などは不適当な代表例です。）	
337	詳細に関することは解りませんが、根本的に望むことは、無駄な空間をとった建物にしてほしくないと願います。例えば、文京区役所のように、真ん中が円形にドームになっていて、大変使いにくく、窓口も分かりにくい。参考にして下さい。	
338	外観を含め、品格あるデザインとしてほしい。	
339	建築は無駄があってはならないが「高級感」のある近代的なデザインを望みます。	
340	国府の町ですので、建物もやたらに新しがるより、古色を感じられるしっとりとしたものにしていただきたく存じます。	
341	総合的によく検討された計画案だと思います。ご考慮いただきたいことは、建築デザイン（主として外観）の象徴性です。けやき並木や、大国魂神社の森に隣接する立地を活用した府中らしい特徴を感じるシンボル性のある建築です。奇をてらった表現や、高名な建築家の設計でなければということはありません。府中市民が誇りを持って敬愛できる建築であってほしいです。	
342	市庁舎は市の顔です。華美、斬新にならず、みどり豊かな府中市にふさわしい落ち着いた外観（意匠）を希望します。	
343	冷暖房、窓、その他の掃除の費用も考えて、シンプルなものがよいと思います。	建物のエネルギーや機器効率などが把握可能なシステム（BEMS）の導入を検討するなどして、維持管理の最適化を図るとともに、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい建物を目指します。

No.	意見の概要	市の見解
344	機能面オンリーにならないように、和みのアート・サインを導入してください。	新庁舎においては、市民サービス向上につながる機能や市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能など、来庁者にとって利用しやすい機能を備えるとともに、新庁舎建設予定地の立地や本市が持つ歴史などを考慮した、来庁者にとって親しみのある庁舎を目指します。
345	ソフト（使いやすさ、快適、来庁者や働く人にとっても）、ハード（耐震、丈夫、省エネ）はもちろんですが、デザイン的にも優れたものにして欲しい。府中市の公共施設でデザインが素晴らしいと思う建物がないのはなぜでしょうか（くるるの評判は特に悪い）。建物に親しみを感じ、良いデザインだとそこを通っただけでも楽しくなります。緑のデザインも大切です。	
346	歴史あるまち、魅力あるまちを発信する庁舎とあるとおり、単純なよくあるビル形状の市役所庁舎ではなく、歴史感を感じさせるような外観・内観ともにデザインに凝った作りの方が良いのではないかと思います。	
347	けやき並木の先に大国魂神社があり、その隣に新庁舎が建つと思うと、内部もさることながら、市民としては、府中らしい外観を望みます。他県と同じでなくていいではありませんか。東京駅は何の違和感もなく都に君臨しています。	
348	隣接する大国魂神社の「くらやみ」を確保するため、庁舎の照明、構造等に配慮願いたい。	
349	武蔵府中という名に恥じない機能と美観を備える。 ・府中市の中心に位置することの機能と意義。 ・全国各地及び外国人観光客が集まる。 ・徳川家康公との関わり。	
350	町田市役所は、素晴らしい広い建物、ホテルのロビーのような空間で、1階から7階まで見学してきました。府中市役所も広い空間ができると良いです。	新庁舎については、事務所機能に加え必要な機能を考慮した適正な床面積を算出し、計画的に整備します。
351	市庁舎の建設を府中市の全国的な発信の象徴的な建築物として、新たなアピールの基にすべきと考え、それでは、府中市として発信すべきことはと言えば、庁舎の協議会などでも触れられていますが、歴史ということがあげられると思いますが、歴史というのは、内容は様々ですが、日本中どの地域にある事柄と言え、いくら歴史あると言っても、、他市の人々には全くインパクトがないと思います。そこで、府中市が他市と歴史上で何が違うかと言えば、府中市は江戸城に徳川幕府が開かれるまで武蔵国の中心であったことだと思います（多少の歴史の省略があるかもしれませんが）。このこと（丸の内、大手町の以前な東京の中心は、府中市とすること）をその新庁舎の象徴として、全国にアピールすべきと思います。その際に、他の歴史的事象（ex将軍の狩場）については、敢えて大きくは扱わず、江戸の前の武蔵国の中心地と言う事に絞って広報することによって、東京vs府中と言うイメージを訴える必要があり、そのことと併せて、くらやみ祭りやイベント、キャンペーングッズ販売等を実施することにより府中市の観光地域振興の核とすべきと考えます。	本市には大化の改新により武蔵国の国府が置かれ、早くから政治、経済、文化の中心地として栄えてきました。鎌倉時代末期は合戦の舞台となり、江戸時代には甲州街道の宿場町として栄え、明治以降は郡役所が置かれるなど、多摩地域の中心として歴史的役割を担ってきました。このような歴史的背景に加えて、新庁舎建設地が大國魂神社に隣接していることを踏まえて、基本計画にも示していますとおり、本市が歴史あるまち、魅力あるまちであることを発信できる庁舎の整備を目指します。
352	本庁舎に建設での設計の中に、市長室は総硝子張りで執務中の姿が役所に訪れる方々が巡回で働く姿を拝見できますよう、各執務室での幹部の姿も市民の方々は皆一様に感謝しているでしょう。	効率的な執務空間を検討するとともに、市民サービス向上に繋がる整備を検討していきます。
353	今、東京はどこへ行っても立派に改築された建物がいっぱいで、丸の内、銀座、日本橋、その他歩いていてすばらしいと思ってしまう。そして府中に帰ってくると、古びた市役所がわびしく見えて「なに遠慮しているのだろう」「早く動いて！」と思ってしまう。住みやすく、緑ゆたか、元気のある府中を見守りたいと感謝をこめてみつめている。	新庁舎の建設については、耐震性の不足や施設の狭あい化など、現在有している多くの課題を解消するために検討を進めているものです。市民にとって愛着のある庁舎を目指すため、着実に事業を遂行できるよう取り組んでいきます。
354	府中独自方式をみせて下さい。選挙開票で出来るのだから新庁舎計画でやってみせて下さい。	
355	先の選挙の開票作業の素晴らしさ、新聞出ていました。役所は優秀な方が揃っていらっしゃいますね。全ての方の智恵を総動員してください。	
356	新庁舎建設の取組みにおける周知について、コンビニエンスストアなどと提携し、マルチコピー機の活用により、「庁舎建設ふちゅうかわら版」を配信してはどうでしょうか。	今後事業を進めるうえで、参考にさせていただきます。
357	庁舎建設担当の方々は、自費で我が家を建てる気持ちになって、必要な所にはしっかりお金をかけ、節約出来る所は節約し、非常時や急激な人口の増減にも対応する長期的展望にたった庁舎を形にしてください。よろしくお願いいたします。	新庁舎建設を進めるに当たっては、適正な規模を検証しながら必要な整備を行い、可能な限り事業費の縮減に努めます。
358	府中らしさ、個性を気にするあまり大事な市民のことをないがしろにして欲しくないと思います。まずは市民のことを一番に考えて計画を進めていただきたい。	基本構想の検討を進める段階から、市民が参加する検討協議会での議論やパブリック・コメント手続などを行い、本事業の情報発信に努めてきました。また、本計画の策定に当たりましても、市民検討協議会、広報特別号、市民説明会などを通してご意見をいただくなど、庁舎を利用する側の意見を反映できるよう進めてきました。今後も引続き、必要に応じて市民の皆様に本事業の進捗状況をお伝えします。
359	これまでも市では形式的には　モニター等で市民の意見も聞くとしていますが、実際には市民の意向を真剣に検討しているとは思われません。真摯な検討を望みます。	
360	基本計画策定する前に、市内各所で市民の意見を聞く機会を多く設けるべきです。基本計画を提案してから意見を聞くのは順序が逆。	
361	市民への内容説明のタイミングが余りにも遅く、既に変更不可の内容を単に聞いているだけの状態で、もっと早い段階での市民への説明会等が必要だったと言えます。	

No.	意見の概要	市の見解
362	昭和の庁舎でなく平成の庁舎はハード及びソフト共に耐用年限 100年以上や200年以上を目標とすべきである。100年から200年市民の期待に答え続けることはなかなか困難なことで、答えは手近にありません。当初から市民に参加を求め、市民（建築主）が将来世代に残す庁舎とはどんな物か市民に聞くべきでしょう。市民といっても25万の市民が存在し、様々の世代、様々の異なる考えを持って生活しているのです。市民にとっても意見を一つにまとめるには方法すら知らないと思います。そこで必要とされるのが公僕です。市民の意見を一つにまとめる環境づくりをするのが行政公僕の役回りです。縁の下の立場に徹するべきです。市民が能動的に思考して自分ら自らに質して、時間無制限で市民25万人が答えを発見するのです。そうした産みの苦しみを経験することが庁舎を長寿にさせ庁舎を育てることになり、気がつけば、市民の空気のような存在になれば、100年後の市民の要求にも耐える府中の宝にもなるかもしれません。	平成２３年度に庁舎建設検討協議会を6回、平成２５年度に庁舎建設基本計画市民検討協議会を7回、職員検討会を8回開催するなど、市民や学識経験者などを含めて、これまで多くの議論を重ねてまいりました。また、平成２２年度には来庁者アンケートや市政世論調査において庁舎建設に関する調査を実施し、庁舎の課題などについてご意見を伺うとともに、平成２３年度に庁舎建設基本構想を策定する際にはパブリック・コメント手続を実施しています。これに加え、市議会の庁舎建設特別委員会においても活発な議論を行い、慎重に検討を重ねているところです。今後も、必要に応じて市民のご意見を聞く機会を設けながら、いただいたご意見を参考に事業を進めたいと考えています。
363	この意見の募集期間が短く、また、説明会も短期すぎます。オープン期間は長くすべきです。	基本計画案に関するご意見については、既に募集は終了していますが、庁舎建設全般に関するご意見については、随時受け付けています。今後も事業の進捗状況に応じて、広報ふちゅう特別号や市民説明会などを通じて周知していきます。
364	平成２６年１２月１１日広報ふちゅうに、府中市庁舎建設基本計画（案）発表。市民の意見を平成２７年１月１６日意見〆切り、その間市民に与えられた時間は２０日間どんな市民の意見を求めようとするのか。行政は専業で6年間も議論、協議、検討を加えている。その結果が基本計画（案）である。資料も情報も手元にない市民が将来５０年、100年存続するような庁舎に対して何を発言可能と考えるのか。この行政の手法は府中市自治団体の通常の手法である。行政にとってはいつも通っている路で何の不思議も疑問もない。「住民説明」と言う名で施行される府中方式の民主主義なのでしょう。 誰が主権者で誰が公僕なのかも知らない無教ぶり。これでは首長の独走、官僚独善。基本計画（案）を6年間費やして成果とは財源と時間の無駄使い。もう少し見耐えのある成果を提案（プレゼン）してください。欠点がありすぎる。	パブリック・コメント手続については、計画案などに関して３０日以上の期間を設けて、市民などにご意見を伺う制度としています。庁舎建設事業を進めるにあたっては、市が目指すべき新しい市役所のあり方を示した基本構想を策定後、引続き市民検討協議会などを通じて市民のご意見を聞きながら、新庁舎のあるべき姿を示し、設計に向けた基本的な指針となる基本計画を策定したところです。今後は、策定した基本計画に示した市の考え方に基づき、設計作業を進めていきます。
365	この基本計画（案）を第１次基本計画（案）として、次にこれをベースにして、第2次基本計画（案）のプレゼンを、今度3年間を費やして市民に予告して作業進めてください。市民トラウドとして（中・高・大の参加）市民主体の市民グループとして、各町内会の集合場所に参集して車座となり、座談会形式で自由討論する。KJ法など参考にカードに意見を記入し根拠を残す。もちろん録音、録画をとれば尚良い。市職員は情報、資料の説明に徹する黒子となる。会場は町内会持ち廻りとして町内会長が会をまとめるのでなく、高、大学生が中心となってプレゼンをまとめる。	基本構想の策定に当たっては庁舎建設検討協議会、基本計画策定に当たっては市民検討協議会並びに広報ふちゅう特別号の発行や市民説明会などからいただいた多くのご意見を踏まえて策定しています。今後は、これらのご意見を参考にしながら、新庁舎の姿が明らかになる設計作業を進めていきます。
366	結論又は第２次庁舎建設基本計画（案）に向けて A） 財源の内訳説明なし…発注のタイミングを調整することで１０％位の差益が出る。 B） 視野狭窄 とても５０年～１００年間の次世代市民の期待に応じられない C） 検討会（市民側）（職員側）総メンバー入替、市民＋職員合同の組織 D） 行政サイドは情報、資料を持っている訳ですから、全て公開し、計画づくりに資すること。 E） 広報、パブリックコメント、市長への手紙など民意を聞こうとしているが、国勢調査並に、職員は庁舎から外に出て直接、市民の声を聞くべきだ。戸別訪問してインタビューする必要がある。 F） 府中らしさについて市民がどのような府中らしさを持っているかアンケートを取ること。 G） 参考選考事例近隣3市、その他の自治体の名が中ピックアップされているが、誰が選定したのか。これを見ただけで思い描く庁舎像。狭窄の程度理解できる。 H） グローバルな事例の中からピックアップしないと構想が縮小する。拡散しないとアイデアが出ません。古代（公家地代）、中世（武家地代）、近世（市民時代）どの時代でも中央に対して地方の中心が府中であった。 地方自治、地方主権、地方創生などいわしますが。一度リセットして、オール府中のメンバーでオープンに、風通しの良い環境の中でアイデアを語り合う必要がある。	A：新庁舎建設にかかる事業費については、基金（貯金）と起債（借入）で賄うことを基本とし、必要とされる市民サービスに影響を与えることがないよう計画的に取り組みます。具体的な割合については財政への負担を抑えられるよう今後検討していきます。発注のタイミングについては、設計作業を進める中で適正な時期を検討します。 B：市民ニーズの変化や組織改正、IT化など、将来の様々な変化に対応できる機能を備えるとともに、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計とし、耐久性にも配慮した長寿命な庁舎を目指します。 C：基本計画を策定する際に設置した市民検討協議会と職員検討会については、お互いの意見を参考にしてもらうため、それぞれの会議から出された相互の意見を紹介し合うなどの手法を取り入れてきました。 D：基本構想の段階から、パブリック・コメント手続の結果や検討協議会の内容など、必要な情報は全て公開しています。 E：これまで、来庁者アンケートや市政世論調査において庁舎建設に関する調査を実施し、庁舎の課題などについてご意見を伺うとともに、平成２３年度に庁舎建設検討協議会、平成２５年度に基本計画市民検討協議会、職員検討会を開催するなど、市民や学識経験者などを含めて、これまでの多くの議論を経てご意見をいただきました。 F：府中らしさについては、市民検討協議会や職員検討会において議論を重ねており、今回のパブリック・コメント手続においても多くのご意見をいただきました。今後は、いただいたご意見を参考に設計を進める中で具体化していきます。 G：新庁舎の役割としては、あくまで行政事務を行う事務所機能を主として捉えており、華美にならない整備が必要だと考えています。同様の考え方に基づいて最近建設された近隣市の事例について参考にしたものです。 H：これまでいただいた多くのご意見に加え、今後、設計者からの提案も含めて具体的な機能や構造などについて検討を進めていきます。
367	基本計画の様式について、図、表、グラフ等を駆使して見やすくしてほしいです。	他市の事例などを参考に、必要に応じて図や表などを活用した表記としています。
368	検討案には 計画される耐久年数（実用的な使用可能年数）の明示が必要です。	長寿命化が図れる庁舎を目指すために、維持管理の優れた建築構造と材料を採用などの検討を行い、今後設計を進める中で、耐久年数や維持管理費について具体化していきます。
369	検討案には 計画される維持管理費（修理・改修を含む）の明示が必要です。	

No.	意見の概要	市の見解
370	「基本計画案」となっておりますが、「計画」を見る限り計画条件が明示されていません。まず立地の検討内容不明。建設地用地、敷地条件、敷地境界が確定しているのに計画は不能です。「構想」なら理解できます。現在、将来世代の市民サービスの行政空間ですからクリエイティブにイマジネーションを働かせてビジョンを描かないと将来世代の厳しい評価に耐えられなく保存されることなく、消滅の運命を送ることになります。我が身を振返れば、多くの宝を消滅させたことか。現に府中に府中らしさを誇れる宝が現存しますか。	新庁舎の敷地については、一部交渉中の部分はありますが、建設予定地の約95%は建設用地として活用できる状態となっております。建設予定地のほとんどを建設用地として見込める状況や耐震性の不足など現在抱えている多くの課題を解消させる必要性を考慮すると、本事業を着実に進めていくことが必要であると判断し、基本計画の策定に至っています。
371	隣接民間所有が計画の敷地が未確定である。大國魂神社の旧中央図書館は敷地として一体計画すべきである。道路下部を連続的に利活用したら。計画庁舎の立地についての説明資料不足。	ふるさと府中歴史館については、府中市公共施設マネジメント基本方針において将来的に処分を検討することとしています。新庁舎ではふるさと府中歴史館の展示機能や宮町図書館の一部を移設するなど、公共施設を統合することによる有効活用を図ります。
372	市政は　市民の総意をくみ取った市議会・市長により方向付けられ、市職員により実施されるもので　建物・施設はそのための手段の一つであります。しかるにこの基本案のパンフレットでは、あたかも建物が主体であるような書きぶりで、カタカナ・欧文略字を含む美辞麗句で綴られています（これは　最近の政府、自治体の広報誌の悪しき傾向です）。市政と建造物を区別した基本姿勢を検討することを望みます。パンフレットに書かれた 「歴史ある街づくり」、「魅力ある街を発信する庁舎」、「町づくりとの連携」、「市民の誇り」、「府中市らしさを感じる」 などは、市民・市政が決めることであり庁舎（建物）が左右することではない。具体性の無い美辞麗句的スローガンで新庁舎建設の基本姿勢を検討することは有害です。	今後社会情勢の変化により、行政が行う事務量や種類が変化することが想定されますが、そうした場合にも市の政策を効率的に行うことができる庁舎とするため、基本計画においては、将来の変化に対応できる機能を備えた新庁舎のあるべき姿や基本的な考え方を示しています。新庁舎が今後の市政の発展に寄与できるものとなるよう検討していきます。
373	現在地を建て替えるのであれば、下記の点を取り入れてほしい。もちろん、市民が市役所へ行きやすくすることが趣旨です。バス路線の新設。京王線からJR武蔵野線への乗り換えが不便であることがきっかけだが、市役所前にバス停を設置（大国魂神社側を追加）して、市内を走る全てのバス路線が、市役所を経由して、京王線府中駅及びJR府中本町駅を始発、終点とするよう、改善を希望する。京王沿線からJR武蔵野線への乗り換えの不便さは、府中市民だけの問題でなく、多摩地域全体の問題です。（せめて、ちゅうバスだけでもやってもらえば助かります。）	いただいたご意見については関連部署との情報共有を図り、市政運営の今後の参考とします。
374	府中市役所前バス停の位置（西側）を50～100mほど府中本町駅側に移動してほしいです。	
375	ちゅうバスを市役所前に停めるルートを増やして欲しい。希望としては、晴見町（北府中）～府中本町経由、府中駅行。ちゅうバスが走れば商店街も活気づく	
376	BS放送等で南ヨーロッパの街や村を観るとお年寄りがBarや陽だまりの中で楽しそうに集まっている情景を目にします。府中のお年寄りはどこで何をしているのでしょう。特に一人暮らしの方は心配です。	
377	前にTBSテレビで放送されていたような、公園を少なくしたりすることのないよう緑を大切にする府中であってください。	
378	高齢者がますます多くなる事ですので、自由に外を出歩けるようにベンチを多く作ってください。外に出ても休むところが無くて困ります。	
379	今までは、府中本町駅を坂の上につくってしまい、本町側からは、螺旋階段を利用するように計画されたが、現在は利用する人々は少なく、皆、他の道路を利用している。この結果、府中本町商店街は錆びれてしまった。これからの府中中心部に結ばれたので、この周辺の回復が望まれます。	
380	福祉施設、病院等も駅近く（市役所そば）に呼び込み、市の拠点として積極的に活動して欲しい。	
381	いま一つの町づくりの基礎として、「自然との共生」を図る上で「公園など市民の憩い場」と「情報拠点」をつなぐ緑道整備（夏に木陰のある緑道）を図って頂きたい。2020夏に備えてほしい。	
382	分倍河原駅周辺の道路を拡充してほしいです。	
383	四谷新道、西大山道の直線化と拡張工事をしてください。今まで60年間、中央の府中町が予算をくいものにし、周辺市道が未整備です。	
384	新庁舎の必要性を6箇条挙げられているので、毎日、仕事を通して痛感していられるのだから当然感じてのことと思う専門的なことはとやかく申し上げられないので、住民としてお願いしたいことを聞いてください。けやき並木通りに自転車専用道路を作ってほしいです。銀行に行くにも、デパートの買い物でも多く使う道路に自転車の横行が多く、恐ろしい思いをします。どこから走ってくるかわかりません。現在は建設中ではありますが、自転車置き場で一杯です。歴史あるかつての武蔵野の国の都らしく、品格のある都市計画道をお願いしたい。国立の駅前は桜の美しい街でみごとです。青葉は美しいのですから、出来上がったら嬉しいです。多摩地区の模範となると思います。	
385	ハケの坂道に「動く歩道」を設置してください。	
386	JR府中本町駅と協力し、駅前広場の拡充をしてください。	
387	府中駅前も広場があったら良いです。	

No.	意見の概要	市の見解
388	府中本町駅横の遺跡の出た土地は、何とか生かせないものでしょうか。あの駅横の便利な土地にあった資料館のようなものが建つのでは、資料館ばかりになってしまいます。	いただいたご意見については関連部署との情報共有を図り、市政運営の今後の参考とします。
389	保育園、幼稚園を今よりもっともっと増やして欲しい。ただでさえ働きたいのに保育園、幼稚園に入ってないとダメとか逆に保育園、幼稚園では働くところがありますかって。「むじゅん」してて困ってます。府中は待機児童がワースト入りしているみたいなので、こんなカンジなら他市に移動する事も考えちゃいます。	
390	駅近くに保育所を拡充してほしい。	
391	公用車が多すぎる　リース、外注で良い。	
392	府中市の公式サイトから市役所へのアクセスがトップページから見つけられません。	
393	新庁舎大事業の機に、府中市の名称を「むさし府中市」としてください。府中の名称は全国で13か所あります。府中の大国魂神社の名称は明治4年に改名され、以前は武蔵総社／六所宮でした。我がまち「むさし府中」でしょう。名は体を現すです。誇りとオリジナリティで風格を感じます。永劫の課題です。ひらがなのむさしの方が、大和文化で親しまれるのでは。「むさし府中市」はここだけの「顔」です。安らぎのむさし府中市でスタートをしてください。	関連部署との情報共有を図ります。
394	古い庁舎なので、建替は止むを得ないと思いますが。府中駅南口再開発で建設中のビルの2フロアーも購入するとの事。新しい庁舎だけでも177億円かかるのに、更に何十億も必要となります。他にも府中市は施設がたくさんあるのですから、駅前のビルのフロアー購入には反対です。	狭あい道路や密集した木造建築物など防災面で有している様々な問題を解消し、駅前広場や道路など公共施設の整備、商業の活性化などのため、府中駅南口再開発事業を進めているところです。保留床5・6階などの公共施設については、活発な市民活動の拠点施設として整備を進めていきます。

府中市庁舎建設基本計画

平成２７年２月

府　　中　　市

目　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１　新庁舎建設の必要性及び検討経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
⑴　現庁舎の状況と新庁舎建設の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
⑵　これまでの庁舎整備検討経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
⑶　基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
⑷　新庁舎建設地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑸　新庁舎等の規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
２　新庁舎建設基本計画の位置付けと検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
⑴　新庁舎建設基本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
⑵　新庁舎建設基本計画の検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
３　新庁舎建設地等の条件整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
⑴　関連計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
⑵　自然条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
⑶　新庁舎建設地及び周辺の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
４　府中らしい個性ある新庁舎の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
⑴　府中らしい庁舎３つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
⑵　新庁舎の整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
⑶　個性ある新庁舎の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
⑷　市民サービス向上につながる庁舎の機能・・・・・・・・・・・・・・・１４
⑸　市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能・・・・・・・・・・・・１５
⑹　防災・災害復興拠点機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
⑺　環境との共生に関する機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
⑻　ユニバーサルデザインに関する機能・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
⑼　行政執務機能及び執務環境に関する機能・・・・・・・・・・・・・・・２２
⑽　将来の変化に対応できる機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
⑾　市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能・・・・・・・・・・・・２３
⑿　地域の交流及び発展への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
⒀　新庁舎に配置する部署・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
⒁　新庁舎の規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
⒂　駐車場及び自転車駐車場の規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
⒃　概算事業費及び財源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
５　補助金活用等の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
⑴　補助金等の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
⑵　歳入確保策の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
６　事業手法及び選定手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
⑴　事業手法に関する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
⑵　選定手法に関する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
⑶　事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

はじめに

現在の市庁舎は、西庁舎が昭和３４年、東庁舎が昭和４５年、北庁舎が昭和６２年にそれぞれ建築され、このうち一番古い西庁舎については建築後５５年が経過しており、現在、多摩地域において最も古い庁舎となっています。

また、平成２１年度に実施した東・西庁舎の耐震診断では、その一部が耐震基準を満たしておらず、「地震に対して危険性がある」との結果が出ています。

東日本大震災の発生時には、本市においても震度５弱の地震が観測され、庁舎における被害状況として、壁や階段等に多数のひび割れが確認されました。

庁舎内には市民生活に関わる多くの機能や重要な情報が集積されており、これらを守り、市役所としての機能を維持しながら、防災・災害復興拠点としての役割を果たすには大きな不安があります。

さらに、現庁舎は、施設及び設備の老朽化、建物の狭あい化及び分散化、バリアフリー化の対応への限界並びに維持管理経費の増大などの課題を抱えており、市民の安全性や利便性を確保することなどにより、市民サービスの向上を図る必要があることから、早期の庁舎整備が求められています。

これらのことを踏まえ、本市では、平成２３年度に、現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設の基本的な考えをまとめた府中市庁舎建設基本構想を策定しました。また、平成２４年度には、当該基本構想に基づき、庁舎建設に係る整備パターンを比較した府中市庁舎整備比較検討結果を取りまとめ、現敷地を拡張した上で、全ての庁舎を建て替える方針を示しました。

その後、新庁舎建設に向け、平成２５年７月に設置した市職員３５名で構成された府中市庁舎建設基本計画職員検討会と、同年８月に設置した公募市民など２５名で構成された府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会から、活発な議論を通して出された、現庁舎における課題や新庁舎に必要な機能などに関する意見をまとめた報告書及び提言書が市に提出されました。

そのほか、パブリックコメントや市民説明会の開催などを通して、市議会をはじめとする多くの市民の方々からいただいたご意見も踏まえ、この度、本市が目指す庁舎像を明らかにし、設計に向けた基本的な指針となる府中市庁舎建設基本計画を策定しました。

今後は、本基本計画に基づき、第６次府中市総合計画の重点プロジェクトとして掲げている「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」を目指し、市庁舎建設事業の着実な遂行に努めてまいります。

１　新庁舎建設の必要性及び検討経緯

⑴　現庁舎の状況と新庁舎建設の必要性

現庁舎は、西庁舎が昭和３４年、東庁舎が昭和４５年に建設された旧耐震基準に基づく建築物であり、その一部に耐震基準を満たしていない診断結果が出ています。このことに加え、施設及び設備の老朽化、高度情報化及びバリアフリー化の対応への限界など、次のような課題を抱えており、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出始めているため、早急な対応が求められています。

・耐震性の欠如
・施設及び設備の老朽化
・維持管理費の増大
・狭あい化による窓口及び執務環境の低下
・高度情報化及びバリアフリー化の対応への限界
・分散化による事務効率の低下

⑵　これまでの庁舎整備検討経緯

平成２１年度　・耐震診断を行った結果、西庁舎及び東庁舎の一部の耐震性能が構造耐震指標（Ｉｓ値）０．６を下回っていることが判明

平成２２年度　・市庁舎対策特別委員会を設置
・府中市庁舎建設検討協議会を設置
・学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関職員及び公募市民の２０人で構成し、現庁舎の問題点整理や庁舎建設の基本的方針などの検討を行った。

平成２３年度　・市庁舎建設特別委員会を設置
・府中市庁舎建設基本構想を策定

平成２４年度　・府中市庁舎整備比較検討結果を示す。
・敷地形状についてＡ案（現敷地で建築する）、Ｂ案（現敷地を拡張して建築する）に対してそれぞれ建替え、改修などを組み合わせて分類した計１０パターンで検証を行い、詳細な比較検討の結果、最も評価が高かった**「現敷地を拡張し、全ての庁舎を建て替える」**整備パターンを基本的な方針とした。

平成２５年度　・府中市庁舎建設基本計画職員検討会を設置（全８回開催）
・府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会を設置（全７回開催）
・専門委員との検討（全３回開催）
・市議会へのアンケート調査
・関係団体へのアンケート調査

平成２６年度　・府中市庁舎建設基本計画（案）を策定
・パブリックコメント及び説明会の実施
・府中市庁舎建設基本計画を策定

⑶　基本理念と基本方針

ア　基本理念

現庁舎の問題点や新庁舎の果たすべき役割を整理し、より良い市民サービスの提供と効率的な行政運営を目指します。

また、第６次府中市総合計画で目指す将来都市像「みんなで創る　笑顔あふれる　住みよいまち」及び府中市都市計画マスタープランで目指す将来都市像「心ふれあう　緑ゆたかな　住みよいまち」の実現に向けた庁舎づくりのため、新庁舎建設の基本理念を次のとおりとしました。

> 《新庁舎の基本理念》
>
> **市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎**

イ　基本方針

⑺　市民に親しまれる開かれた庁舎

・市民がもっと身近に日常的にサービスを利用できる施設とし、多彩な市民活動や市民交流を支えるための空間を提供します。

・誰もが気軽に利用できる施設であることを基本に、市民が日常的に集い、憩い、ふれあい、学び、施策を創造できる場を提供します。

⑴　環境に配慮した安全な庁舎

・計画から建築、運用及び廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷を抑えた、環境保全対策の模範となるサスティナブルデザイン＊1の施設整備を目指します。

・自立性を備えたライフラインの代替設備や備蓄倉庫を整備し、防災・災害復興拠点としての機能を発揮できる施設とします。

・十分な耐震性能を確保し、長期にわたって使い続けられる安全な施設とします。

⑼　使いやすい効率的な庁舎

・高度情報化社会の進展に即した質の高い市民サービスの提供と効率的な行政事務の実現を目指します。

・市民ニーズの多様化、高度化、地方分権の進展、少子高齢化による人口減少など、行政需要の変化に柔軟に対応できる施設とします。

＊1　サスティナブルデザイン：環境に配慮したデザイン

㈡　まちづくりとの連携を担い、市民が誇りを持てる庁舎

・市の象徴の一つであり、地域の核となる施設であることから、景観形成や都市整備と一体となったまちづくりとしての役割を果たす施設とします。

・大國魂神社やけやき並木を背後に控えた、歴史・文化的環境、自然環境に恵まれた地区に建設されるため、京王線府中駅とＪＲ府中本町駅の周辺のにぎわいをつなぐ役目を果たす計画とします。

・華美ではないが美観に優れ、府中のまちのシンボルとなるよう配慮した意匠とします。

⑷　新庁舎建設地

現在地は、まちづくりの視点から京王線府中駅とＪＲ府中本町駅の２つの駅のにぎわいをつなぐ場所となるため、新庁舎の整備自体が周辺地域の活性化にもつながります。

また、市民アンケートの結果では、利便性の高い現在地が良いと回答した人が７０％と最も多くなっています。

しかし、現在地は、狭あいで不整形な敷地であるため、現敷地を拡張した場合や建替え又は改修した場合など、いくつかの整備パターンについて、庁舎としての機能、まちづくりとの整合性、周辺環境への影響、ライフサイクルコストなどを評価項目として比較検討を行った結果、現敷地のままでは、庁舎が防災・災害復興拠点となる観点からもオープンスペースなどのゆとりがなく、望ましい状態とは言えないことも踏まえ、新庁舎建設地は現在地とし、現敷地を拡張して全ての庁舎を建て替えることとします。

なお、交渉が継続中である一部の敷地については、引き続き取得に向けた取組を進めます。

⑸　新庁舎等の規模

ア　基本指標

次表の基本指標を基に、新庁舎の規模を算定します。

項　目	基本指標
想定人口（※1）	259,000 人 （H33 年度）
新庁舎に配置する職員数（※2）	約 900 人
議員数（※3）	30 人

※１　想定人口

第６次府中市総合計画に基づく、Ｈ３３年度時点での将来人口とします。

※２　新庁舎に配置する職員数

現在の本庁舎、第二庁舎、中央防災センター及びふるさと府中歴史館に配置されている人数を合わせた数を基本とした上で、事務事業の民間委託等により新庁舎への配置が見込まれる人数を考慮した数とします。

※３　議員数

府中市議員定数とします。

イ　新庁舎の規模

新庁舎に配置する職員数や議員数などに基づき、総務省の地方債事業費算定基準＊2（以下「総務省基準」といいます。）により算定した面積に、市民の利便性や業務の効率化などの観点から必要となる面積を加え、必要な延床面積は次のとおりとします。

なお、延床面積を含めた新庁舎の規模等については、設計段階において詳細な検討を進めるなかで見直す可能性があります。

《新庁舎の施設規模》

新庁舎の延床面積は３０，０００㎡程度とする

（来庁者用駐車場の面積を除く）

ウ　駐車場及び自転車駐車場の規模

法令等により定められた設置台数や他市の事例との比較及び現庁舎における設置台数に基づき、次の規模とします。

《駐車場及び自転車駐車場の規模》

来庁者用駐車場　１１７台

公用車用駐車場　　７２台

自転車駐車場　７５５台

エ　概算事業費

《概算事業費》

約１７７億円

（備品購入費及び埋蔵調査費を除く、消費税１０％を想定）

＊2　地方債事業費算定基準：総務省が平成２２年度まで適用していた地方債計画として庁舎整備をする場合における標準的な事業費を算定するための基準

2　新庁舎建設基本計画の位置付けと検討体制

⑴　新庁舎建設基本計画の位置付け

府中市庁舎建設基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、府中市庁舎建設基本構想（以下「基本構想」といいます。）を継承し、新庁舎の規模、敷地形状、敷地利用、諸機能など、基本設計に反映すべき諸条件の整理や検討を行った上で策定しています。

策定に当たっては、府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会（以下「市民検討協議会」といいます。）、府中市庁舎建設基本計画職員検討会（以下「職員検討会」といいます。）、市議会や関係団体などからの意見を参考にしています。

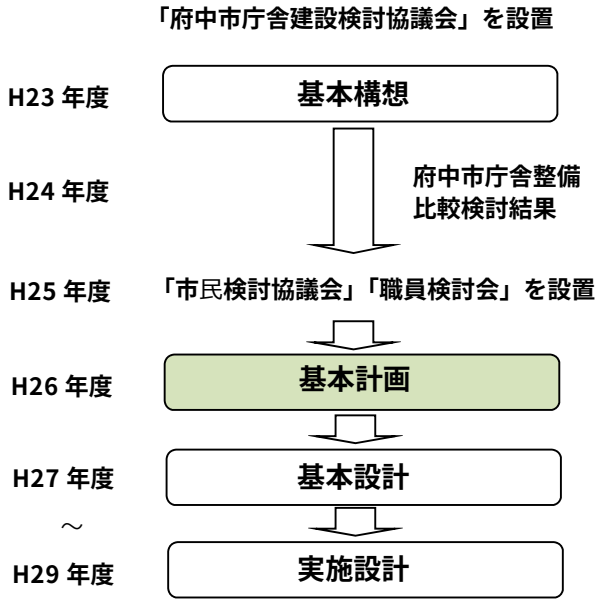

⑵　新庁舎建設基本計画の検討体制

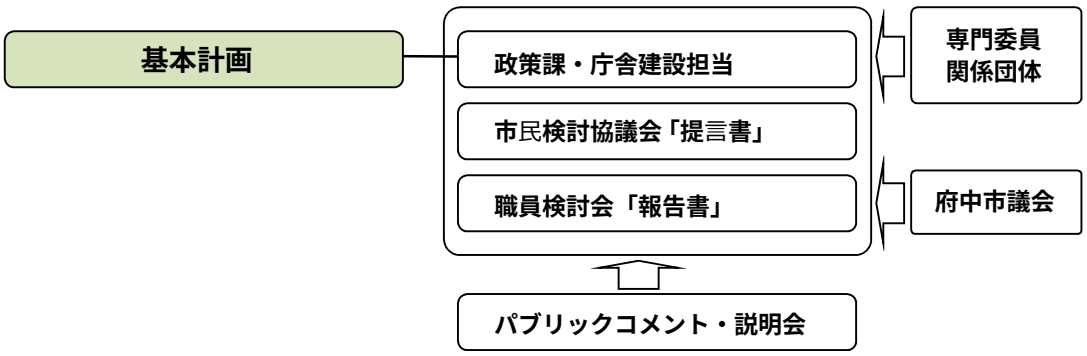

3　新庁舎建設地等の条件整理

⑴　関連計画等

新庁舎建設を進める上で、関連計画として遵守すべき主な計画等は次のとおりとし、必要に応じて各計画との整合性を図ります。

ア　第６次府中市総合計画

市の最上位計画として、市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めたものです。

新庁舎建設は、第６次府中市総合計画において、重点プロジェクトの一つに位置付けられおり、市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎を目指すことが定められています。

イ　府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）

府中市都市計画マスタープランは、府中市の将来のまちづくりの方向性を示す基本的な計画として定めたものです。

新庁舎の整備に当たっては、この方針に基づき、防災上重要な建築物としての耐震化や緊急輸送道路沿道建築物として不燃化を進めるとともに、けやき並木や大國魂神社をはじめとする歴史的資源や商業地のにぎわい等に配慮した街並みの形成を図る計画とします。

ウ　府中市耐震改修促進計画

市内の建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進し、市街地の防災性を高め、震災から市民の生命や住宅を守り、安全で快適に住めるまちづくりを進めるために定めたものです。

市庁舎は、重点的に耐震化を進める区域内の活動拠点として防災上重要な公共建築物に位置付けられていることから、新庁舎の整備に当たっては、耐震化を積極的に推進します。

エ　府中市地域防災計画

東日本大震災を受けて見直した被害想定を踏まえて、総合的かつ計画的な防災対策の整備及び推進を図り、震災が発生した際には、市民の生命・身体、財産などを保護するとともに、市内の被害を最小限にし、都市機能を維持していくことを目的として定めたものです。

新庁舎の整備に当たっては、府中市地域防災計画で示された防災・災害復興拠点として円滑な活動が可能となるよう、次に掲げた機能等を備えた計画とします。

- 施設の耐震化
- 災害時を想定した停電対策
- 関係機関との連絡体制の整備
- 緊急輸送道路沿道建築物としての不燃化及び耐震化
- 災害時の活動拠点としての備蓄倉庫の整備
- 災害情報収集及び市民への正確な情報提供
- その他防災・災害復興拠点として必要な機能

オ　府中市緑の基本計画２００９

公園、緑道などの公共施設から住宅地、商店街、工場などの民間施設の緑も含めた地域全体の「緑の将来像」を描き、この実現のために多くの取組を体系的に位置付けた緑の総合的な計画として定めたものです。

新庁舎の整備に当たっては、けやき並木や大國魂神社など美しく風格ある緑を守り生かすことが可能な計画とします。

カ　第２次府中市環境基本計画

「府中市環境基本条例」に示される基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する目標、施策の方向性のほか、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めたものです。

公共施設における地球温暖化対策の促進の観点から、新庁舎の整備に当たっては、太陽光発電システムや省エネルギー機器を導入するなど、環境負荷低減が図れる計画とします。

キ　府中市景観計画

「美しい風格のある元気なまち」を目指して、府中らしい景観形成の方針を明らかにし、市民・事業者・市の協働により、個性的で魅力的な景観をつくるために定めたものです。

新庁舎の整備に当たっては、景観ガイドラインを遵守し、隣接する大國魂神社や周辺住宅地等の地域の個性に配慮し、使いやすさと美しさを兼ね備えた質の高いデザインにするなど、広く市民に親しまれ、洗練された街並み景観の向上を図る計画とします。

ク　府中市公共施設マネジメント基本方針

施設の更新費用が財政に与える影響を抑えるとともに、公共施設を経営資源として捉え、総合的かつ長期的視点による費用とサービスの最適化に係る取組を進めていくために定めたものです。

新庁舎の整備に当たっては、その考え方に基づき、庁舎機能や関連する業務の機能を集約するとともに、現在の本庁舎と第２庁舎などの合計延床面積や、今後の人口推計、業務スペースなどを踏まえた適正な規模の計画とします。

⑵　自然条件

本市は太平洋側気候に属し、夏は湿潤で冬は乾燥した気候となっています。年間を通じて積雪もほとんどないため、比較的温和な気候と言えます。

ア　平均気温と降水量

最も暑い８月の平均気温は２７．０℃、最も寒い１月の平均気温は４．４℃であり、年平均気温は１５．４℃となっています。

また、年間降水量は約１，６２３mmで、全国的に見ても平均的な数値となっています。

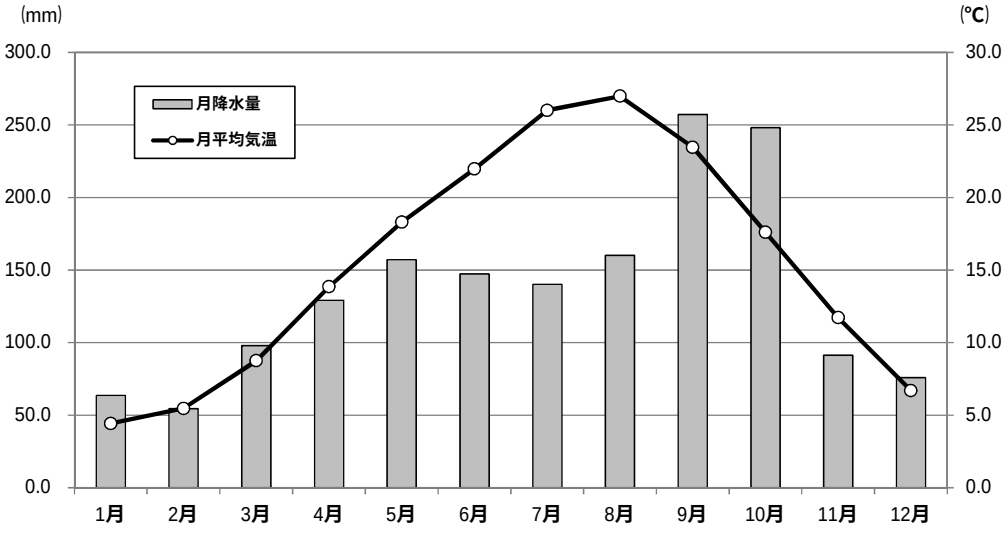

アメダス気象データ H12~H25 平均値より

イ　真夏日と冬日の日数

真夏日（１日の最高気温が３０℃以上の日）と冬日（１日の最低気温が０℃未満の日）の日数を見ると真夏日が平均５３日、冬日が４０日となっています。

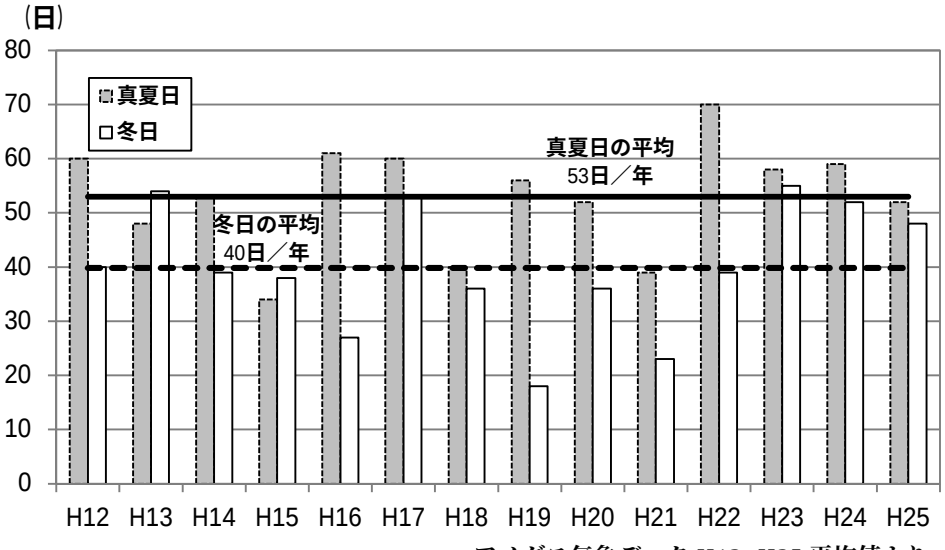

アメダス気象データ H12~H25 平均値より

ウ　日照時間

年間日照時間の平均は約１，７２１時間で、その数値は全国的に見ても平均的な数値となっています。

また、各月の日照時間は最も多い１月で約１９３時間（１日当たり約６．２時間)、最も少ない６月で約１０３時間（１日当たり約３．４時間）です。

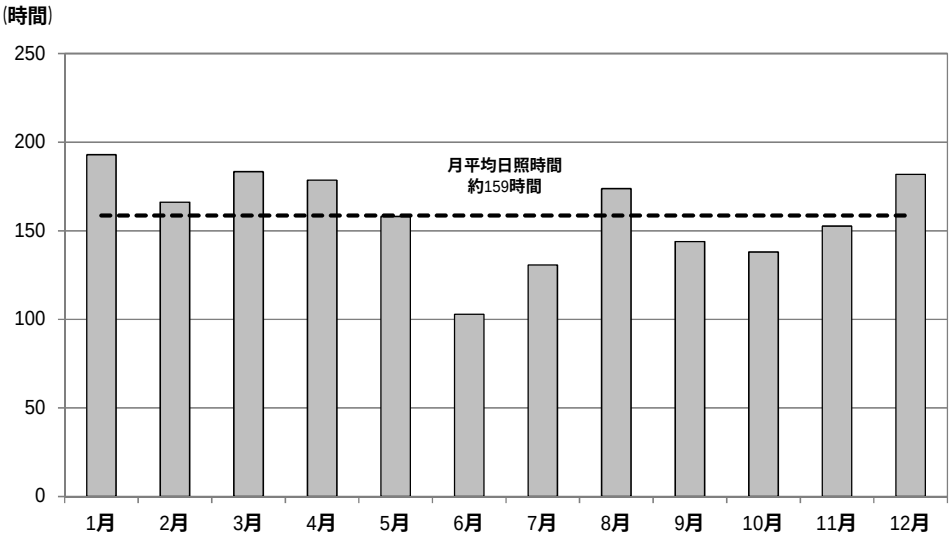

アメダス気象データ H12~H25 平均値より

エ　風向き

風向きは太平洋側気候の特徴的な風向きとなっています。下記のグラフは、年間通じて各方位に対して風が吹く割合を示しています。

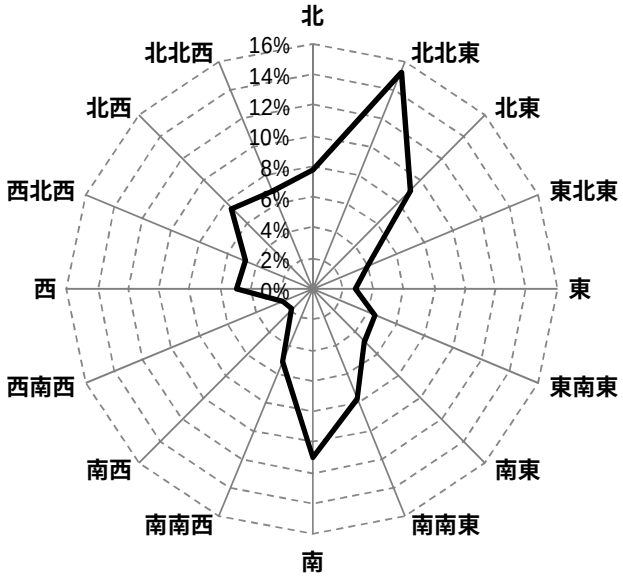

アメダス気象データ H12~H25 平均値より

⑶　新庁舎建設地及び周辺の状況

ア　用途地域

新庁舎建設地の用途地域は、商業地域に指定されています。

イ　道路

敷地の北側は幅員３．６ｍ（市道）、東側は４．５ｍ（市道）、南側は６．５ｍ（市道）、西側は１６ｍ（都道：府中街道）が整備されており、北側の市道の更に北側には都道（旧甲州街道）が整備されています。

なお、敷地拡張に伴い廃止が必要となる道路があります。

ウ　周辺状況

・西側都道（府中街道）と北側都道（旧甲州街道）は交通量が多く、自動車によるアプローチは西側都道（府中街道）側が主になると考えます。

・敷地の北側は高層の集合住宅、事務所ビル及び低層の住宅、東側は大國魂神社の境内、南側は低層住宅、西側は高層集合住宅に面しています。

エ　アクセス

・新庁舎建設地へは、京王線府中駅から徒歩約５分、ＪＲ府中本町駅から徒歩約３分です。２路線２駅から近く、徒歩での利用が可能な非常に利便性の高い立地といえます。

・バス停は、西側都道上にある「府中市役所」と近接した「市役所西」の２か所が利用可能です。前者にはちゅうバス（府中市コミュニティバス）の「南町・四谷循環よつや苑西ルート」が、後者には「北山町循環」がそれぞれ３０分間隔で運行しているほか、前者には京王バスの２系統が運行しています。

4　府中らしい個性ある新庁舎の考え方

⑴　府中らしい庁舎３つの柱

次に示す３つの柱を指標とし、府中らしい庁舎を実現します。

《府中らしい庁舎３つの柱》

京王線府中駅とＪＲ府中本町駅のにぎわいをつなぐ庁舎

市民と行政との協働を支える庁舎

歴史あるまち、魅力あるまちを発信する庁舎

⑵　新庁舎の整備方針

基本構想で示した新庁舎の基本方針とその基本的機能を基に、次のとおり新庁舎の整備方針をまとめ、具体的な施設整備を進めていきます。

基本理念 市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎	
基本構想における 基本方針	基本計画における 整備方針
ア　市民に親しまれる開かれた庁舎	○市民サービス向上につながる庁舎の機能 ○市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能
イ　環境に配慮した安全な庁舎	○防災・災害復興拠点機能 ○環境との共生に関する機能
ウ　市民サービスのために使いやすい効率的な庁舎	○ユニバーサルデザインに関する機能 ○行政執務機能及び執務環境に関する機能 ○将来の変化に対応できる機能
エ　まちづくりとの連携を担い市民が誇りを持てる庁舎	○市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能 ○地域の交流及び発展への貢献

⑶　個性ある新庁舎の考え方

市民検討協議会及び職員検討会において議論した「府中らしさの３つの軸」を基に個性ある新庁舎について具体的な検討を行いました。

水と緑の豊かな空間	けやき並木 府中崖線 府中用水・西府湧水 公園	けやき並木 府中崖線 西府湧水 府中の森公園	浅間山 田 多摩川
歴史と伝統と文化を持つ	数多く存在する名所・旧跡 伝統芸能と伝統を受け継ぐ精神 祭りを中心とした強いコミュニティ	大國魂神社 府中囃子 例大祭 高札場 競馬場	熊野神社 国府太鼓 商工まつり 遺跡 多磨霊園
活発な市民協働・活動	市民活動 地域ボランティア 議会を通した民意反映 企業との協働	JAZZ in FUCHU かんきょう塾 田んぼの学校 援農ボランティア	

府中らしさの３つの軸

ア　京王線府中駅とＪＲ府中本町駅のにぎわいをつなぐ庁舎

両駅から徒歩での利用が可能な利便性の高い立地をいかした、にぎわいをつなぐ庁舎を目指します。

イ　市民と行政との協働を支える庁舎

府中駅南口再開発（第一地区）で計画されている「市民活動の拠点」との機能を区別し、新庁舎が相互の関係をつなげることで活発な市民活動を促すことを目指します。

ウ　歴史あるまち、魅力あるまちを発信する庁舎

・本市は古代において武蔵国の国府が置かれ、中世においても政治的な拠点としての機能を保持した歴史を持っており、鎌倉街道など古道の痕跡が多く残されています。また、隣接する大國魂神社においては例大祭のほか、年間を通じて様々な祭りが開催されています。

・庁舎内に歴史情報コーナーを設置するなど、市民の生活に溶け込む府中らしい個性ある新庁舎を目指します。

エ　水と緑の豊かな空間のある庁舎

京王線府中駅前から計画地に隣接する大國魂神社まで続く歴史ある豊かなけやき並木の景観に配慮するとともに、けやき並木の緑をいかした計画とし、本市のシンボルとなる新庁舎を目指します。

ボランティア活動紹介展

大國魂神社例大祭

遺跡

けやき並木

⑷　市民サービス向上につながる庁舎の機能

ア　総合案内及び窓口機能

・総合案内など、フロアを案内する職員の連携が取れた計画とします。

・関連する課を隣接して配置するなど、手続において市民が利用しやすい窓口の整備を行います。

・関連する課をワンフロアに集約した、開放的なワンフロアサービスの採用を検討します。

・証明書発行などの所要時間が短い窓口にはハイカウンター、手続時に対話が必要となる所要時間の長い窓口にはローカウンターを設置するなど、各業務に応じたカウンターを実情に即した適切なバランスで配置します。

・必要に応じて、来庁者が座ったまま一連の手続を済ませることが可能な仕組みを検討します。

ハイカウンター事例（青梅市役所）

ローカウンター事例（町田市役所）

イ　相談機能

・仕切りのあるカウンターや相談室を設けるなど、来庁者のプライバシーに配慮した計画とします。

・各課の利用状況に即した相談窓口数を確保するなど、市民が快適に利用できる計画とします。

仕切り付きカウンター事例（つくば市役所）

ウ　待合いスペース

・来庁者数に対して十分な広さの待合いスペースを確保します。

・カウンターと待合いスペースの距離は、プライバシーに配慮した適切な距離を確保します。

エ　その他

・子育て世代と関係の深い部署があるフロアにキッズスペースや授乳室を設置します。

キッズスペース事例（つくば市役所）

⑸　市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能

ア　夜間及び休日利用の拡充

・夜間や休日利用の拡充を検討し、より多くの市民に利用される使いやすい庁舎となるよう計画します。

・休日などに利用が可能な市内外の人が集う場を提供します。

イ　議場

議員や執行部の顔が見える位置に傍聴席を設置するなど、市民が議会を身近に感じられる、市民に開かれた計画とします。

・市民参加の審議会や協議会などの会議にも利用が可能な有効活用が図れる計画とします。

・乳幼児と共に傍聴できる親子傍聴席を計画します。

・全体をバリアフリー化し、市民にやさしい議場となるよう計画します。

・議場を含めた議会エリアにおいて通行証を発行するなど、セキュリティが保たれた計画とします。

⑹　防災・災害復興拠点機能

ア　耐震性確保の考え方

・国土交通省が官庁施設として必要な耐震性能の確保を図ることを目的に定めた「官庁施設の総合耐震計画基準」では、次の表－１のとおり、施設の性質に応じて建物の耐震安全性の目標が定められていますが、市庁舎は、防災・災害復興拠点として建物の設備や機能が停止することなく災害対策の中枢的機能を担うべき重要な施設であることから、新庁舎の整備に当たっては、この基準の最高水準を目指します。

・新庁舎の整備に当たっては、免震構造の採用を検討し、大地震発生時の建物の設備や機能の被害を最小限に抑えることにより、防災・災害復興拠点としての機能を維持できる計画とします。なお、免震構造を採用することにより、次の表－１における構造体の耐震安全性の分類は最も高いⅠ類に相当します。

表－１　耐震安全性の分類

分類		活動内容	対象施設	耐震安全性の分類		
				構造体	建築非構造部材	建築設備
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の指揮、情報伝達等のための施設	災害時の情報の収集、指令 二次災害に対する警報の発令 災害復旧対策の立案、実施 防犯等の治安維持活動 被災者への情報伝達 保健衛生及び防疫活動 救護物資等の備蓄、緊急輸送活動等	指定行政機関が入居する施設 指定地方行政機関のうち地方ブロック機関が入居する施設 指定地方行政機関のうち東京圏、名古屋圏、大阪圏及び大震法の強化地域にある機関が入居する施設	Ⅰ類	A類	甲類
			指定地方行政機関のうち上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設	Ⅱ類	A類	甲類
	救護施設	被災者の救難、救助及び保護 救急医療活動 消火活動等	病院及び消防関係施設のうち災害時に拠点として機能すべき施設	Ⅰ類	A類	甲類
			病院及び消防関係施設のうち上記以外の施設	Ⅱ類	A類	甲類
避難所として位置づけられた施設		被災者の受け入れ等	学校、研修施設等のうち、地域防災計画において避難所として位置づけられた施設	Ⅱ類	A類	乙類
人命及び物品の安全性の確保が特に必要な施設	危険物を貯蔵又は使用する施設		放射性物質若しくは病原菌類を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	Ⅰ類	A類	甲類
			石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類等を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	Ⅱ類	A類	甲類
	多数の者が利用する施設		文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等	Ⅱ類	B類	乙類
その他			一般官庁施設	Ⅲ類	B類	乙類

出典：官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説

表－２　構造体の耐震安全性の目標及び保有すべき性能

耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	保有すべき性能
Ⅰ類 特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の確保に加えて十分な機能確保が図られる。	大地震動に対して無被害あるいは軽微な損傷に止まり、直ちに補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。
Ⅱ類 構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる。	大地震動に対して比較的小さな損傷に止まり、直ちに大きな補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。
Ⅲ類 建築基準法に基づく耐震性能を確保する施設	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られる。	大地震動に対して部分的な損傷は生じるものの、倒壊、部分倒壊などの大きな損傷は発生せず、著しい低下を招くことがない。

出典：建築構造設計基準及び同解説

表－３　建築非構造部材及び建築設備の性能目標

耐震安全性の分類		耐震安全性の目標
建築 非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理の上で、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全性確保および二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

出典：官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説

表－４　構造種別

構造種別	耐震構造	制震構造	免震構造
概要			
基本的な考え方	建物構造体を堅固にすることで地震の揺れに耐える。	建物内部に組み込んだ制震部材(鋼材ダンパーやオイルダンパー等)により地震の揺れを制御する。	地盤と建物の間に免震部材（積層ゴム等）を設置することにより、地震動との共振を避け、揺れが建物に伝わらないようにする。
耐震安全性の分類	重要度係数（Ｉ）により耐震性能が定まる。 Ｉ＝1.5 →Ｉ類 Ｉ＝1.25→Ⅱ類 Ｉ＝1.0 →Ⅲ類	耐震性能目標を適切に設定することにより、保有する耐震安全性の分類がＩ～Ⅱ類に相当する。	耐震性能目標を適切に設定することにより、保有する耐震安全性の分類がＩ類に相当する。
メリット	く体に関しての維持管理費用が発生しない。	建物の揺れが低減されるため、損傷が少ない。 く体の維持管理は免震構造より発生しない。	建物の揺れが低減されるため、損傷が少なく、建物内部の家具や什器の転倒も回避される。免震部材の配置に関して、意匠・設備計画に影響が出ることはほとんどない。
デメリット	巨大地震時でのく体損傷は大きく、補修に多額の費用が発生する。建物内部の家具・什器の転倒が生じる。地震後に建物の存続もできない可能性がある。	地震後に制震部材の臨時点検費用が発生する。 制震部材を建物使用上問題ない箇所に配置する必要がある。	免震ピットを構成するく体（よう壁及び基礎スラブ）が必要となる。 免震部材の維持管理・地震後の臨時点検費用が発生する。

イ　災害対策拠点の考え方

・災害時に迅速な対応を行うため、災害対策本部の設置が可能な整備を行います。なお、通常時には会議室などとして有効活用が図れる計画とします。

・災害対策本部を機能させるために必要な情報受発信設備などの資機材を整備し、消防本部等との連携などの災害対策活動に備える計画とします。

・災害時に救護活動や地域の状況に即した情報発信が可能な場所に転用できるスペース及び機能を確保した計画とします。

・システムサーバー室は、高度なセキュリティシステムを採用するとともに、庁舎外にバックアップを確保し、非常事態に対応できる計画とします。

・ライフラインのバックアップ機能として、電源、飲料水などの備蓄、井戸水の活用、災害物資の保管が可能なスペースの確保など、ライフラインが途絶えた場合でも通常業務や災害支援活動の維持が可能な計画とします。

・災害時など、庁舎外に避難が必要なときに、市民や職員が円滑に避難できる避難経路を確保した計画とし、定期的に効果的な避難訓練を実施します。

⑺　環境との共生に関する機能

ア　環境負荷低減への配慮

・市庁舎は規模が大きいため、周辺環境はもとより、地球温暖化への影響も大きいことを踏まえ、省エネルギー技術や再生可能エネルギーなどを採用した、環境負荷低減に配慮した計画とします。

・国土交通省が定めた「官庁施設の環境保全性基準」を踏まえたグリーン庁舎としての建設を目指します。

・グリーン庁舎としての環境性能については、建築環境総合性能評価システム（ＣＡＳＢＥＥ＊3）における上位ランクの評価を目指します。

図－１　国土交通省が推進するグリーン庁舎のイメージ

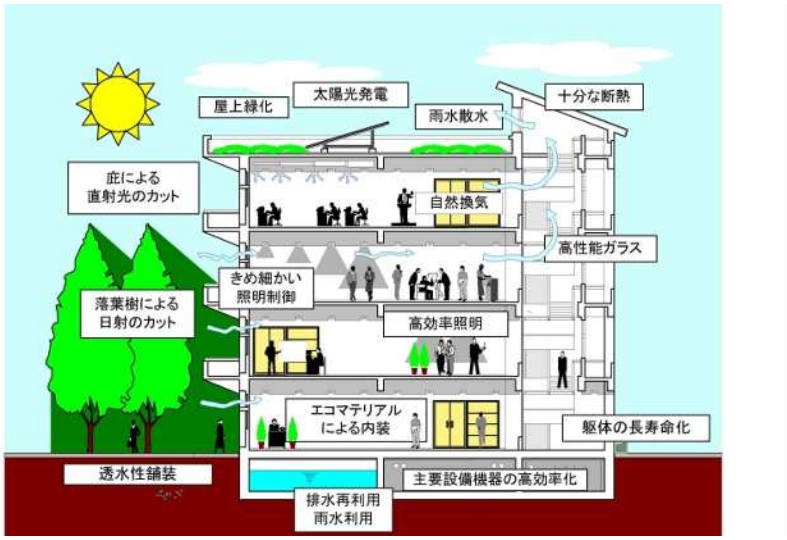

表－１　ＣＡＳＢＥＥによる評価項目（参考）

区分	評価項目	
室内環境	音環境	騒音、遮音、吸音
	温熱環境	室温制御、湿度制御、空調方式
	光・視環境	昼光利用、グレア対策、照度、照明制御
	空気質環境	発生源対策、換気、運用管理
サービス性能	機能性	機能性、使いやすさ、心理性・快適性
	耐用性・信頼性	耐震・免震、部品・部材の耐用年数、信頼性
	対応性・更新性	空間のゆとり、荷重のゆとり、設備の更新性
室外環境(敷地内)	生物環境の保全と創出	緑の量の確保など
	まちなみ・景観への配慮	建物の配置、景観の歴史の継承など
	地域性・アメニティへの配慮	地域性への配慮、快適性の向上、敷地内温熱環境の向上

＊３　ＣＡＳＢＥＥ：設計段階における省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の仕様といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステム

イ　環境との共生

建設予定地周辺の豊かな緑などの自然環境をいかしながら、次のような庁舎を目指します。

・自然通風や自然採光などの自然エネルギーを効率的に取り込みます。

・周辺地域との緑のネットワークに配慮しながら、高木、低木、地被類を適宜配置し、緑の木陰がつくる微気候＊4を庁舎に取り入れます。

・高効率機器（ＬＥＤ照明、高効率熱源等）を積極的に採用します。

・太陽光発電や地中熱、雨水、地下水などの再生可能エネルギーを活用します。

・維持管理の最適化を図るため、建物のエネルギーや機器効率などが把握可能なシステム（ＢＥＭＳ＊5）の導入を検討します。

・既存樹木や多摩産材など、親しみのある素材や年を経るごとに味わいの深まる素材などを用いつつ、スケルトンインフィル＊6の考え方を徹底するなど、耐久性にも配慮した長く愛される長寿命建築を実現します。

ウ　ライフサイクルコストの低減

・維持管理の優れた建築構造と材料を採用するとともに、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計とします。

・階高、床面積、床荷重等の機能的なゆとりを確保し、想定が難しい将来の行政ニーズ等に対応が可能な設計とします。

＊４　微気候：地表面に近い部分での気候のことを指す。地表面の状態や植物の影響を強く受けて細かい気象や気候状況の差異が生じる。

＊５　ＢＥＭＳ：Building Energy Management System の略で、ビル管理システムを指す。建物の運用面においてエネルギーの削減を目指すもので様々なシステムが存在する。

＊６　スケルトンインフィル：建物を構造体（スケルトン）と内装・設備（インフィル）に分けて設計する考え方。内装や設備機器の交換が行いやすいメリットがある。

⑻　ユニバーサルデザインに関する機能

・誰もがどのようなときにも利用しやすく快適な庁舎とするため、「府中市ユニバーサルデザインの５つの視点＊７」に基づいたユニバーサルデザインの実現を目指します。

・障害者や高齢者に配慮し、駐車場、駐輪場、バス停等から庁舎内へのスムーズな動線を確保します。また、庁舎内及び庁舎外の段差の解消や滑りにくい床材の選定など、誰もが移動しやすい計画とします。

・各階に多目的トイレを配置します。また、その一部に子供用便器、ベビーベッド、成人用ベッド等の設置を計画します。

・誰にとっても分かりやすい庁舎とするため、入口等への音声案内の設置や外国語や点字を併記した案内板の設置を計画します。

・市民にとって手続の順序が分かりやすい庁舎とするため、案内表示を手続の名称で行うなど、誰もが分かりやすいサイン表記を計画します。

多目的トイレイメージ

手続の名称による案内サイン
（アオーレ長岡：長岡市）

＊７　５つの視点：「府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン」に示された、福祉のまちづくりを進めるための５つの視点（公平・簡単・安全・機能・快適）を指す。

⑼　行政執務機能及び執務環境に関する機能

ア　柔軟性のある開放的なオープンフロアの導入

・執務室は各部署間に間仕切りを設けずオープンな空間とし、適切な文書管理により家具の高さを抑えた視界が通る計画とすることで、職員相互のコミュニケーションを図りやすくします。また、組織改正など、職員の異動にも柔軟に対応できる仕組みとします。

・通路と執務室の仕切りはカウンターとし、オープンで明るい空間となるよう配慮します。

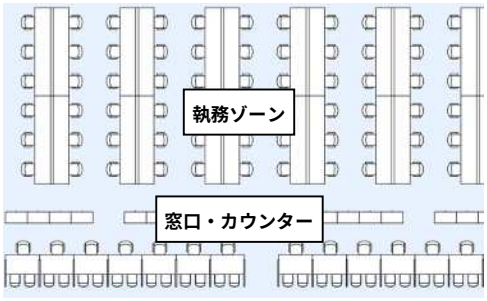

オープンフロア　平面イメージ

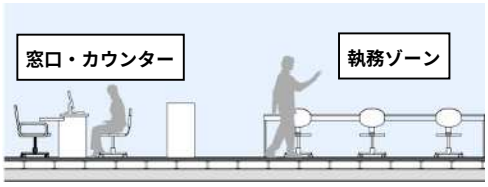

オープンフロア　執務室断面イメージ

イ　効率的な執務空間

・フリーアクセスフロアを基本とし、ＯＡ機器の自由なレイアウト変更に対応できる計画とします。

・日常的な打合せや各種会議が可能な場所など、利用人数と目的に応じた打合せスペースの設置を計画します。

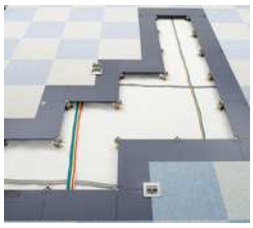

フリーアクセスフロアイメージ

・重要な書類や電子データなど、市民のプライバシーに関する個人情報について、徹底した管理が可能な計画とします。

・文書管理に関し、ファイリングシステムの再構築を検討するなど、整理された効率的な執務空間を目指します。

ウ　職員の執務環境

・職員の健康増進と円滑な職務遂行のため、適切な福利厚生施設を設置します。

・更衣室や職員用休養室は、職員数、男女比率などを考慮し、適切に設置します。

エ　セキュリティの確保

・平日のほか、休日開放時等にもセキュリティに十分配慮した運用を行うことができる、市民開放ゾーンと執務空間が区分された計画とします。

・庁舎の出入口付近や庁舎内の適切な場所に防犯カメラを設置するなど、防犯機能に優れた庁舎とします。

・カード認証などによる職員の入退室管理が可能な機能を整備します。

・夜間勤務時などに職員の安全を確保するための機能を整備します。

・議場などがある議会フロアについては、通行証を発行するなど、セキュリティに配慮した計画とします。

⑽　将来の変化に対応できる機能

ア　将来の状況の変化への対応

・組織改正やＩＴ化にも容易に対応が可能な統一されたレイアウトの執務空間とします。

・敷地利用、空間構成及び建物配置に関しては、将来の様々な変化に対応できるオープンスペースを備えた、長寿命な庁舎を目指します。

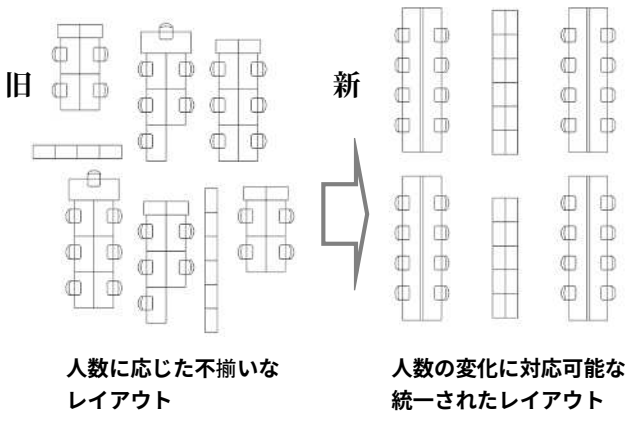

イ　情報化への対応

・高度情報化社会に対応できるよう、光ファイバーなどの高規格な設備を導入します。

・会議室など、一定期間継続した使用が可能なスペースに、電話、ＡＣ電源、情報ケーブルなどを設置し、一時的な執務空間として利用が可能な計画とします。

・ＥＰＳ＊8内に情報用ラックなどを設置できるスペースを確保します。

・フリーアクセスフロア内にレイアウトに合わせた情報コンセントを事前に設置することにより、組織改正などによるレイアウト変更に容易に対応できる計画とします。

・ロビー等にＷｉ‐Ｆｉ機能の設置を計画します。

⑾　市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能

府中駅南口再開発（第一地区）で計画されている「市民活動の拠点」との役割分担を明確にした上で、市民との協働による「みんなで創る　笑顔あふれる住みよいまち」の実現に向けて、有効に機能する計画とします。

＊8　ＥＰＳ：建築物の各階を縦につなぐ電気設備の配線を通すスペース

⑿　地域の交流及び発展への貢献

ア　情報受発信の拠点

・誰もがどのようなときでも必要な情報を入手できるよう、市政に関する資料やパンフレット等を集約して配置する情報コーナーを設置します。また、他市の市政に関する情報を収集し、多摩地域の情報も発信します。

・Ｗｉ－Ｆｉの利用が可能なコーナーを設置し、来庁者がインターネットを快適に利用できる環境を提供するとともに、災害時には必要な情報を得られる仕組みを計画します。

イ　交流を促進する場の提供

・自治会やボランティア団体などの市民が利用可能なスペースを設置し、市民同士の交流が図りやすい環境を整備します。

・市内の企業や学校など、産官学の連携による協働を支える場を計画します。

・市民が気軽に情報交換や交流を行える場となる、レストランやカフェなどの設置を検討します。

・ふるさと府中歴史館の展示機能や同館内にある宮町図書館の一部を新庁舎に移設するなど、市民が気軽に訪れることが可能な環境を整えます。

・福祉作業所で製造した製品を販売する場を提供するなど、障害者の就労を支援できる計画とします。

ウ　府中らしさを感じる場の提供

・府中の特産品の紹介や販売が可能なコーナーの設置を計画します。

・市外から訪れた人に本市への関心を深めてもらえる機会を提供するため、府中らしさに触れることができる、本市の歴史や文化、自然を紹介するコーナーを設置します。

・大國魂神社やけやき並木の豊かな自然と調和した緑の整備を計画するとともに、京王線府中駅とＪＲ府中本町駅のにぎわいをつなぐ拠点となるような外構整備や機能配置を計画します。

⑬　新庁舎に配置する部署

ア　部署配置の基本的な考え方

庁内で実施した部署配置に係る関連性調査の結果を踏まえ、関連性の深い部署をできる限り近くに配置するなど、来庁者の利便性や事務効率の向上等を考慮した計画とします。また、低層階に市民の利用頻度が高い窓口機能、相談機能及び情報提供機能を備えた部署を中心に配置するなど、市民に開かれた親しみやすい庁舎の実現を目指します。

なお、今後、公共施設の統合や組織変更などにより部署配置に変更が生じた場合には、その状況に即した適正な床面積を算定し直すこととします。

イ　配置する部署

新庁舎へ配置する部署

部　　名	課　　名
政策総務部	政策課　財政課　秘書課　広報課　総務管理課 職員課
行政管理部	財産活用課　建築施設課　契約課　情報システム課 防災危機管理課
市民部	総合窓口課　保険年金課　市民税課　資産税課 納税課
生活環境部	住宅勤労課　経済観光課　環境政策課 地域安全対策課　ごみ減量推進課
市民協働推進本部	市民活動支援課
文化スポーツ部	文化振興課　ふるさと文化財課　生涯学習スポーツ課 図書館（宮町図書館のみ）
福祉保健部	地域福祉推進課　生活援護課　高齢者支援課 障害者福祉課
子ども家庭部	子育て支援課　保育支援課　児童青少年課
都市整備部	管理課　計画課　土木課　公園緑地課　下水道課 建築指導課　地区整備課
教育部	総務課　学務保健課　指導室
議会事務局	庶務課　議事課
出納課	
選挙管理委員会事務局	
監査事務局	

⑭ 新庁舎の規模

ア 新庁舎の規模の積算

・規模の設定については、平成２６年４月１日現在の職員数等を基本とした上で、事務事業の民間委託等により新庁舎への配置が見込まれる職員数を考慮した数に基づき総務省基準により算定した面積に、市民協働を支えるためのスペースなどに必要となる固有面積を加算する方法により、適正に積算します。

・表－１中の議会関係諸室の面積及び固有面積については、近隣他市（町田市、立川市及び青梅市。以下「３市」といいます。）の事例を参考としたほか、本市が必要と考えている内容を考慮して積算しています。

表－１　総務省基準＋固有面積

区　分			換算人員				新庁舎床面積
			職員数	換算率	換算職員数	基準面積 職員１人当たり	積算根拠（換算人員数×4.5㎡）
1	事務室面積合計		900	－	1,623	－	7,303.50 ㎡
	事務室（応接室を含む。）	特別職	3	20	60	4.5㎡/人	60 人 × 4.5㎡ ＝ 270.00 ㎡
		部長・次長級	20	9	180		180 人 × 4.5㎡ ＝ 810.00 ㎡
		課長・課長補佐級	84	5	420		420 人 × 4.5㎡ ＝ 1,890.00 ㎡
		係長級	135	2	270		270 人 × 4.5㎡ ＝ 1,215.00 ㎡
		一般職員	546	1	546		546 人 × 4.5㎡ ＝ 2,457.00 ㎡
		一般職員（技術）	50	1.7	85		85 人 × 4.5㎡ ＝ 382.50 ㎡
		嘱託職員	62	1	62		62 人 × 4.5㎡ ＝ 279.00 ㎡
2	倉庫		事務室面積×13%				7,303.50 ㎡ × 13% ＝ 949.46 ㎡
3	会議室等（会議室・電話交換室・便所・洗面所・その他諸室）		常勤職員数×7.0㎡				900 人 × 7.0㎡ ＝ 6,300.00 ㎡
4	玄関等（玄関・広間・廊下・階段・その他通路部分）		各室面積（事務室面積＋倉庫＋会議室等）×40%				14,552.96 ㎡ × 40% ＝ 5,821.18 ㎡
5	議会関係諸室（議場・委員会室・議員控室）		議員定数×35.0㎡×1.19（3市の総務省基準に対する面積比率の平均値）＋その他関係諸室 600㎡				1,849.50 ㎡
6	車庫		新庁舎に配置される部署が使用する自動車（地下車庫：公用車 72 台）				72 台 × 50㎡ ＝ 3,600.00 ㎡
7	固有面積		宮町図書館、市民ロビー、売店、機械室、臨時・委託職員執務空間など				4,600.00 ㎡
合　計							30,423.64 ㎡

イ 議会関係諸室

・議場、委員会室、議員控室の規模の設定については、総務省基準で算定した面積に３市の総務省基準に対する面積比率の平均値を乗じることにより、適正に積算します。

・総務省基準で算出する議員定数に対する基準面積は、議員数を定数の３０人とした場合、３０人×３５㎡＝１，０５０㎡となります。

・計画面積は、総務省基準で算出した基準面積１，０５０㎡に、３市の総務省基準に対する面積比率の平均値である１．１９を乗じた１，２４９．５㎡に、その他関係諸室の面積６００㎡を加えた、１，８４９．５㎡となります。

ウ　固有面積

「ア　新庁舎の規模について」の表－１中で固有面積として考慮しているものは、ふるさと府中歴史館内にある宮町図書館の機能を配置するためのスペースのほか、市民協働を支えるためのスペースや府中の魅力を発信するためのスペースなど、府中らしい庁舎を実現するために必要なものとなります。

⑮　駐車場及び自転車駐車場の規模

ア　来庁者用駐車場台数

来庁者用駐車場の台数設定は、次の３つの台数を基に算定します。

・法令等による設定台数
・近隣他市における設定台数
・現庁舎における駐車場台数

(7)　法令等による設定台数

建築物を新築する場合に附置しなければならない駐車施設については、「東京都駐車場条例」において、建築物の用途、用途地域及び建築物の対象規模の区域による条件が定められています。

東京都駐車場条例による条件整理

施設用途	庁舎（事務所）（特定用途）	庁舎（事務所）（特定用途）	庁舎（事務所）（特定用途）
用途地域	商業地域	第一種中高層地域	準工業地域
駐車場条例による地区	駐車場整備地区	自動車ふくそう地区	周辺地区
建築物対象規模	1,500㎡以上	2,000㎡以上	2,000㎡以上
附置台数	1台／250㎡以内	1台／250㎡以内	1台／250㎡以内

新庁舎の床面積を３０，０００㎡で想定した場合の附置義務駐車場台数については、事務所の用途に供する部分の床面積が１０，０００㎡を超える部分についての緩和規定により、次のとおり９６台となります。

東京都駐車場条例による附置義務駐車場台数

項目	規模	備考
床面積	30,000㎡	
条例第17条第2項による算定用床面積	24,000㎡	10,000㎡＋（30,000㎡－10,000㎡）×0.7
附置台数	1台／250㎡以内	
新庁舎附置義務台数	96台	24,000㎡÷250＝96台

※　床面積については、事務所部分の面積が確定していないため、想定する延床面積としています。

㈠　近隣他市における設定台数

近年新庁舎を建設した近隣他市の駐車場の設置状況は、次表のとおりであり、新庁舎がしゅん工する平成３３年度の本市の想定人口２５９，０００人に対する来庁者用駐車場台数を、各市の人口１万人当たりの駐車場台数の平均値である９．１８台を基に算出すると２３７．７６台となります。

近隣他市における駐車場設定台数

区　分	立川市	町田市	青梅市	福生市	平均
来庁者用	100 台	199 台	217 台	76 台	148 台
公用車用	78 台	145 台	82 台 （うち約 80 台は別の市有地に確保）	約 50 台	89 台
合　計	178 台	344 台	300 台程度	126 台程度	237 台
想定人口	19 万人	42 万人	15 万人	6.2 万人	―
人口１万人当たりの駐車場台数	5.26 台	4.74 台	14.47 台	12.26 台	9.18 台

㈡　現庁舎等における駐車場台数

現在の本市の駐車場台数は、本庁舎や第二庁舎などの来庁者用及び公用車用を合わせて１８９台となっており、職員用のものはありません。

来庁者アンケートの結果では、「駐車場、自転車駐車場などが十分ではない」という設問に対し、「そう思わない」「どちらかというとそうは思わない」と回答した人が全体の４３．８％、「そう思う」「どちらかというとそう思う」と回答した人が４１．４％となっていることから、混雑時には不足することがあるものの、ほぼ適切な駐車場台数であると考えられます。

このことから、新庁舎における駐車場台数は次のとおりとします。

なお、市庁舎は「府中市福祉のまちづくり条例」による特定都市施設であるため、同条例に定められた車いす使用者用の駐車場台数の確保が求められるほか、周辺における交通渋滞や安全性に配慮した利用しやすい駐車場とすることも求められるため、設計段階において具体的な検討を行います。

また、国司館地区や大國魂神社を訪れる観光客用大型バスの駐車が可能なスペースについても検討します。

《駐車場台数》

来庁者用駐車場　１１７台
公用車用駐車場　　７２台
合計　１８９台

イ　自転車駐車場の台数

自転車駐車場の台数設定は、次の３つの台数を基に算定します。

・条例による設置台数
・近隣他市における設定台数
・現庁舎の自転車駐車場台数

(ｱ)　条例による設置台数

本市における自転車駐車場の設置基準等を定めている「府中市自転車の放置防止に関する条例」では、市庁舎については、附置しなければならない具体的な台数を定めていませんが、新庁舎も、府中本町駅周辺自転車放置禁止区域内における事務所として位置付けられるため、適正な規模の自転車駐車場を設置しなければならないものと考えます。

(ｲ)　近隣他市における設定台数

近年新庁舎を建設した近隣他市の自転車及びバイク駐車場の設置状況は、次表のとおりであり、新庁舎がしゅん工する平成３３年度の本市の想定人口２５９，０００人に対する駐車場台数を、各市の人口１万人当たりの駐車場台数の平均値である２０．３台を基に算出すると５２５．７７台となります。

近隣他市における自転車及びバイク駐車場設定台数

区　分	立川市		町田市		青梅市	福生市	平均
自転車用	410台	500台	300台	335台	300台	167台	325.5台
バイク用	90台		35台		(バイク含む)	(バイク含む)	－
想定人口	190,000人		420,000人		150,000人	62,000人	－
職員数	590人		1,300人		600人	310人	－
人口１万人当たりの駐車場台数	26.32台		7.98台		20.00台	26.94台	20.3台

(ｳ)　現庁舎の自転車駐車場台数

現在の本市の自転車駐車場台数は、本庁舎や第二庁舎などの来庁者用、職員通勤用及び公用自転車用を合わせて７５５台となっています。

来庁者アンケートの結果において、庁舎へ訪れる手段の中で自転車が３３．９％と最も多かったことから、現在の自転車駐車場台数と同程度の台数を確保する必要があるものと考えます。

このことから、新庁舎における自転車・バイク駐車場台数は次のとおりとし、安全で利用しやすい自転車駐車場の設置を計画します。

《自転車駐車場台数》

来庁者用自転車駐車場　　３０１台
職員通勤用自転車駐車場　３８４台
公用自転車駐車場　　７０台
合計　７５５台
（バイク駐車場５１台含む。）

⑯　概算事業費及び財源

ア　他市における建設工事費

新庁舎建設に係る工事費は、資材価格や労務単価の高騰などにより上昇する傾向にあります。その実態を把握するために調査しました、現在新庁舎建設工事を進めている６つの自治体（以下「６市」といいます。）の状況は、次のとおりとなります。

６市における建設工事費（税抜き）

自治体名	契約年月	延床面積	建物概要	建設工事費	㎡単価
神奈川県 平塚市	H23.8	30,747.30㎡	地下２階 地上８階 免震構造	10,924,346,806円	355,295円
栃木県 佐野市	H25.8	20,403.89㎡	地下１階 地上７階 免震構造	6,700,000,000円	328,369円
愛知県 半田市	H25.8	14,871.00㎡	地上５階 免震構造	5,214,517,000円	350,650円
神奈川県 茅ヶ崎市	H25.10	20,051.69㎡	地下１階 地上７階 免震構造	6,570,000,000円	327,653円
秋田県 秋田市	H25.11	30,980.23㎡	地下１階 地上６階 免震構造	11,590,000,000円	374,110円
栃木県 下野市	H26.2	10,789.00㎡	地上４階 免震構造	4,107,000,000円	380,665円

イ　建設工事費の上昇

東京都財務局が示す標準建物単価の推移では、都内における１０，０００㎡以上の庁舎建設工事費（合同庁舎、出張所などを含む。）が、平成２６年度時点では、平成２３年度と比較して８．３％、平成２５年度と比較して５．６％上昇しているとの結果が出ています。この上昇率を６市の契約時㎡単価に反映させて、平成２６年度における㎡単価を想定すると次のとおりとなります。

標準建物単価の上昇率を反映した想定㎡単価（税抜き）

自治体名	契約時㎡単価	上昇率	平成２６年度想定㎡単価
神奈川県 平塚市	355,295円	8.3%	384,784円
栃木県 佐野市	328,369円	5.6%	346,758円
愛知県 半田市	350,650円	5.6%	370,286円
神奈川県 茅ヶ崎市	327,653円	5.6%	346,002円
秋田県 秋田市	374,110円	5.6%	395,060円
栃木県 下野市	380,665円	5.6%	401,982円

ウ　想定上昇率

本市の基本構想作成時における㎡単価３１２,４７６円と６市の平成２６年度想定㎡単価の平均値である３７４,１４５円を比較することにより、基本計画作成時の上昇率を想定すると次のとおりとなります。

新庁舎建設工事費に係る㎡単価（税抜き）

基本構想	６市想定㎡単価	想定上昇率
312,476 円	374,145 円	19.7%

エ　概算事業費

新庁舎へ配置する部署の見直しなどにより延床面積を変更したことに加えて、資材価格や労務単価の高騰などの現状を踏まえ、６市における建設工事単価から算出した想定上昇率、東京都財務局が示す標準建物単価の推移、消費税増税分などを参考に改めて積算した、新庁舎建設に係る概算事業費は、次のとおりとなります。

概算事業費

項 目	金額（億円）
新庁舎建設工事費（外構工事費含む。）	128.3
解体工事費（西庁舎、東庁舎、北庁舎及び付属施設）	8.4
仮設庁舎建設工事費（移転費含む。）	6.3
設計費等（基本・実施設計、工事監理費等）	4.8
土地買収関連費	29.3
合　計	177.1

※　上記概算事業費には、備品購入費及び埋蔵調査費は含まれていません。

オ　財源

本計画の概算事業費は、基本構想策定時の概算事業費を上回ることになりますが、現時点で想定している概算事業費約１７７億円の財源については、庁舎建設基金からの繰入金と起債で賄う今までの考え方を基本とし、市の財政に与える影響をできる限り抑えることとします。

なお、総事業費は消費税率の変更や資材価格等の高騰など、社会経済情勢の影響により変動することも考えられますが、今後進める設計段階において事業内容を十分精査し、可能な限り事業費の縮減に努めます。

5　補助金活用等の検討

⑴　補助金等の活用

新庁舎建設に当たっては、建設費用等に多額の財源が必要となります。効率的な設備システム等の導入によりライフサイクルコストを低減させるほか、各種補助金の活用に関する調査、研究を進めるなかで費用対効果を検証しながら、事業費の縮減に努めます。

⑵　歳入確保策の検討

新庁舎におけるレストラン、売店、駐車場など、民間のノウハウを活用することが可能な施設等については、更なる市民サービスの向上を図るとともに、市の収入確保が可能な仕組みを検討します。

６　事業手法及び選定手法

⑴　事業手法に関する考え方

ア　事業手法

本事業の推進に当たっては、新庁舎の早期実現が求めてられていること並びに市民意見及び行政ニーズを取り入れながら設計を進めることが可能であることを踏まえ、既に基本構想で示されている従来型の直接建設方式（以下「従来方式＊9」といいます。）を採用します。

イ　ＰＦＩ導入の検討

ＰＦＩ＊10の導入には、総務省の調査によると７～９％程度のＶＦＭ＊11を確保する必要があると言われています。新庁舎整備におけるＰＦＩ導入に係る他市の検討状況を見てもＶＦＭが低く効果が期待できないことから、導入事例は非常に少なく、事業に参加する意欲のある業者も少ない状況にあります。

このような状況及び次の点を踏まえ、新庁舎整備における事業手法については、ＰＦＩよりも従来方式に優位性があると考えます。

・新庁舎では収益の見込める商業施設（レストランや売店などを除く。）を併設する計画がないことから、民間のノウハウを活用する範囲が限定されること。
・財源を基金と起債で賄う計画としており、民間資金の活用が大きなメリットにならないこと。
・ＰＦＩに関する手続などにより約１２～１５か月の事業スケジュールの遅延が見込まれること。
・参加意欲のある業者が少ないため、競争性が働かない懸念があること。
・建設工事や維持管理をあらかじめ考慮した設計提案を採用するため、発注後の設計変更や仕様変更の対応が困難であり、発注者の意向が反映されにくいこと。

＊９　従来方式：設計及び施工をそれぞれ選定、発注する最も一般的な方式

＊10　ＰＦＩ：Private Finance Initiative の略で、公共サービスの提供に際して、公共施設の整備が必要な場合に、従来のように公の機関が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法

＊11　ＶＦＭ：Value For Money の略で、ＰＦＩ事業における最も重要な概念の一つであり、支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考え方のこと。従来方式と比べてＰＦＩの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

新庁舎整備へのＰＦＩ導入事例

自治体名		事業期間		入札参加業者数	事業内容
		建設	運営		
市・町庁舎	横浜市瀬谷区	4年3か月	平成25年から平成38年	1社	・庁舎 （公会堂、食堂等含む。） ・街区公園
	京都市伏見区	2年	平成20年から平成36年	2社	・庁舎 （青少年活動センター、市民交流スペース含む。）
	京都市左京区	2年1か月	平成23年から平成38年	2社	・庁舎 （区民交流スペース含む。）
	京都市上京区	約2年	平成26年から平成42年	6社	・庁舎 （区民交流スペース含む。）
	岩手県紫波町	2年6か月	平成27年から平成42年	1社	・庁舎 （保健センター含む。）

新庁舎整備へのＰＦＩ導入に係る他市の検討状況

自治体	新庁舎概要	検討結果	実施手法
東京都 町田市	延床面積 41,510㎡	長期にわたる市負担額の総額ではＰＦＩ方式が優位性を持つと考えられるが、建設工事代金の一部を一時払いするためには、積立金、国庫補助金、起債を充当する上で克服すべき課題が残る。一方、後年度の年々の市負担額でみると従来方式に優位性がある。	市直接
東京都 小金井市	延床面積 約12,000㎡ ～ 約13,000㎡	ＶＦＭ試算の結果、ＰＦＩ方式で実施する場合は事業期間中の財政負担額について約2%の削減を期待することができるといえるが、分離発注方式でも設計ＶＥ＊12などの導入により一定の費用削減が期待できることから、必ずしもＰＦＩ方式の優位性が判断できない。	市直接 （予定）
秋田県 秋田市	延床面積 30,980㎡	ＰＦＩのデメリットとして ・提案時に設計者、施行者及び維持管理業者が異業種共同企業体を形成する必要がある。 ・設計、施工、維持管理、資金調達、全ての要素を提案書に盛り込む必要があることから難度が高く、受注に要する業者の負担が非常に大きい。 ・ＰＦＩ法に基づき事業者の選定を行うことから、選定期間が長期化する。	市直接
山梨県 甲府市	延床面積 27,972㎡	市庁舎は多くの市民が利用する公の施設という性格を持つことから、市民満足度の高いサービスを提供するために行政が安全かつ確実に維持管理運営を行うことが重要である。また、庁舎内に商業施設（レストラン・売店などを除く。）などを設置しないことから、民間ノウハウの活用範囲は狭くなり、ＰＦＩ方式によるメリットは少ない。一方で、長期にわたっての収益事業の運営業務等について民間の参入意欲は低い。	市直接
千葉県 浦安市	延床面積 25,471㎡	比較検討の結果、両方式の手法は共に大きな優劣の差はないと考える。しかし、防災の拠点となる新庁舎は災害危険度の切迫性に応じて、運営、維持管理について変更が生じる可能性があることやＮＰＯの参加など社会情勢の変化に対応するためには、「公」が責任を持って管理運営を行うことが適切であると判断した。	市直接

※　検討結果：各自治体が策定した基本構想や基本計画などにおいて示されている内容

＊12　設計ＶＥ：設計に対して機能とコストの視点から改善提案を行い、建築価値の向上を図る方法

⑵　選定手法に関する考え方

ア　設計者の選定

設計者の選定手法については、入札金額だけでなく、技術力や事業実績、実施体制などを評価する「プロポーザル（技術提案）方式」とし、発注者の意向を反映させながら事業を進めることが可能な仕組みとします。

イ　施工者の選定

新庁舎の整備については、現敷地を拡張した上で、敷地内において建替え工事を行う複雑な工程が想定されることから、価格が品質より優先される懸念がある「競争入札方式」ではなく、これまでの事業実績や安全対策、工期短縮やコスト縮減案などの技術提案も合わせて評価する方式の採用を検討します。

⑶　事業スケジュール

現時点での条件を踏まえて想定したものであり、今後設計を進める上で、仮設庁舎を必要としない手法など、設計者からの提案などにより、事業工程に変更が生じる可能性があります。

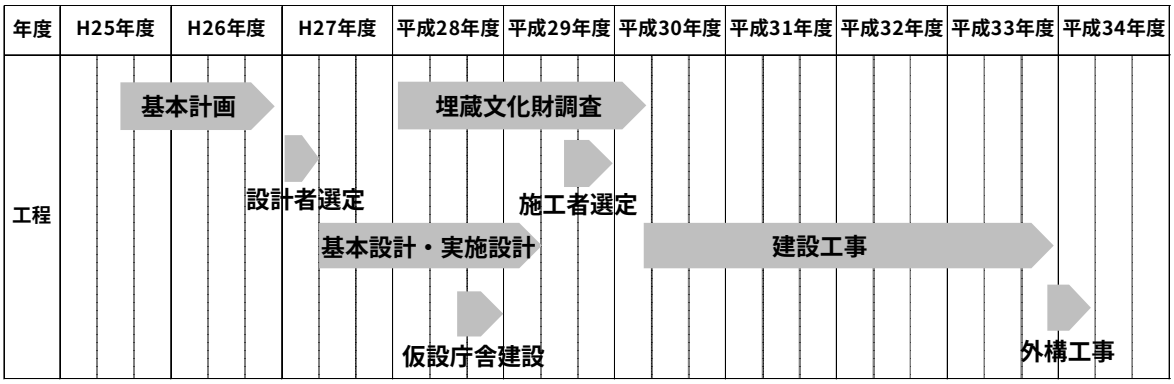

参考資料

1　府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会

本計画の策定に当たり、新庁舎に求められる具体的な機能（ユニバーサルデザインや市民利便設備など）について、利用者等の視点からご意見をいただくため、府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会を設置しました。

府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会委員名簿

氏名	選出区分	備考
青　野　ま　り	公募市民	
市　川　美佐男	公募市民	
小　川　暁　男	公募市民	
加　藤　孝　子	公募市民	
坂　本　智　子	公募市民	
迫　　愛　弓	公募市民	
澤　田　浩　宜	公募市民	
曽　根　真　子	公募市民	
高　橋　成　忠	公募市民	
田　邉　康　志	公募市民	
筒　井　孝　敏	公募市民	
内　藤　安　雄	公募市民	
中　島　武　夫	公募市民	
登　　弘　毅	公募市民	
室　　英　治	公募市民	
山　口　真　哉	公募市民	
横　道　知　美	公募市民	
鈴　木　和　夫	公共的団体構成員	宮西町三和自治会
石　間　照　久	公共的団体構成員	宮西町三和自治会
福　井　　隆	公共的団体構成員	宮西町神戸自治会
秋　元　秀　一	公共的団体構成員	宮西町神戸自治会
梶　川　又　一	公共的団体構成員	宮西町神戸自治会
岡　野　光　男	公共的団体構成員	本町一丁目自治会
岸　　義　幸	公共的団体構成員	本町一丁目自治会
北　島　章　雄	公共的団体構成員	本町一丁目自治会

※　敬称略・順不同

市民検討協議会による検討経緯

回	開催日	場所	主な内容
第1回	平成25年8月3日（土） 午前10時から	北庁舎会議室	○依頼状等の伝達 ○プロポーザル提案の説明 ○今後の進め方の説明 ○グループディスカッション ～ふちゅうらしさとは～
第2回	平成25年8月24日(土) 午前10時から	北庁舎会議室	○他自治体の事例紹介 ○グループディスカッション ～府中の個性が光る市庁舎を実現するために～ ・「歴史、伝統、文化」を発展させるための庁舎におけるフリースペースの活用について ・市民活動における市民と行政との関係をより良くするための庁舎の役割について
第3回	平成25年9月21日(土) 午前10時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～個性ある新庁舎、ふちゅうで実現～ ・現庁舎について、利用者の目線で気付くことや感じていること ・庁舎におけるユニバーサルデザインについて
第4回	平成25年10月12日(土) 午前10時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～防災拠点としての市庁舎～ ・東日本大震災の際に市民の目線で感じたこと ・新庁舎において検討、改善するべきこと
第5回	平成25年11月2日(土) 午前10時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～個性ある新庁舎、ふちゅうで実現～ ・手続が分かりやすい窓口にするために ・身近な存在の窓口にするために ・待ち時間も有効に過ごせる市庁舎
第6回	平成25年11月16日(土) 午前10時から	ふるさと府中歴史館	○全体ディスカッション ・職員検討会における意見の紹介 ・開催全体を通して新庁舎建設に対する意見
第7回	平成25年12月14日(土) 午前10時から	ふるさと府中歴史館	○まとめ ・提言書の確認 ・市民検討協議会についての感想

2　府中市庁舎建設基本計画職員検討会

新庁舎の建設に当たり、職員の立場から多様な視点に立って現庁舎の課題や新庁舎に対する要望などを検討し、その内容を建設計画等に反映させることを目的として、府中市庁舎建設基本計画職員検討会を設置しました。

府中市庁舎建設基本計画職員検討会委員名簿

氏名	所属	備考
舟　山　祐一郎	政策総務部財政課	
江　口　善　子	政策総務部広報課	
平　澤　佐一郎	政策総務部総務管理課	
元　田　佳奈子	政策総務部職員課	
大　川　　亨	行政管理部財産活用課	
南　學　　進	行政管理部建築施設課	
神　谷　正　志	行政管理部情報システム課	
福　田　博　行	行政管理部防災危機管理課	
鈴　木　雄　介	市民部総合窓口課	
田　口　　敦	市民部保険年金課	
小笠原　雄　作	市民部市民税課	
能　渡　　靖	市民部資産税課	
新　藤　和　博	市民部納税課	
大　木　忠　厚	生活環境部経済観光課	
宗　村　将　之	生活環境部環境政策課	
山　本　浩　気	生活環境部地域安全対策課	
新　妻　　恵	市民協働推進本部市民活動支援課	
秦　　裕　大	文化スポーツ部文化振興課	
小　林　健　司	文化スポーツ部ふるさと文化財課	
橋　本　健　太	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課	
関　口　一　扇	福祉保健部地域福祉推進課	
土　田　　宏	福祉保健部生活援護課	
鈴　木　梓　平	福祉保健部高齢者支援課	
望　月　ゆき恵	福祉保健部障害者福祉課	
平　澤　章　子	子ども家庭部子育て支援課	
塚　本　　淳	子ども家庭部保育課	
江　上　哲　之	都市整備部管理課	
須　藤　和　佳	都市整備部計画課	
鈴　木　めぐみ	都市整備部土木課	
小　川　侑　太	都市整備部建築指導課	
秋　山　なつみ	出納課	
宗　村　智　子	教育部総務課	

鈴　木　幸之助	選挙管理委員会事務局	
斎　藤　雅　裕	監査事務局	
扇　山　慎　市	議会事務局	

※　敬称略・順不同（所属は平成２５年７月２５日現在）

職員検討会による検討経緯

回	開催日	場所	主な内容
第１回	平成 25 年 7 月 25 日(木) 午前 9 時から	北庁舎会議室	○庁舎建設に係る経緯等について ○プロポーザル提案の説明 ○今後の進め方の説明
第２回	平成 25 年 8 月 22 日(木) 午後 2 時から	北庁舎会議室	○市民サービス施設としての各地の特色ある事例紹介 ○グループディスカッション 府中の個性が光る新庁舎を実現するために～日常的に人が集まり利用される施設とするには～ ・市内で行われている行事で、新庁舎において積極的に行うと良いと思うもの ・各部署において、現在実施しているものや今後必要だと思う「市民活動」「市民協働」について
第３回	平成 25 年 9 月 5 日（木） 午後 2 時から	北庁舎会議室	○事例紹介 ○市民検討協議会における意見の紹介 ○グループディスカッション 市民協働の実現には、ソフトとハードの取組が必要：市民検討協議会における意見について ・市民と行政との関係をより良くするための庁舎の役割について 人の集まる市の中心的な施設へ ・全ての人にとって安全で使いやすい施設とは（ユニバーサルデザイン） 防災拠点としての市庁舎 ・東日本大震災の際に職員目線で感じたこと
第４回	平成 25 年 9 月 26 日(木) 午後 2 時から	北庁舎会議室	○受付・窓口業務の形態、相談窓口、待合いについての事例紹介 ○グループディスカッション ふちゅうモデルの窓口を実現 ・現在の窓口形態における課題、改善すべき点 ・手続が分かりやすい窓口にするために必要なこと
第５回	平成 25 年 10 月 17 日(木) 午後 2 時から	西庁舎 委員会室	○最新オフィス空間の事例紹介 ○福利厚生施設の事例紹介 ○グループディスカッション 執務環境の向上により市民サービス向上へ ・現状の執務環境で感じていること ・課相互のコミュニケーションを促進するためには、どんな取組が必要か ・職員の福利厚生施設における現状の課題と新庁舎での要望について

第 6 回	平成 25 年 11 月 14 日(木) 午後 2 時から	西庁舎 委員会室	○庁舎におけるセキュリティについて ・市民が利用するエリアと関係者だけが利用可能なエリアの区分け ・文書及びデータなどの情報管理 ・夜間及び休日の施錠管理 ・外部空間の夜間管理 ○グループディスカッション 市民に開かれた庁舎とするために～セキュリティ～ ・現在のセキュリティに関して感じること ・新庁舎に必要なセキュリティ対策とは
第 7 回	平成 25 年 12 月 5 日(木) 午後 2 時から	ふるさと府中 歴史館	○運用について市民検討協議会と職員検討会で出された意見について紹介 ○情報発信についての事例紹介 ○グループディスカッション 新しい施設を使いこなす ・新庁舎を有効に運用するためには ・優れた新庁舎を目指して
第 8 回	平成 25 年 12 月 19 日(木) 午後 2 時から	ふるさと府中 歴史館	○まとめ ・報告書の確認 ・職員検討会についての感想

3　府中市庁舎建設基本計画専門委員による検討

府中市専門委員の設置などに関する規則に基づき、工学院大学の倉田教授を専門委員として委嘱し、基本計画策定に係る必要事項について、検討を行いました。

実施日	内　容
平成 25 年 10 月 28 日（月）	市民検討協議会及び職員検討会の進め方等
平成 26 年 1 月 21 日（火）	基本計画（案）の構成及び内容等
平成 26 年 3 月 19 日（水）	設計者の選定方法等

4　アンケート調査の実施

新庁舎を誰もが使いやすい施設とするため、市内の関係団体に対してはユニバーサルデザインの必要性や普段の活動を通じて気付くことなどについて、市議会に対しては議場等の議会機能などについて、それぞれアンケート調査を実施しました。

⑴　府中市老人クラブ連合会

高齢者でも分かりやすい案内表示の設置や関連する部署の同じフロアへの配置など、目的場所までのスムーズな導線に関することなどについてご意見をいただきました。

ア　調査期間

平成２５年１２月９日（月）から平成２６年２月２８日（金）まで

イ　調査対象　９６団体

ウ　回 答 数　８４団体

⑵　障害者福祉団体

駐車場や窓口のレイアウトを車いす利用者にとって使いやすい造りにすることや障害者が使いやすい専用トイレの設置など、ユニバーサルデザインの採用に関することなどについてご意見をいただきました。

ア　調査期間

平成２５年１２月１１日（水）から平成２６年2月２８日（金）まで

イ　調査対象　４団体の役員及び会員１７２名

ウ　回 答 数　４８名

⑶　市議会

議場等の議会機能のほか、新庁舎機能全般についてご意見をいただきました。

ア　調査期間

平成２５年9月１７日（月）から１０月３１日（木）まで

イ　調査対象　市議会各会派

ウ　意 見 数　９８件

府中市庁舎建設基本計画

編集・発行　府中市政策総務部政策課　庁舎建設担当
〒１８３－８７０３　東京都府中市宮西町２丁目２４番地
電　話　０４２－３６４－４１１１（代表）
０４２‐３３５－４１２９（直通）
ＦＡＸ　０４２－３６６－７７５２
ホームページ　http://www.city.fuchu.tokyo.jp